

第2次八王子市教育振興基本計画

ビジョン
はちおうじの教育

みんなで育てよう はちおうじっ子

平成 27~31 年度

平成 28 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の報告書
(平成 27 年度分)

平成 28 年 9 月
八王子市教育委員会



百年の彩りを 次の100年の輝きへ

目次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 点検及び評価の方法	2
4 教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）	2

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会の開催状況	3
2 総合教育会議の開催状況	4
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	4
4 教育委員会活動の情報発信	4

第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価	5
2 学識経験者からの総合的意見	8
3 具体的施策の点検評価	
ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧	11
めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成	12
施策展開の方向 1 確かな学力の育成	
施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】	13
施策展開の方向 2 豊かな心の育成	
施策2 自分を大切に、他者を思いやる心の育成【重点】	16
施策3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	19
施策4 読書活動の推進	21
施策5 体験活動の充実	23
施策6 部活動の充実	25
施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成	
施策7 食育の推進	27
施策8 体力向上に向けた取組の推進【重点】	29
施策展開の方向 4 一人一人のニーズに応じた教育の推進	
施策9 特別支援教育の充実【重点】	32
施策10 登校支援の充実	35
施策11 総合教育相談の充実	37
施策12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	39
施策13 教育の機会均等の確保	41
施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進	
施策14 保・幼・小の連携の推進	43
施策15 小中一貫教育の充実【重点】	45
施策16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	48

めざす教育の姿	2 学校の教育力向上	50
施策展開の方向	6 教員の資質・能力の向上	
	施策17 教員研修の充実【重点】	51
施策展開の方向	7 学校の自主性・自律性の確立	
	施策18 学校の経営力向上【重点】	54
	施策19 学校の組織力向上	56
施策展開の方向	8 地域の力を活かした学校づくり	
	施策20 地域運営学校の拡充【重点】	58
	施策21 多様な人材を活かした教育活動の推進	60
	施策22 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	62
	施策23 教育関係機関等との連携	64
	施策24 子どもの安全・安心の確保	66
施策展開の方向	9 学びを支える環境づくり	
	施策25 学校の再編と施設の充実【重点】	68
	施策26 学校ICT環境の充実【重点】	71
	施策27 教材教具の整備	73
めざす教育の姿	3 家庭、地域の教育力向上支援	75
施策展開の方向	10 家庭の教育力を支援するしくみづくり	
	施策28 家庭教育支援活動の推進【重点】	76
施策展開の方向	11 地域の力を高める学校づくり	
	施策29 学校を拠点とした地域の交流機会の充実	78
	施策30 放課後の子どもの居場所づくり【重点】	80
めざす教育の姿	4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進	82
施策展開の方向	12 市民がつながる生涯学習の推進	
	施策31 子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】	83
	施策32 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	86
	施策33 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	88
	施策34 生涯学習環境の充実	90
施策展開の方向	13 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	
	施策35 読書のまち八王子の推進【重点】	93
施策展開の方向	14 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
	施策36 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	95
	施策37 スポーツをする場の整備・確保	97
	施策38 スポーツ情報の充実	99
	施策39 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】	101
	施策40 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて	103
施策展開の方向	15 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	
	施策41 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】	105
	施策42 文化財関連施設の拡充	107

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下、「点検及び評価」という。)を行い、教育に関し学識経験を有する者(以下「学識経験者等」という。)の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表します。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

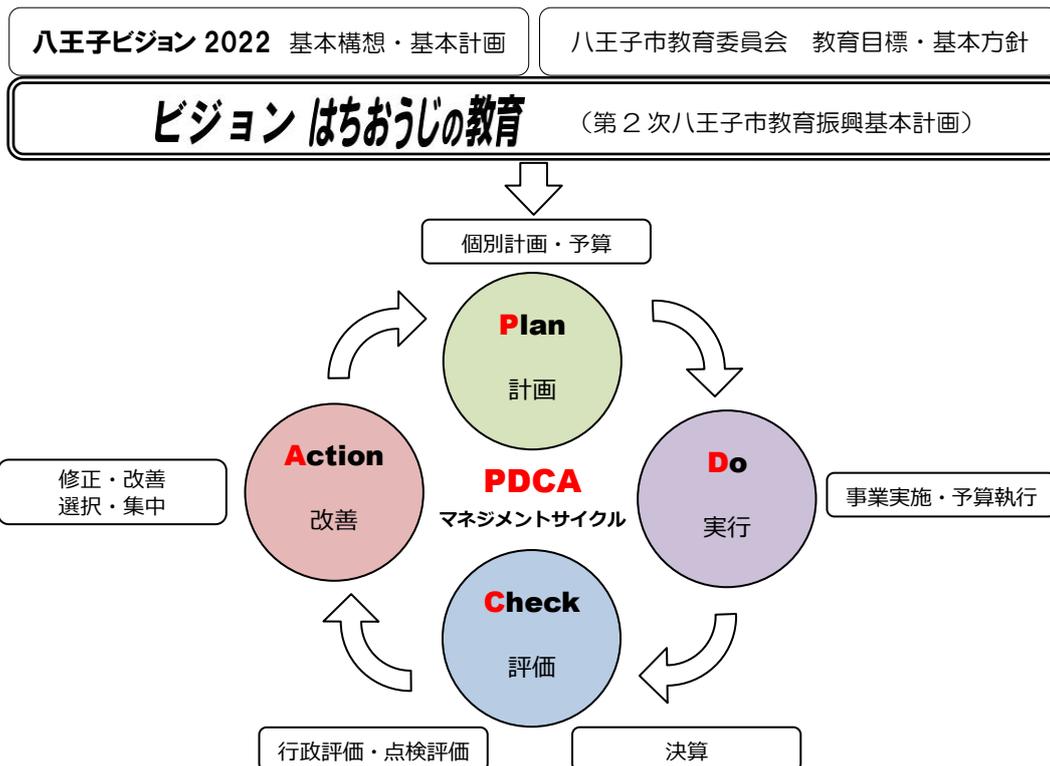
2 点検及び評価の実施について

平成22年に策定した「八王子市教育振興基本計画『ゆめおり教育プラン』」の計画期間が平成26年度で終了するにあたり、これまでの施策の成果と課題を整理し、現在の子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第2次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』」(以下、「ビジョン はちおうじの教育」という。))を平成27年2月に策定しました。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示しています。

点検及び評価にあたっては、この「ビジョン はちおうじの教育」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行いました。

- (1) 本市教育委員会においては、点検及び評価と本市の行政評価を組み合わせ、「ビジョン はちおうじの教育」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。
- (2) 報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「ビジョン はちおうじの教育」で掲げた施策としました。また、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載しました。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしています。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 点検及び評価の方法

「ビジョン はちおうじの教育」の進行管理に資するよう、42 の施策(11 頁参照)を対象に、平成 27 年度 of 取組状況を自己点検・自己評価したうえで施策の課題と方向を整理し、平成 28 年度の目標(指標)を明らかにしています。

また、地教行法に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、重点施策と位置付けた 16 の施策については、施策ごとにいただいた御意見を掲載しました。

なお、自己評価の基準は次のとおりです。

<評価の基準>

- A … 目標以上の成果があった B … 計画・目標どおりに達成できた
C … 計画・目標の一部が達成できなかった D … 達成できず困難な課題がある

4 教育に関し学識経験を有する者(学識経験者)

点検及び評価を行うに当たり、次の 3 名の方から御意見をいただきました。

氏名	役職
小林 正博	八王子市生涯学習審議会委員 公益財団法人 東洋哲学研究所主任研究員
藤井 千恵子	国土舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科教授
荒井 容子	陶鎔小学校 学校運営協議会委員 檜原中学校 PTA 副会長

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会の開催状況

教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。平成27年度は、定例会及び臨時会を併せて22回開催し、議案79件、協議事項7件、報告事項94件について審議等を行いました。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。また、会議における審議のほかに、事務局と教育長、教育委員とが事業の実施状況や教育の課題等についての意見交換を行う協議会を設定しました。

(1) 会議の開催

定例会	20回
臨時会	2回
協議会等	18回

(2) 会議の公開・非公開

議案	公開	31件
	非公開	48件
請願	公開	0件
	非公開	0件
協議事項	公開	4件
	非公開	3件
報告事項	公開	86件
	非公開	8件

(3) 主な審議内容（件名）

議案	平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について
	平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰候補者の推薦について
	八王子市立東浅川小学校校舎増築工事に関する議案の調製依頼について
	八王子市教育委員会事務局の組織改正について
	第三次特別支援教育推進計画について
協議事項	就学援助制度の入学準備金入学前支給及び平成28年度認定基準の取扱いについて
報告事項	八王子市いじめ防止に関する推進会議の設置について
	読書感想文コンクール等受賞者の海外派遣について
	学校給食における「元気応援メニュー」の取組について
	TOKYO 八峰マウンテントレイル2015の実施結果について
	国史跡八王子城跡曳橋架替工事について
	いずみの森小中学校一体型校舎建設及び複合化する施設について
	富士森公園野球場のネーミングライツについて

2 総合教育会議の開催状況

市長と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿の共有を図ることを目的として、平成 27 年度から総合教育会議が新たに設置されました。会議録については、市のホームページで公開しています。

開催日		主な議題
第 1 回	4 月 22 日(水)	「八王子市総合教育大綱」について
第 2 回	6 月 3 日(水)	「放課後児童健全育成事業」と「放課後の子どもの居場所づくり」の連携について
第 3 回	10 月 1 日(水)	いじめ防止対策推進法に基づく八王子市の対応について
第 4 回	平成 28 年 2 月 24 日(水)	平成 28 年度当初予算(案)を基とした子ども・教育関連事業について

3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、運動会など、各種学校行事へ参加・出席しました。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	168 回
入学式・卒業式	17 回
運動会・音楽会・文化祭等	42 回
研究発表会	5 回
校内研修	2 回

4 教育委員会活動の情報発信

(1) 教育委員会の概要などを市のホームページで紹介しています。

(2) 教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を正確に説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年 4 回発行しています。また、市のホームページやフェイスブック(SNS:ソーシャルネットワーキングサービス)を活用し、市の教育情報を発信しています。

(3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載しています。あわせて、議事録を市のホームページに掲載しています。

「はちおうじの教育フェイスブック」
<https://www.facebook.com/hachioji.education>



第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価

大津市のいじめ自殺事件など、児童・生徒の生命・身体に係る重大かつ緊急の事態に対する教育委員会による責任ある迅速で的確な対応がなされなかったことがきっかけとなり、国において教育委員会制度の見直しが議論され、平成26年6月、地教行法が改正となりました。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うもので、平成27年4月から施行となっています。本市教育委員会においても同法改正の趣旨にかんがみて、法施行に合わせ、教育委員長と教育長を一本化した新制度体制や総合教育会議の設置・開催といった改革を、他市に先駆けて取り組みました。

平成27年4月22日に開催した第1回総合教育会議において「八王子市総合教育大綱」の策定について協議し、本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」の第3編「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を大綱とすることとしました。この大綱に基づき、「放課後の子どもの居場所づくり」や「いじめ防止対策推進法に基づく八王子市の対応」等といった本市が抱える課題について市長と公開の場で意見交換をしてきました。平成27年度に開催した4回の会議を通じて、相互理解が深まり、より一層連携を深めることができました。今後もこれまで以上に市長との連携を強化し、全市をあげて子どもたちを育てていきます。

総合教育会議において協議題としているように、「放課後の子どもの居場所づくり」は本市の重要な課題となっています。地域の人材やボランティアの参画を得て、放課後や土曜日、夏休み等に小学校の施設を活用し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」を59校で実施してきたところですが、今後は、学校や地域、学童保育所等との連携を強化し、実施校数、実施日数の更なる拡大を図っていきます。

いじめの防止対策では、「いじめはどの児童・生徒にも、どの学校においても起こり得る」という認識のもと、早期発見への取組と、いじめを認知した場合の速やかな組織的対応により解決を図ることが重要です。学校の教育活動全体を通じて、全ての児童・生徒に「いじめは決して許されない」という指導を徹底するとともに、いじめの防止・早期発見及びいじめへの対処を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止対策推進会議」を3回開催し、情報共有を図り、いじめ根絶に向けて取り組みました。また、いじめ防止強化月間には「ふれあい月間実践シート」を活用して、学校が問題行動への取組状況の総点検を行い、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止やその対応にかかる取組の充実を図りました。

また、生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」を育むためには、質の高い授業や本市の豊かな自然や文化環境を活用した体験活動が必要であり、教員の資質・能力向上は欠かすことができません。本市は、平成27年4月に中核市に移行し、東京都から教職員の研修に関する事務権限が移譲され、この権限を最大限に活用して、本市の特色を活かした独自の教員研修を実施してきました。引き続き研修の実施を通じて教員の授業力向上を図り、子どもたちの学力や体力の向上、心の教育の充実に努めていきます。

本報告書は、教育基本法の基本理念の実現に向け、平成27年2月に策定した「ビジョン はちおうじの教育」により示した平成27年度を初年度とした今後5年間に優先して取り組む42の施策の進行管理を行うため、年度ごとに目標と課題、方向を明らかにし、取組状況の点検・評価を実施したものです。また、第三者評価として学識経験者による御意見をいただき、これらを参考に翌年度の取組や予算編成に反映する

よう努めています。

教育基本法の理念や本市教育委員会の教育目標を実現していくためには、個々の施策や事務事業が相互に連携し融合していくことが不可欠です。ここでは、「ビジョン はちおうじの教育」に掲げた重点施策の中から、教育委員会が新たな取組や特に力を入れている施策、市民の関心が高い施策について、総合的な見地からの自己評価を簡略に示しています。

施策 1「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」については、国・東京都が実施している調査とあわせて市独自の学力定着度調査を継続実施し、その結果分析を基に、学校が取り組む指導の重点内容や授業時間外の取組を、次年度の教育課程に明記しました。また、児童・生徒の習熟度の程度に合わせた個別学習の充実を図るため、都、市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえたアシスタントティーチャーの配置や、学校が保護者や地域と連携して取り組む土曜日や放課後の補習等を進めてきました。アシスタントティーチャー配置校では、全国学力・学習状況等調査の結果も前年度を上回る傾向が見られる等、一定の成果が得られています。今後も各学校の課題に応じた授業改善を図るなど、児童・生徒の学力向上に向けた取組を充実していきます。

施策 8「体力向上に向けた取組の推進」については、「全国体力・運動能力基礎体力、運動習慣等調査」の分析を行いました。また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた体力向上に関連する特色ある教育活動を積極的に支援し、オリンピック・パラリンピック教育推進校では、体育、保健体



▲遊びながら体を動かし体力向上

育だけでなく、道徳や総合的な学習の時間、外国語活動など、教育活動全体で体力向上に向けた取組を行いました。

新たに設置した体育主任研修会で研究成果を共有し、体育科・保健体育科の授業改善に資する研修会などを充実させることで、今後も更に教員の意識や授業力向上を図っていきます。

施策 9「特別支援教育の充実」については、就学相談や巡回相談の体制を強化し、学校や児童・生徒への支援の充実を図ってきました。また、学校サポーターを育成するため、初級に加え中級講座を実施し、児童・生徒への支援力の向上を図りました。そして、平成 25 年度から取り組んできた「八王子市第二次特別支援教育推進計画」の課題と成果を検証し、今後 3 年間の具体的な取組を示した「八王子市第三次特別支援教育推進計画」を策定しました。今後は、第三次計画を実現するため、教員研修の充実や市民への啓発等に努め、特別支援教育への更なる理解を深めていきます。

施策 17「教員研修の充実」については、平成 27 年度の中核市移行により東京都から移譲された教職員の研修に関する事務権限を活用し、平成 27 年 2 月に策定した「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、「市民力」「歴史・文化財等」「学園都市」という本市の地域の特色を活かした研修を実施しました。外部機関と連携して、先進的な研究施設の活用や専門性の高い講座を実施し、教育委員会が企画した「指導力パワーアップ研修」においては受講者数が前年度比 60%の増加が見られるなど、教員の資質向上に寄与することができました。今後も、児童・生徒、保護者・家庭、地域から信頼される教員の育成をめざし、本市の特色を活かした研修を実施していきます。



▲地域の文化を活かした研修を

施策 20「地域運営学校の拡充」については、「地域の力を活かした学校づくり」を進めるため、新たに小・中学校 6 校に学校運営協議会を設置し、地域運営学校として指定しました。学校の支援組織としてではなく、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会を実現するため、学校運営協議会委員対象の研修会を実施し、委員としての役割や権限、責任及び学校運営協議会の意義、効果などについて理解を深めました。今後は地域運営学校の全校指定をめざして取り組んでいきます。

施策 28「家庭教育支援活動の推進」については、市民団体との協働によるワークショップを開催し、子育てに関する保護者の心理的負担を軽減し、家庭における教育力向上を図りました。また、小・中学校 PTA 連合会や青少年対策地区委員会等と連携して、携帯電話やスマートフォンの使い方についての啓発冊子の作成やミーティングを開催するなど親子で話し合うきっかけをつくり、家庭教育の支援に努めました。今後もさまざまな団体と連携し、多角的な家庭教育支援に取り組んでいきます。

施策 30「放課後の子どもの居場所づくり」については、子どもたちに安全で安心な放課後の居場所を提供するため、小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全監理員の見守りによる「放課後子ども教室」を新たに 3 校開設し、59 校、延べ 4,953 日実施しました。実施校数・実施日数ともに増加となりましたが、学校や地域との調整が思うように進まず、実施校数、実施日数ともに平成 27 年度の目標達成には至りませんでした。今後は学校や地域だけでなく、学童保育所との連携を強化し、高尾山学園を除く小学校全 69 校での実施及び実施日数の拡大に向けて取り組んでいきます。



▲安全で安心な放課後の居場所を

教育委員会では、本市が誇る市民力及び地域力を活かした学校づくり、また、生涯学習社会の構築をめざして、今後も全力で取り組んでいきます。

2 学識経験者からの総合的意見

小林 正博 氏

「ゆめおり教育プラン」(平成 22～26 年)の 40 項目が、最終年度(平成 26 年)の評価として A が 21、B が 17、C が 2 と進展したのを受け、「ビジョン はちおうじの教育」(平成 27～31 年度)の初年度にあたる平成 27 年度の評価は 42 項目で、A が 4、B が 36、C が 2 という結果であった。重点施策においては、前者が 11 項目で A が 8、B が 2、C が 1 の評価だったのに対して、後者は 16 項目で A が 1、B が 14、C が 1 である。

もちろん評価のレベルが大きく違うのは、前者で進展した諸施策を再編しながら、後者の「ビジョン はちおうじの教育」の施策が、新たな、より高度な目標のもとにスタートしたからであり、また重点施策も 5 項目増えていることから行政サイドの教育に対する強い意志と意欲ある姿勢が窺われる。施策の策定にあたり、子ども一人一人の教育環境の違いを把握しつつ、きめ細かな対応ができるような配慮が随所に感じられ、今後の進展に期待するところ大である。

あとはどこまで実行できるかにかかっているわけだが、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康や体力」の三本柱が、バランスよくはちおうじっ子の育成過程に年を追って確立されていくことを願ってやまない。

しかし、平成 27 年度は「ビジョン はちおうじの教育」の初年度にあって、42 の施策遂行の途上に立ちふさがっている克服困難な課題が突き付けられていた。子どもの減少と学校の適正配置、多忙すぎる中学教員の問題、経済格差から生じる学力格差、激変する ICT 化、放課後の居場所の確保等、いずれも容易ならざる根の深い問題であり、今後も更に深刻さを増すことが予想される。

「ビジョン はちおうじの教育」では、所管を明確にすることでその推進主体が責任をもって遂行する体制が整った点は評価できるが、その反面、縦割り行政化が前面に出た施策が目立ち、木を見て森を見ないままのようで、広い視野に立った評価が出しにくくなってしまったきらいがある。

確かに八王子の教育行政は教育委員会内の学校教育部と生涯学習スポーツ部と図書館部が主導していることは従来どおりであるが、子ども教育に関する施策は、子ども家庭部や市民活動推進部をはじめ多くの部署でも担ってきた経緯がある。これらの関連事業も教育委員会の取組とともにできる限り併記していただければと思う。たとえば「学園都市の特性を活かしながら」とうたいながら八王子だからこそ発揮できる豊かな知的資源、人的資源をもつ大学との連携がどうなっているのかが見えてこない。今、大学は社会貢献、地域貢献に強い関心と意欲をもっており、教員による家庭教育講座やインターンシップで教員をめざす学生の学習支援も実現しやすい状況にある。しかし今のインターンシップは小学校側からの要望で就くのではなく、大学側からの連絡を待つしかないのが現状である。教育委員会が間に立って、需要と供給のマッチをコーディネートするようなしくみを作れないか。

子ども教育はいうまでもなく家庭・学校・地域・市民サークル・企業・大学などが力を合わせて育成に寄与できるような体制づくりが最も望ましい。先に挙げた克服困難な社会情勢から生じる諸問題も、こうした総合的な力が結集して当たれば乗り越えられる方途が見えてくることもあると思われる。そのために強力なコーディネート力を発揮できるような行政のしくみづくりを教育委員会として是非検討していただきたい。

藤井 千恵子 氏

<はじめに>

平成 26 年度、八王子市においては第 1 次教育振興基本計画を終了し、その成果や課題を評価点検するとともに、教育の新たな動向を踏まえ、平成 27 年度から 31 年度の第 2 次八王子市教育振興基本計画を策定した。平成 27 年度はその 1 年目の取組を終え、各事業について自己評価がまとめられたところである。おりしも、文部科学省では、次期の学習指導要領の改訂に向け、「論点整理」を出し、今後の教育の方向性について広く示したところである。

これからの時代を担う幼児・児童・生徒は、予測不可能な時代を生き抜かなければならない。例えば、情報通信機器等の進歩は著しく、10 年前とは隔世の感がある。職業やその働き方についても多様化が進むだろう。一方、人として相手を思いやる心や物事に粘り強く取り組む力は、今も昔も変わらず大切にすべき内容である。第 2 次八王子市教育振興基本計画「ビジョン はちおうじの教育」に示された「今後 10 年間を通じてめざす教育の姿」は、学校教育のみならず生涯学習という視点から市民全体の教育についてのめざすべき姿が示されている。すべての学校の教職員、教育に携わる地域や保護者の方々は、八王子市の教育のめざすところを理解し、そのために自分は何ができるのか、どのようなことに貢献できるのか等、一人一人の学校関係者及び市民が自らに問うことが求められる。そのためにも、教育委員会として本基本計画の周知に努めることが望まれる。

<各事業の評価について>

八王子市教育委員会の教育目標、基本方針や基本理念、そして、今後 10 年間を通じてめざす施策展開の方向等が体系化されている。これらの評価については、平成 27 年度が 1 年目の実施であったためか「B 評価」としている項目が多くみられる。今回は各所管課が、新たな目標設定や取組についての成果や課題を明確にしようと努めている段階であるにとらえた。平成 27 年度に実施した施策についての数値を検討する際には、その数値の背景や要因をとらえることはもちろんのこと、そこに参加した子どもや教職員、保護者、市民の具体的な意見を聞き取ることの必要性も感じる。参加者等のさまざまな意見や感想から解決の方策が見えてくるものである。例えば、「八王子市の家庭教育 8 か条」「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」などの活用方法について、既に行われていると思われるが、各学校の取組状況を把握し、共有化することも大切である。また、さまざまな施策を具現化するために学校や関係機関とのより良い関係構築にも力を入れることが課題の解決に欠かすことができないと考える。

各施策を所管する課を見ると、中には関係する所管課がいくつかの課にまたがって取り組むような内容も含まれている。所管課は異なっても対象とすること（もの）や目的とすることが同じ場合もある。その際には、それぞれが連携を密にしたり、相互に補完し合ったりする取組が大切となる。教育委員会事務局が協働してさまざまな施策に取り組むことによって、相乗的な効果が生まれることを期待する。

<まとめとして>

1 年次の評価により、各施策の成果と課題が明らかになった。改めて今後 10 年間を通じてめざす教育の姿である「4 つの大きな柱」とそれぞれの方向性や具体的な施策などについて常に原点に立ち戻り、八王子市の教育の全体像を踏まえつつ各担当課が所管する業務の遂行に努めていくことが何より大切であると考えます。

荒井 容子 氏

<「はちおうじっ子の『生きる力』の育成」について>

自己評価において、施策 7「食育の推進」がA評価、その他すべてがB評価としたことは、八王子市として計画がほぼ満足のいくものになったということであると思われる。確かに、学力の向上・定着、総合的な体験活動・社会活動、食育を含む体力向上に向けた取組は、地域や専門家と連携をとり、積極的に向上させようとする姿勢が大変に評価できるものとする。一人一人のニーズに応じた教育においては、どこまで到達したら目標達成かは極めて難しく、さまざまな投資的効果をいかに成果として表せるかどうか、課題であると思う。継続性・持続性のある教育は、異年齢交流・職場体験などによる社会交流に大変期待したいと思う。

<「学校の教育力向上」について>

各学校での努力を大いに評価したい。地域を活かした学校づくりで、学校運営協議会・ボランティア・学校コーディネーターが、もっと積極的に学校にかかわっていただけるような、研修とは別にマニュアルが作成されると分かりやすいのではないかと。八王子市ならではの研修はとても魅力あるように思う。地域の安全面では、小学校PTA連合会として要望をした防犯カメラを設置していただいたことについて大変評価したい。環境づくりでは、ソフト面、ハード面では大きく成果が分かれると思う。AとB評価だったが、限られた予算を人に使うのか物に使うのか何に重点をおくのか課題は残っていると思う。

<「家庭・地域の教育力向上支援」について>

家庭・学校・地域三位一体で子どもを育てていきたいので、特に家庭に向けて情報発信していることは大変評価できるものであり、今後も続けていってほしい。子どもたちには自分の地域を大事にしたい、役に立ちたいと思えるような八王子（特にその地域）ならではの体験活動・交流を推進していただきたい。

<「学びが豊かな心を育む生涯学習の推進」について>

子どもたち向けのみならず、大人もイベントや講座などを通し学べる機会の多さを実感している。B評価となっているが、リピーターを確保するとともに、新たな層をどのように増やしているのか、時代に合わせてインターネットなどを活用していることに今後の参加者増加を期待する。スポーツに関しては、誰もがどこでもという考えがしっかりと発信されていて、特に 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け関心が高まっている中、更にアピールされることを望む。文化の保存・継承については、歴史を学ぶ機会や興味を深めるための取組に力を入れていることを大変評価するが、多くの市民が知らずにいるのも事実である。新郷土資料館の魅力をどれほどの方に広報できるか期待している。八王子のゆるキャラなども使いながら、親子でもっと身近に本物の歴史・伝統にふれていく機会をつくっていただければよいと思う。

<まとめとして>

今回、第 2 次八王子市教育振興基本計画を勉強させていただき、市としての教育に対する強い熱意を感じた。とともに、地域を巻き込んだ取組も八王子の土地柄、大変に成功していると思う。小学校PTA連合会や子どもにやさしいまちづくり部会においても、おのおの所管課の取組や子どもに対する思いには大変評価している。強いて言うならば、八王子としての大きなビジョンの統一性をめざして、もっともっとオール八王子として連携をとってもらいたいことを望む。

3 具体的施策の点検評価

ビジョンはちおうじの教育施策体系と評価一覧

今後10年間を通じてめざす教育の姿／ 施策展開の方向		今後5年間に取り組む施策		28 自己評価 (27)
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成				
1	確かな学力の育成	1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点 B
		2	自分を大切に、他者を思いやる心の育成	重点 B
2	豊かな心の育成	3	現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	B
		4	読書活動の推進	B
		5	体験活動の充実	B
		6	部活動の充実	B
		7	食育の推進	A
3	健康なからだ・体力の育成	8	体力向上に向けた取組の推進	重点 B
		6	部活動の充実（再掲）	B
		9	特別支援教育の充実	重点 B
4	一人一人のニーズに応じた教育の推進	10	登校支援の充実	B
		11	総合教育相談の充実	B
		12	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	B
		13	教育の機会均等の確保	B
5	円滑で継続性・連続性のある教育の推進	14	保・幼・小の連携の推進	B
		15	小中一貫教育の充実	重点 B
		16	社会的・職業的自立に向けた教育の推進	B
2 学校の教育力向上				
6	教員の資質・能力の向上	17	教員研修の充実	重点 A
		18	学校の経営力向上	重点 B
7	学校の自主性・自律性の確立	19	学校の組織力向上	C
		20	地域運営学校の拡充	重点 B
8	地域の力を活かした学校づくり	21	多様な人材を活かした教育活動の推進	B
		22	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	B
		23	教育関係機関等との連携	B
		24	子どもの安全・安心の確保	B
		25	学校の再編と施設の充実	重点 B
9	学びを支える環境づくり	26	学校ICT環境の充実	重点 B
		27	教材教具の整備	A
3 家庭、地域の教育力向上支援				
10	家庭の教育力を支援するしくみづくり	28	家庭教育支援活動の推進	重点 B
		29	学校を拠点とした地域の交流機会の充実	B
11	地域の力を高める学校づくり	30	放課後の子どもの居場所づくり	重点 C
4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進				
12	市民がつながる生涯学習の推進	31	子どもの頃から始める学びの基礎づくり	重点 B
		32	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	B
		33	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	B
		34	生涯学習環境の充実	B
13	「いつでも、どこでも、だれでも」 読書に親しめる環境づくり	35	読書のまち八王子の推進	重点 B
		36	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	B
14	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	37	スポーツをする場の整備・確保	B
		38	スポーツ情報の充実	B
		39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	重点 B
		40	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて	B
15	郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	41	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	重点 B
		42	文化財関連施設の拡充	A
				28 自己評価
A評価				4
B評価				36
C評価				2
D評価				0
計				42

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、学習意欲向上の取組を進め学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】 B

2

豊かな心の育成

道徳教育を充実させ、社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成【重点】 B
施策3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進 B
施策4 読書活動の推進 B
施策5 体験活動の充実 B
施策6 部活動の充実 B

3

健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育を進めます。

施策7 食育の推進 A
施策8 体力向上に向けた取組の推進【重点】 B
施策6 部活動の充実（再掲） B

4

一人一人のニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行います。

施策9 特別支援教育の充実【重点】 B
施策10 登校支援の充実 B
施策11 総合教育相談の充実 B
施策12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実 B
施策13 教育の機会均等の確保 B

5

円滑で継続性・連続性のある教育の推進

小1プロブレムや中1ギャップといった課題への対応を含め、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、児童・生徒が将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策14 保・幼・小連携の推進 B
施策15 小中一貫教育の充実【重点】 B
施策16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進 B

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点	所管課	指導課
----	--------------------	----	-----	-----

施策の方向				
<ul style="list-style-type: none"> 市独自の学力定着度調査の結果分析に基づく各学校の課題に応じた授業改善を図る。 アシスタントティーチャーの配置や土曜日及び放課後の補習等支援事業実施校の結果分析に基づく効果的な活用と充実を図る。 学習習慣の定着について、家庭・地域への情報発信を行う。 学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立し、児童・生徒の学力向上の取組の充実を図る。 個に応じた指導の充実のために、指導法の改善を図る。 ICT機器を活用した「分かる授業」の研究を推進する。 				

平成27年度の目標（指標）				
<ul style="list-style-type: none"> 市独自の学力定着度調査等の結果を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握を行うことで、各学校で個に応じた指導の充実を図る。 学力調査の結果を踏まえ、その結果を日々の授業実践につなげるため、具体的な成果指標を設けた「学力向上・学習状況改善計画」を作成する。また、学年・教科ごとに改善策や重要指導事項を明確にした「授業改善推進プラン」に基づいた授業の実践を行い、学力向上に向けたPDCAサイクルを確立する。 小・中学校22校にアシスタントティーチャーを配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図る。 				

取組状況				
<p>1 学力定着度調査等の実施と結果の活用</p> <p>「八王子市学力定着度調査」を小学4年生及び中学1年生で実施した。東京都が小学5年生及び中学2年生で実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、小学6年生及び中学3年生で実施している「全国学力・学習状況調査」とあわせた結果を活用することで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握が可能となり、各学校において個に応じた指導の充実や授業改善に活用することができた。また、保護者や地域にも結果を公開し、学校・家庭・地域が一体となった学力の向上に取り組むことができた。</p> <p>【指標】 「漢字の読み書きの問題及び計算の問題の正答率」（平成27年度全学年対象学力調査より） 平成27年度の回答 小学4年生 国語「言語事項」 正答率 57.6% 算数「数と計算」 正答率 82.5% 中学1年生 国語「言語事項」 正答率 81.4% 数学「計算の復習」 正答率 76.9%</p>				
<p>2 学力向上・学習状況改善計画</p> <p>各学校に対し、学力調査の結果を踏まえ、分析を行い、具体的な成果指標を設けた「学力向上・学習状況改善計画」を作成し、学年ごと、教科ごとに改善策や重要指導事項を明確にした「授業改善推進プラン」に基づいた実践を進めるよう指導を行った。学力向上に向けたPDCAサイクルを確立することで、学力調査の結果を日々の授業実践につなげるようにした。また、家庭と連携した取組の工夫を記入し、具体的な取組を推進することで家庭学習の定着を図った。</p> <p>【指標】 「平日の家庭学習時間が0分「全くしない」と回答した児童・生徒の割合」（平成27年度全学年対象学力調査より） 平成27年度の回答 小学6年生 3.5% 中学3年生 5.0%</p>				

【市教委提出用 様式1】 平成27年度 学力向上・学習状況改善計画 八王子市立 小学校

【学力調査及び各種調査等に基づく本校の総合的な学力・学習状況の課題】 前年度の調査結果及び授業改善の工夫を踏まえて記入し、

【学力の向上及び学習状況の改善にかかわる学校経営の方針】

【学力の向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策】 (●新規、◎継続、強化、改善、○継続・踏襲)

<p>授業における指導の工夫</p> <p>イ 思考力・判断力・表現力の向上</p> <p>ロ 主体的な学習態度の育成</p>	<p>授業外における指導の工夫</p> <p>イ 思考力・判断力・表現力の向上</p>	<p>教員の授業力向上のための工夫</p>	<p>家庭と連携した取組の工夫</p> <p>イ 生活習慣の定着</p>
-----------------------------------------------------------------	---------------------------------------------	-----------------------	--------------------------------------

○年度当初【児童の学力の向上及び学習状況の改善を図るための成果指標の設定】 前年度(前年度)の調査結果(学力調査)を踏まえて、児童の学力向上を図るための項目を定め、達成させたい目標を成果指標として数値で記載する。

○年度当初【児童の学力の向上及び学習状況の改善を図るための成果指標の設定】 前年度(前年度)の調査結果(学力調査)を踏まえて、児童の学力向上を図るための項目を定め、達成させたい目標を成果指標として数値で記載する。

第1・2・3年の成果指標

【授業における指導の工夫】
 ○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力及びその他の能力の向上、主体的な態度の育成のための手だてを具体的に記載する。

【授業外における指導の工夫】
 ○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力及びその他の能力の向上のための授業外における指導の工夫を具体的に記載する。

【家庭と連携した取組の工夫】
 ○家庭学習及び学習習慣や生活習慣を定着させるため、全学年の統一した手だてを具体的に記載する。保護者への周知方法も入れる。

【教員の授業力向上のための工夫】
 ○OJTや校内研修、校外の研修会への参加、週ごとの指導計画の記載内容等、教員の授業力向上を図るための具体的な手だてを記載する。

【児童・生徒の学力の向上及び学習状況の改善を図るための成果指標の設定】
 ○平成25年度の国、都、市の学力調査等の結果分析から、各教科、各観点において、児童・生徒に到達させたい目標を成果指標として数値で記載する。
 ○児童・生徒の授業評価や生活アンケート調査、学校評価等から、学習状況の改善を図るための項目を定め、達成させたい目標を成果指標として数値で記載する。

※学力向上のために学年ごとに異なる取組を行っていたものを、上記の4つの観点を示して学校として一つの方向に向けた取組とする。

▲学力向上・学習状況改善計画

3 学力向上を図る取組

教育課程の編成において、学力調査等の結果分析を基に、学力向上を図るために学校が取り組む指導の重点や、授業時間外の児童・生徒の学力向上を図るための取組を明記し、児童・生徒の学力の向上に取り組んだ。児童・生徒の習熟の程度に合わせた個別学習の充実を図るため、学校が保護者や地域と協力することで、土曜日や放課後等に補習等を実施する学校が増加した。

【土曜日及び放課後の補習支援事業実施回数】

区分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	土曜日	327	286	122	155	74
	放課後	756	986	1,038	1,336	1,533
中学校	土曜日	290	257	145	117	92
	放課後	1,187	1,085	899	1,008	1,028
計	土曜日	617	543	267	272	166
	放課後	1,943	2,071	1,937	2,344	2,561

4 アシスタントティーチャー

都・市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえて、市立小・中学校22校にアシスタントティーチャーを配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。

アシスタントティーチャー配置校において平成26年度と平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果と比較すると、小学校で16校中6校、中学校で6校中4校で国語と算数・数学について前年度と比較して上回る傾向が見られた。

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 児童・生徒の学力の向上を図るため、市独自の学力定着度調査の結果などを活用するとともに、学校の教員だけでなく、地域の保護者等と協力し、放課後等の補習に取り組むことやアシスタントティーチャーなどの活用を更に充実させる必要があるため、学習協力者の拡充を図るとともに、アシスタントティーチャーの増員も検討していく。
- ・ 市独自の学力定着度調査を実施し、市内の小・中学生の学力や学習状況を調査し、実態を把握することはできたが、今後も調査の結果を踏まえ、指導の改善に取り組む必要があると考える。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 市独自の学力定着度調査等の結果を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握を行うことで、各学校で個に応じた指導の充実を図る。
- ・ 保護者等との連携により、学習協力者の拡充やアシスタントティーチャーの増員を図り、放課後等の補習を充実させる。
- ・ 「読み」「書き」「計算」等の基礎的学力の定着を図るため、市の児童・生徒の学力下位層の誤答の傾向を分析し、苦手分野の問題に集中的に取り組ませることにより、改善を図る。

学識経験者による意見（重点のみ）

- ・ 全国学力調査・東京都の学力調査・八王子独自の学力調査が実施されることで小学校4年生から中学校3年生までの学力の把握が可能となっている。ここから得られる種々の分析結果を活用して、小中一貫教育への確かな学力向上施策が展開できることは歓迎すべきことである。ただ全国との比較において、一日当たりの学習時間が1時間以下の層が多いことへの対策が緊要であり、どう学習の習慣化を根付かせるかが今後の課題になっている。まだまだ経費の問題もあって十分に配備されているとはいえない。アシスタントティーチャーに、学生インターンシップ制度を活用することで増員することも視野に入れたい。また根の深い問題だが経済格差と成績格差の相関関係が言われる昨今にあって、特に塾にも通わせられない家庭・母子家庭を中心に共稼ぎ家庭にも配慮して、学習的要素を積極的に取り入れた放課後子ども教室をめざすことも検討していただきたい。
- ・ 各種調査を活かし、小学校4年生から中学校3年生までの6年間にわたって学習状況を把握するシステムができています。このように継続して一人の子どもの6年間を追うことができれば、適切な個別指導につなげることが可能となる。是非、調査結果を活かした基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上に努めていただきたい。また、アシスタントティーチャーの配置にも力を注ぎ、上記の課題に対応していることは重要である。さらに、個々の調査結果や学習状況を次の学年や次の校種に的確につなぐ方策を検討することが求められる。
- ・ 基礎・基本は何とんでも繰り返し学習が大切である。その点で学力調査を都と併せて市でも行っており、学校ごとの課題を明確にしていることは良いと思う。「分かった、出来た」の積み重ねが学ぶ意欲を生むと思うので、アシスタントティーチャーを増員することや家庭においても学習習慣が身に付くよう強く発信することを望む。

はちおうじの教育統計

P60

アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査対象者数、土曜日及び放課後の補習支援事業実施回数

施策	2 自分を大切にし、 他者を思いやる心の育成	重点	所管課	指導課
----	---------------------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 道徳の時間の効果的な指導法を検討していく。
- ・ 保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・ 「八王子市いじめ防止基本方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の内容の充実を図り、いじめ防止に向けた校内体制を一層整備していく。
- ・ 人権教育に関する指導法を検討するとともに、研究指定校の成果普及を図る。
- ・ 教育相談体制を充実し、児童・生徒理解の促進を図り、不登校等の問題の早期対応を図る。

平成27年度の目標（指標）

- ・ いじめの防止・早期発見及び対処のための対策を推進するため、教育委員会や学校、家庭等が連携して、いじめ防止対策推進会議を開催する。
- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、小・中学校9年間を見通した人権教育及び道徳教育の充実を図るための授業研究や研修を実施する。
- ・ いじめをはじめとする多くの問題を生じさせる危険性があるとされる、携帯電話等の使用やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)について、中学校PTA連合会と連携し、その正しい使い方について子どもたち自らが考える機会を設ける。

取組状況

1 いじめ防止対策推進会議の開催

平成26年3月に策定した「八王子市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会、学校、家庭及び地域住民その他の関係機関が連携し、いじめの防止・早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止対策推進会議」を年3回開催した。学校や関係機関から取組状況など報告があり、情報共有を図り、いじめ根絶に向けて取り組んだ。

2 中学生ミーティングを開催

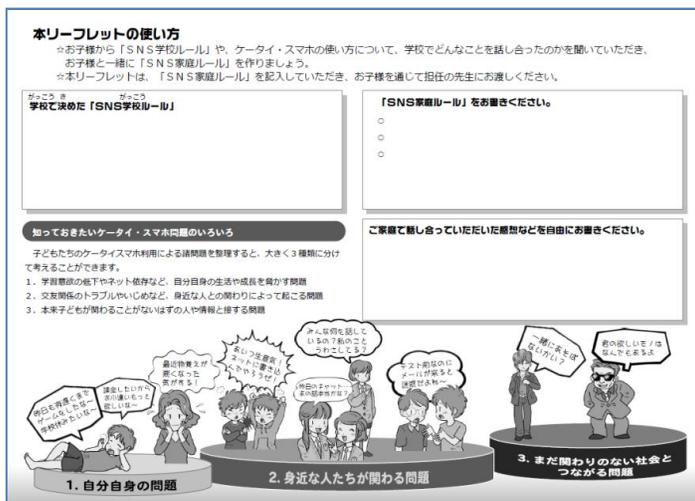
平成28年1月30日教育センターにおいて、中学校PTA連合会と連携し、「価値あるケータイ・スマホの使い方」について、中学生と中学校PTA連合会代表者とミーティングを行った。保護者と生徒が意見交換を行ったことで共通理解を図った。



▲中学校8校の生徒代表16名とPTAで「スマホのある生活」について意見交換会「中学生ミーティング」を開催

3 啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子とリーフレットの作成

家庭で児童・生徒と保護者が一緒に携帯電話やスマートフォン等の情報通信機器の使用について話し合うことを通じて、価値ある使い方を考え、さまざまなトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないように学校と家庭が連携することを目的に、啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子とリーフレットを作成した。効果的な活用を図るため、小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、校長会とも連携して取り組んだ。



▲「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子(左)・リーフレット(右)

4 小中一貫教育授業研究委員会

(1)人権教育部会

小・中学校9年間を見通した人権教育の充実を図るため、平成27年度は、「児童・生徒一人一人が自他の違いや多様性を互いに認め合い、思いやりの心を持ち、ともに生きようとする能力・態度の育成」を研究主題に「道徳」、人権課題「女性」「子ども」にかかわる指導方法等の授業実践を行い、その成果を小中一貫教育研修会において報告するとともに、全教員に指導資料を配布した。

(2)道徳部会

小・中学校9年間を見通した道徳教育の充実を図るため、市内の児童・生徒の実態を把握するとともに、道徳教育用教材「私たちの道徳」を活用し、小・中学校の教員とともに授業づくりに関する研修会を9回行い、研究を進めた。研究授業は年2回行い、取組の内容や成果について、小中一貫教育研修会で報告した。

5 ふれあい(いじめ防止強化)月間の取組(年3回実施)

「ふれあい月間実践シート」を活用し、各学校が問題行動への取組状況の総点検を行い、現状や取組の効果等を把握し、各学校におけるいじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止やその対応にかかわる取組の充実を図った。

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめのないまち」をめざすことを目的に、いじめ防止対策推進条例(仮称)を平成28年度中に策定し、いじめ防止対策の一層の充実を図っていく。

【平成28年度の目標(指標)】

- いじめ防止対策の充実を図るため、いじめ防止に関する条例を策定する。
- 平成27年度に作成した啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子の効果的な活用を図るため、小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、校長会とも連携して取組を進める。

- ・ いじめの防止・早期発見及び対処のための対策を推進するため、教育委員会や学校、家庭等が連携して、いじめ防止対策推進会議を開催する。
- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、小・中学校9年間を見通した人権教育及び道徳教育の充実を図るための授業研究や研修を実施する。

学識経験者による意見（重点のみ）

- ・ 心身共に健全なはちおうじっ子育成のため、もっとも力を入れるべき重点項目だけに、昨年度も多彩な施策展開がなされ、着実に遂行してきていることに敬意を評したい。特にいじめの問題においては、平成26年3月にいじめ防止基本方針を打ち出し、平成28年度中にいじめ防止対策推進条例を策定する方向で真摯な取組が展開されている。いじめの認知件数は300前後で推移しているものの解消件数は8割超を維持している点は評価したい。ただ小・中学生の人数比から見ると中学生のいじめの認知件数が多いことが気になる。中学生のいじめは小学生でのいじめとは性質が異なり、場合によっては重大な事件にもつながりかねないだけに、今までのいじめ防止のノウハウを活用して小さな芽のうちに摘みとれるようなきめの細かい施策展開がなされるよう継続して努力していただきたい。
- ・ 人権教育、道徳教育の充実を図るため、小中一貫教育授業研究委員会の設置は有効である。指導資料作成や授業研究の実施とその報告を市内の全教職員に周知し、成果を共有することが大切である。ケータイやスマホについての冊子やリーフレットの作成は、ネットいじめや犯罪を防止する上で良い取組である。さらに、中学生とPTA代表者とのミーティングも意義がある。毎年、実施するなど継続性を大切にしていきたい。
- ・ 今の時代、本当は見えないいじめ、例えばスマートフォンを媒体としたいじめをどうするかが大人の課題である。さまざまな場面で子どもにも大人にも伝えていく努力を各方面でやられているので、もっと多くの方に参加できる工夫、宣伝の仕方を考える必要がある。平成26年度にいじめ防止対策推進法が策定され、小学校PTA連合会で取組についての疑問に対し、いじめ防止対策推進会議を開催するなど迅速な対応について評価している。

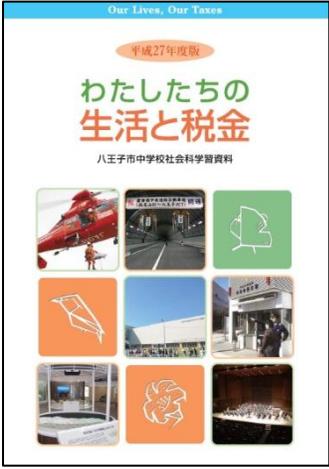
はちおうじの教育統計

P61 人権尊重教育実施校、いじめの認知件数

施策	3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	所管課	指導課
----	------------------------	-----	-----

<p>施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、学校の教育課程にわが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を位置付ける。 グローバル化に対応した英語教育の充実のため、外国人外国語学習指導補助者(ALT)の派遣事業の拡充を検討するとともに、小学校教員を対象とした英語指導に関する研修を行う。 情報教育を推進するため、研究指定校を設置し、その成果普及を行う。 環境教育等の充実のため、持続可能な社会の担い手を育む教育(ESD)の視点を取り入れた教育活動を実施する。 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練やセーフティ教室の実施を図る。 時代や社会の変化にともない新たに求められるニーズに対応した教育に柔軟に取り組んでいく。

<p>平成27年度の目標（指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを効果的に活用した授業研究や、児童・生徒の情報活用能力及び情報モラルを視点にした授業を行う。 ALT担当者研修会を実施し、ALTの有効な活用について周知し充実を図る。

<p>取組状況</p> <p>1 ICTの効果的な活用</p> <p>小中一貫教育授業研究委員会の情報教育部会で、小・中学校9年間を通じた情報活用能力の目標をまとめ、小・中学校へ提示し、活用を促した。</p> <p>2 日本人としてのアイデンティティーに関する教育</p> <p>(1)いずみの森小中学校では、地域の歴史や伝統・文化の理解を深める、社会科副読本を使っての研究授業を行った。 また、陵南中学校では八王子市租税教育研究委員会が作成したリーフレットを教材に使用して研究授業を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲租税教育の授業のようす</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲租税教育のためのリーフレット「わたしたちの生活と税金」</p> </div> </div> <p>(2)長沼小学校では、「野菜を作る農家の仕事」を取り上げ、地域での生産に関する仕事の理解や地域の人々の仕事の特色や他地域などのかかわりを理解する研究授業を行った。</p>

(3) 中学2年生を対象に市教育委員会主催の伝統芸能鑑賞教室「狂言」をオリンパスホールで実施し、中学生に伝統・芸能の良さを伝え、古典や芸能に親しむ態度の育成を図った。

(4) 「新規採用教員任用前研修」「地域理解・教材化研修」を行い、郷土への愛着をもち、本市の地域の良さを活かした授業を展開できる教員を育成した。

3 グローバル化に対応した教育の充実

小学校外国語教育における文部科学省作成の補助教材(Hi, friends! PLUS)をアプリケーション配信システムを活用し、デジタル教材として全小学校で使えるようにした。また、中学校向けの「中学校英語・パフォーマンステスト実施の手引き」をグループウェアで情報共有を図り、全中学校で活用できるようにした。

4 ESDの取組の推進

由井中学校では、「身近な自然について考える」をテーマに、高尾山等のフィールドワークを通して、植生やいきものなどの現状を知り、自然に対する豊かな感受性と環境保全への意識を高める授業を行った。

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ ALTの配置時間数の拡充やALT活用研修の充実を図る。
- ・ 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練等を実施していく。
- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、市制100周年を見据えた地域理解教育を推進していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ ALTの1学級あたりの配置時間数の拡充や全校を対象とした「ALT活用研修」を開催し、児童・生徒がネイティブスピーカーと会話をすることにより、英語に親しもうとする意欲を高める。
- ・ 地域と連携した避難訓練等を実施し、防災教育や安全教育の充実を図る。
- ・ 市制100周年を見据え、学校の教育課程にわが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を位置付け、日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実していく。

はちおうじの教育統計

P61～62 外国人外国語等学習指導助手配置時間、学校における環境教育の実施状況、平成26年度に学校で行った環境教育の内容、平成27年度に学校で行った環境教育の内容

施策	4 読書活動の推進	所管課	指導課
----	-----------	-----	-----

施策の方向

- ・ 学校司書の効果的な活用方法について検証し事業の拡充を図る。
- ・ 学校図書館活用年間計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・ 保護者・地域と連携した学校図書館運営を進め、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・ 学校の図書館整備のための検証を行い、本市の今後の方向性を明確にする。
- ・ 学校図書館の活用に関する研究を進め、成果普及を行う。(研究指定校の設置)
- ・ 学校の読書活動の充実を図るために、公立図書館と学校との連携を充実する。

平成27年度の目標（指標）

- ・ 児童・生徒が自ら調べ・学べる環境としての学校図書館の整備を支援するため、学校司書未派遣校28校を巡回し、学校司書派遣に向けた準備を進める。
- ・ ボランティア研修を行い、学校図書館ボランティアの資質向上を図り、学校図書館の活用を推進していく。
- ・ 学校司書の役割や地域ボランティアの活動を積極的に周知し、読書活動の推進やボランティアの充実を図るため、学校図書館に関する広報の発行についての活用方法を検証する。
- ・ 学校図書館の活用の研究について、その成果を報告し、学校図書館運営に関する教職員の意識を高める。
- ・ 学校図書館と公立図書館の連携を図るため、今後の方向性の調査・研究を行う。

取組状況

1 学校司書の増員

児童・生徒の学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の更なる充実を図るため、司書の資格を有する学校司書を9名増員、派遣校を44校から80校(小学校66校、中学校14校)に拡大し、未派遣校を64校から28校に減らした。なお、学校図書館法の改正にともない、学校図書館サポーターの名称を学校司書に改めた。また、学校司書派遣に向けた準備指導のため、学校司書未派遣校28校を巡回した。

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
派遣校	小学校	0	11	23	37	66
	中学校	0	6	9	7	14

派遣人数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	0	6	8	11	20

2 学校図書館ボランティアの資質向上

「読み聞かせ」「本の修理方法」や「壁面装飾の作成方法」など、学校内で活動している学校図書館ボランティアの資質向上につながる研修を充実させ、児童・生徒が読書を好きになるような環境づくりの支援を行った。

3 学校図書館に関する広報の発行

学校図書館に関する広報紙「としょえもん」の年間3回発行や「学校図書館サポート事業」のチラシを配布するなど、学校図書館の活用状況を積極的に周知した。また、広報作成にあたっては、学校、ボランティアや学校司書の特色ある取組を調査したり、その事例を掲載したり、各学校図書館での活動の参考にできるよう、広報の内容を改善した。



▲広報紙「としょえもん」

4 学校司書・司書教諭・教員の能力・資質の向上

「学校図書館の有効活用」や「学校図書館を活用した調べ学習の実践」などの研修を実施し、学校司書、司書教諭や教員の資質・能力の向上に努め、学校図書館の積極的な活用につなげた。

5 学校図書館の活用に関する研究

市教育委員会研究指定校の市立愛宕小学校では、『『自分の考えを深め、相手に分かりやすく伝えられる子』の育成～学校図書館の活用を通して～』をテーマに研究を行った。平成28年1月26日の発表会では、児童の読書への意識が高まったことや児童の考えに広がりや深まりが得られたとの報告があった。さらに、研究発表会を学校司書の研修に位置付け、学校図書館活用の意義や成果を共有した。

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 学校司書の全校配置をめざし、司書教諭が中心となった「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能をもった学校図書館の運営を図る。
- 今後の学習指導要領改訂におけるアクティブラーニングに対応するため、学校図書館のシステム化と市立図書館との連携を促進するため検討していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- 学校図書館活用年間計画を教育課程に位置付け、学校図書館活用全体計画及び年間指導計画を補助資料として作成させることを必須とし、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。

はちおうじの教育統計

P62 学校図書館ボランティア登録者数、学校司書の配置状況

施策	5 体験活動の充実	所管課	指導課
----	-----------	-----	-----

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。 成就感や達成感を感じることでできる体験活動を推進する。 福祉・ボランティア体験を通じて豊かな人間性を育む。 保護者・地域との連携した体験活動を推進し、地域貢献の精神を養う。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的な実践を行っていく。

取組状況 <p>1 体験的な活動の充実 各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、問題発見や問題解決の能力を伸長させるため、体験活動の充実を図った。 地域の方をゲストティーチャーに迎え、地域と連携した取組を行った。 【学習協力者等ボランティア活用回数】 平成27年度 3,172回 【取組例】 野菜づくり、米づくり、川を調べる、蚕を育てる、植樹(林業活動)、寄木細工(職人体験)、車人形、獅子舞体験(伝統・文化体験) など 【指導例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学習テーマ</th> <th>学習のねらい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①イネを育てよう(オリエンテーション)</td> <td>米の作り方に興味をもち、自分の課題をつかむ。 【問題発見・解決の能力】</td> </tr> <tr> <td>②田植えをしよう</td> <td>精米して食べられるようになるまでのさまざまな作業に、意欲的に取り組んでいる。 【学習への主体的・創造的態度】</td> </tr> <tr> <td>③お米のプロから話を聞こう</td> <td>地域の農家の方やお米屋さんの話を聞いて、米に関わる人の願いや工夫、苦勞を知ることができる。 【学び方・ものの考え方】</td> </tr> <tr> <td>④精米までの作業を頑張ろう</td> <td>精米までの作業の工程を知り、意欲的に取り組んでいる。 【学習への主体的・創造的態度】</td> </tr> <tr> <td>⑤まとめよう</td> <td>米作りの体験活動等を通して、環境と自分たちの生活とのかかわりに興味をもつ。 【自己の生き方に関わる気づき】</td> </tr> </tbody> </table>	学習テーマ	学習のねらい	①イネを育てよう(オリエンテーション)	米の作り方に興味をもち、自分の課題をつかむ。 【問題発見・解決の能力】	②田植えをしよう	精米して食べられるようになるまでのさまざまな作業に、意欲的に取り組んでいる。 【学習への主体的・創造的態度】	③お米のプロから話を聞こう	地域の農家の方やお米屋さんの話を聞いて、米に関わる人の願いや工夫、苦勞を知ることができる。 【学び方・ものの考え方】	④精米までの作業を頑張ろう	精米までの作業の工程を知り、意欲的に取り組んでいる。 【学習への主体的・創造的態度】	⑤まとめよう	米作りの体験活動等を通して、環境と自分たちの生活とのかかわりに興味をもつ。 【自己の生き方に関わる気づき】
学習テーマ	学習のねらい											
①イネを育てよう(オリエンテーション)	米の作り方に興味をもち、自分の課題をつかむ。 【問題発見・解決の能力】											
②田植えをしよう	精米して食べられるようになるまでのさまざまな作業に、意欲的に取り組んでいる。 【学習への主体的・創造的態度】											
③お米のプロから話を聞こう	地域の農家の方やお米屋さんの話を聞いて、米に関わる人の願いや工夫、苦勞を知ることができる。 【学び方・ものの考え方】											
④精米までの作業を頑張ろう	精米までの作業の工程を知り、意欲的に取り組んでいる。 【学習への主体的・創造的態度】											
⑤まとめよう	米作りの体験活動等を通して、環境と自分たちの生活とのかかわりに興味をもつ。 【自己の生き方に関わる気づき】											

2 宿泊行事を含む体験活動的な活動の充実

移動教室や修学旅行などの集団宿泊的行事を行うことで、自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができた。

対象	主な行先	学習の成果
小学5年生	姫木平、清水	自然に触れ、農業や水産業などの産業に関する体験や見学することを通して、訪問地域の自然や文化、日本の産業についての理解を深めた。
小学6年生	日光	世界遺産である社寺を見学し、日光国立公園の自然や伝統的な文化に触れることを通して、日光や日本の文化や自然についての理解を深めた。
中学1年生	姫木平及び周辺	自然環境を生かした活動を通して、それらについての課題を設定し見通しをもって追究し、平素と異なる環境で学ぶことによって見聞を広め感性を豊かにした。
中学3年生	京都・奈良	歴史的な建造物や美術品を見学し、外国人と関わることを通して、日本の伝統文化への愛着をもち、国際社会に生きる一人としての自覚をもたせた。



▲みんなで力を合わせて地引網漁に挑戦(清水移動教室で)



▲初めての茶摘み体験(清水移動教室で)

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、計画どおり実施することで、問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実が図られた。引き続き学習協力者等ボランティアの活用を進め、体験活動の機会を拡充する。

【平成28年度の目標（指標）】

- 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的な実践を行っていく。

はちおうじの教育統計

P63~64	校外活動等への支援の決算額とその主な内容、小学校教育研究会連合行事等への補助等、中学校教育研究会連合行事等への補助等
--------	------------------------------------------------------------

施策	6 部活動の充実	所管課	指導課
----	----------	-----	-----

施策の方向

- ・ 生徒の興味・関心に応じた部活動の設置、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。
- ・ 適切で生徒が意欲を高められる部活動指導のあり方について、学校間で積極的に情報交換・発信し、学校における部活動の充実と振興を図る。

平成27年度の目標（指標）

- ・ 文化部や中学校体育連盟に加盟していない部活動についても、コンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費の補助対象範囲を見直し、部活動の充実を図る。

取組状況

1 広域部活動の実施

生徒の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導員の不足などの問題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営に困難な状況が出てきている学校において、複数の学校との連携による広域活動（合同部活動方式）を推進し、市立中学校に通う中学生にとって望ましい部活動の展開を図った。合同部活動方式を取り入れたことで生徒が部活動に参加できる機会を確保した。

【合同部活動方式実施校】

競技 野球
実施校 4校（館中、四谷中、川口中、浅川中）

2 外部指導員配置の充実

市立中学校の部活動において、希望する生徒がいるにもかかわらず技術的指導者がいないため、円滑な実施が困難な場合、外部指導員を配置した。部顧問教員の監督のもと、外部指導員が顧問教員を補佐し、技術の指導等を行ったことで部活動の充実が図られた。

【部活動外部指導員の配置】

単位(人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人数	147	156	166	180	188



▲部活動のようす(ソフトテニス部)

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向
<p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧問として技術指導ができる教員は不足しているが、円滑な部活動の実施を図るため、外部指導員の配置の充実や広域部活動の充実を図っていく。
<p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の興味・関心に応じた部活動を設置するとともに、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の充実を図る。 文化部や中学校体育連盟に加盟していない部活動について、コンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費の補助対象範囲を見直し、部活動の充実を図る。

はちおうじの教育統計
P64～65 中学生の部活動への参加率及び入部者数ベスト5、部活動外部指導員謝金、生徒への交通費補助

施策	7 食育の推進	所管課	保健給食課 指導課
----	---------	-----	--------------

施策の方向			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭の配置や、学校の食育リーダー等と連携・協力しながら学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿った食育をより一層充実させる。 ・ 小・中学校9年間を通して「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、食育を教育活動全体へと展開させていく。 ・ 毎日の食を大切に作る心を育成し、基本となる食生活習慣と食に関する正しい知識を身に付けさせるため、家庭や保育園・幼稚園、地域との連携を図りながら食育を推進する。 			

平成27年度の目標（指標）			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校と小中一貫の中学校、親子給食実施の中学校で、学校栄養士で構成される食育推進班が作成した食育教材を全校で活用し、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿った食育を実現する。 ・ デリバリーランチ給食の中学校では、教育委員会栄養士による給食時間訪問5分間指導を全校で行い、教育委員会栄養士と教員とのTT(ティームティーチング)で行う出前授業の実施を4校から8校に拡大し、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿った食育を実現する。 【平成26年度 4校】 ・ 児童・生徒に生きる力を身に付けさせるために、調理実習の授業や「弁当の日」などの体験学習で、児童・生徒に自分で自分の食事を作ることの大切さや技術を学ばせ、保護者会等を通して、家庭への啓発を図る。 ・ 学校給食と関連付けた食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成、実践を推進する。 			

取組状況			
1 「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」に沿った食育			
(1) 「望ましい食習慣につながる」食育教材の活用			
各学校の食育年間計画に沿って、市内すべての学校の教育活動全体を通じて共有できる食育教材を作成し、全校で活用した。さまざまな場面で食育にふれ、子どもたちは、健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育んでいくために必要な力を身につけることにつながった。			
			
▲「旬の食材」を給食掲示板で年間を通じて掲示		▲各学校の情報欄を設けた「食育だより」等で家庭へ啓発	
(2) 「元気応援メニュー」を全校で実施			
子どもたちの健やかな成長のために好き嫌いせずしっかり給食を食べてもらうため、教職員や八王子にゆかりの著名人が選んだメニューに応援メッセージを添えて提供する「元気応援メニュー」を実施し、自らの健康につながる食生活を実践する力を養った。			

2 中学校における食育の推進

(1) 出前授業の実施

教育委員会栄養士と教員のTT(ティームティーチング)で行う食育の出前授業を8講座実施し、実施校での食育の推進に寄与した。

【実績等】平成27年度 8講座実施(前年度実績 4講座)

(2) 「中学生の考えたバランス献立」の実施

家庭科の授業で学習した内容を活かして考えた献立を募集し、学校給食で提供する取組。主食・主菜・副菜を組合せたバランス献立に作成した生徒のメッセージを伝えることで、作成者と喫食者両方の意識を高め、自分の健康を考える力を育てた。

3 「生きる力を身に付けるため」の体験学習の実施

(1) 小学6年生の「中学校給食体験学習」

中学校進学後の食事を学ぶことを目的にデリバリー給食を食する「中学校給食体験学習」を実施した。給食時間には、各教室で「中学校の食生活」を題材とした食育指導を実施し、中学生にふさわしい食事を学んだ。

(2) 「八王子産米を食べる日」の実施

地産地消の素晴らしさを実感し、郷土愛や、生産者への感謝の心を育むことを目的に、高月町で収穫された八王子産の新米を子どもたちが給食で一斉に食べる「八王子産米を食べる日」を設定し、地産地消を推進した。

4 学校給食と関連付けた食に関する指導の実践

各学校で食育を組織的に推進していく食育リーダーに対して、各学校における組織的な食育推進に向けて「家庭や地域、組織の力を生かした食に関する指導の充実」をテーマに、実践的な研修会を年2回実施した。学校における食育の推進者として必要な知識を身に付け、率先して食育を推進することができる資質や能力の向上を図った。

自己評価

評価	A	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ さらなる食育の実践に向け、各学校での組織的な取組が課題となっている。
- ・ 効果的に食育を推進するために学校での取組を家庭・地域へ発信し、連携を図りながら、体系的な校内体制と計画的な指導体制を整備していく。
- ・ 毎日の食を大切にする心の育成とともに、自らの健康を考えて食事を選べる力を身に付けることをめざして、全教育活動の中で、食育を展開していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 地域の郷土食や、日本の食文化を伝える「和み献立」を年間を通じて提供し、和食の良さを学ぶ取組を充実する。
- ・ 給食の時間における食に関する指導の充実を図り、食に関する実践力を身に付けることをめざす。
- ・ 家庭や保育園・幼稚園、地域との連携を図りながら、毎日の食事を大切にする心を育てる。
- ・ 各学校で中学校給食を活用した食育の推進と、教科と関連した食育に取り組む。
- ・ 小・中学校全校での食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成・実践を推進する。

はちおうじの教育統計

P66～67 小学校給食に係る主な運営経費など、中学校給食等の喫食数、扶助費、市費負担額の主なもの、中学校給食に係る主な運営経費など

施策	8 体力向上に向けた取組の推進	重点	所管課	指導課
----	-----------------	----	-----	-----

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、東京都の体力向上関連の事業の活用や、学校の体力向上に関連した特色ある教育活動を積極的に支援する。 新たに設置した体育主任連絡会(研修会)、また、体育科、保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図っていく。 体力向上推進委員会が中心となり、本市としての体力向上の指針を示し、学校・家庭に継続的に情報発信する。

平成27年度の目標(指標) <ul style="list-style-type: none"> 運動への意欲を高め、基礎的な体力を向上の図るため、「一校一取組」運動などを取り入れ、運動習慣の定着を図る。 児童・生徒たちの運動・スポーツへの興味・関心を高め、基礎体力を向上する体育授業等の内容や方法の改善をめざすため、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

取組状況

1 「一校一取組」の推進

基礎的な技能の向上と運動への意欲を高め、運動習慣の定着を図るために、小学校において「一校一取組」を実施した。子どもたちは、中休み時間などを利用して、綱引きや縄跳び、一輪車など、多様な遊びで日常的に体を動かすことによって、運動の基礎・基本となる技能と運動習慣を身に付けることができた。

【1日の運動習慣が30分未満と回答した児童・生徒の割合(平成27年度)】

男子						単位(%)
小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	
15.4	10.5	14.0	12.3	11.2	11.3	
中学1年生	中学2年生	中学3年生				
9.7	11.9	16.9				

女子						単位(%)
小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	
24.6	19.8	25.0	20.9	19.6	22.2	
中学1年生	中学2年生	中学3年生				
22.6	29.7	36.0				



▲ 日常の遊びを通して体力向上(第五小学校一校一取組「アクティブタイム」)

2 オリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育推進校として、小学校17校、中学校8校が多岐にわたる運動種目の技能の習得だけではなく、学校としてのねらいを定め、それを実現するために、体育、保健体育はもとより、各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動や部活動など、教育活動全体で体力向上に向けた取組を行った。

オリンピック・パラリンピック教育にどのように取り組めば良いかというヒントとして、平成27年度のオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組を紹介した「オリンピック・パラリンピック教育のすすめ」を作成し、全教員に配布した。



▲オリンピック・パラリンピック教育推進校オリンピックから学ぶ(檜原中学校)
講師:秋山 エリカ [新体操](ロサンゼルス・ソウルオリンピック出場)

3 体育主任研修会の充実

体育主任連絡協議会を体育主任研修会に改め、体育科、保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力の向上を図った。

4 中学生「東京駅伝」大会への出場の支援

第7回中学生「東京駅伝」大会出場にあたり、合同練習会4回、試走会1回実施した。本市選抜チームは、女子が第2位、男子が第3位、男女総合で第2位に入賞し好成績を収めた。



▲快走し、好成績を収めた



▲八王子市選抜チーム

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 全ての小・中学校において、体育、保健体育はもとより、各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動や部活動など、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、教育活動全体で体力向上の取組の推進を図っていく。
- ・ 各学校で体力向上推進計画を作成し、具体的な数値目標に対する継続的な取組を推進する。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 「アクティブプランto2020」(東京都教育委員会)で示している目標値の達成をめざす。
「握力」:小学生男女ともに1kg増、中学生男子は3kg増、女子は2kg増
「投げる力」:小学生男女ともに低学年は1m増、高学年は2m増、中学生は男女ともに2m増

学識経験者による意見（重点のみ）

- ・ 推進校でオリンピック・パラリンピアンを迎えての生徒との直接交流は、スポーツへの関心を高める刺激的な契機となっており、こうした機会はより多くの小・中学校でも展開してほしい。基本的な学習習慣とともに運動の習慣化は子どもの学力・体力向上の上で車の両輪のようにバランスがとれていることが大事である。今後は一日の運動時間が30分未満という小・中学生が10%を超えていることを重く受け止め、この解決に力を注いでほしい。一校一取組など角度のある各学校の実践は効果的であると思うし、東京オリンピック・パラリンピック開催という追い風もあるので、子どもたち自らが体を動かす機会が増えていくと期待している。
- ・ 体力・運動能力調査結果から、男女差や校種による格差が見られる。これは、全国的な傾向と同じような状況といえるが、こうした課題に向き合う取組が実施されており、今後の体力向上に期待できる。スポーツに親しむことは生涯にわたって健康で過ごすことにつながっていることを小・中学生の頃から、保健体育の授業等を通して身に付けさせたいものである。2020年に向けたオリンピック・パラリンピック教育の推進をきっかけとして、体育主任研修会等を通じて、各学校の取組やその成果を情報交換し、市内全校が体力向上に努めることを期待する。
- ・ 体力・身体能力には個人差が大きくあると思うが、苦手なことでも少しコツをつかむと驚くほど能力アップにつながるように思う。プロやオリンピックからの直接の講演や指導は大変評価したい。楽しい、またやりたいという気持ちが生まれれば、おのずと能力は付いてくると思うので、日常の遊びを通してみんなでできる「一校一取組」はとても良いと思う。

はちおうじの教育統計

P67 中学生「東京駅伝」大会結果

施策	9 特別支援教育の充実	重点	所管課	教育支援課
----	-------------	----	-----	-------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学相談や巡回相談の体制を強化し、学校や児童・生徒への支援の充実を図る。 ・ 学校サポーターの配置や育成プログラムの充実を図り、通常学級における支援の充実を図る。 ・ 地域の偏りや待機児童・生徒が生じないよう、設置された特別支援学級の充実を進める。また、東京都教育委員会の取組を視野に入れた特別支援教室の整備を進める。 ・ 特別支援教育に関する教員の指導力や理解力を向上させる研修等の充実を図る。また、保護者や地域の方を対象とした啓発活動を推進する。 ・ 都立特別支援学校と連携した副籍制度の充実と市立小・中学校での特別支援学級在籍児童・生徒の通常の学級との交流を推進する。 ・ 児童・生徒一人一人の特性に配慮した学習環境の整備としてICT機器の活用について検討する。 ・ 「就学支援シート」の活用推進と小学校から中学校へつなぐ「学校生活支援シート」の作成と活用を促進する。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次特別支援教育推進計画を策定する。 ・ 特別支援教室の全小学校への設置に向け、平成28年度8校の拠点校及び8校の巡回校の導入をめざす。 ・ 特別支援学級について4校を開設するとともに平成28年度3校の開設をめざす。 ・ 学校サポーターの配置の充実と育成プログラムに中級を新設し充実を図る。 ・ 「就学支援シート」の活用促進と小学校から中学校へつなぐ「学校生活支援シート」の作成と活用を促進する。

取組状況 <p>1 第三次特別支援教育推進計画の策定 計画期間のを満了した第二次計画の成果と課題を検証し、今後3年間の具体的取組みを示した「第三次特別支援教育推進計画」を策定した。</p> <div data-bbox="630 1563 965 1982" data-label="Image"> </div> <p>▲第三次特別支援教育推進計画</p>

2 学校サポーター育成プログラムの実施

学校サポーター育成プログラムについて、新たに初級講座を修了した人を対象にした中級講座を実施した。

【学校サポーター育成講座参加者数】

講座種別	実施回数	参加者数
初級	6回	203名
中級	3回	82名
合計	9回	285名

3 特別支援学級の設置

第二次計画に基づく特別支援学級の計画配置について、当初目標どおり完了した。

平成27年度開設校(4校)

情緒障害等 通級指導学級	梶田小、元木小、 四谷中、高尾山学園
-----------------	-----------------------

平成28年度開設予定校(3校)

知的障害学級	川口小、長池小、別所中
--------	-------------

4 特別支援教室設置へ向けたモデル実施

小学校における情緒障害等通級指導学級から特別支援教室への移行に向け拠点8校に対してペア校各1校のモデル実施を行った。また、中学校においては市独自の取組として同様のモデル実施を通級指導学級設置3校について実施した。

平成27年度に特別支援教室モデル実施を行った小学校(16校)→平成28年度導入

拠点校	第八小、第九小、船田小、片倉台小、 高嶺小、浅川小、松が谷小、上柚木小
巡回校	清水小、小宮小、横山第二小、由井第二小、 東浅川小、鹿島小、中山小、鎌水小

平成27年度に在籍校巡回訪問指導のモデル実施に取り組んだ中学校(6校)

通級指導学級	浅川中、南大沢中、上柚木中
巡回校	恩方中、松木中、鎌水中

5 特別支援教育の理解・啓発を促進する講座等の開催

保護者や地域の方を対象として特別支援教育の理解・啓発を図る地域講座を実施した。

【地域講座 学校サポーター公開講座】

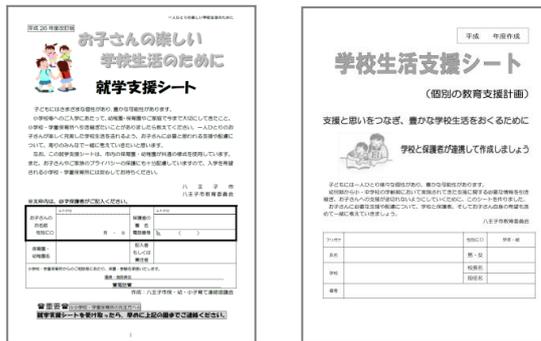
講座名	「あなたもサポーター～特別支援教育と学校の支援者に期待すること」
講師	明星大学教授 星山麻木
開催日	6月6日(土)
参加者数	102名

【地域講座 特別支援教育地域講座】

講座名	「もうすぐ1年生！知っておきたい特別支援教育」
講師	NPO法人発達凸凹サポートデザインかたつむり代表 西村南海子 ほか
開催日	平成28年3月5日(土)
参加者数	56名

6 切れ目のない支援の実施

本市の就学支援シートからのつながりに配慮して八王子市版学校生活支援シート(個別の教育支援計画)を作成し運用を開始した。



▲就学支援シート(左)と学校生活支援シート

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 第三次特別支援教育推進計画に示した具体的取組を着実に進める。

【平成28年度の目標(指標)】

- 特別支援教室への移行を推進する。(平成29年度の開設へ向けて27校を整備)
- シンポジウム、地域講座などを通して、特別支援教育の市民啓発を実施していく。
- 学校や児童・生徒への支援の充実を図るため、就学相談や巡回相談の体制を強化し専門性の向上を図る。
- 学校サポーター育成プログラムの推進により、支援力の向上を図る。
- 第三次特別支援教育推進計画の実現に向けて、指導課と連携して教員研修等の充実を図る。

学識経験者による意見(重点のみ)

- これまでも一人一人に光をあてた心配りのある施策が展開されてきている。その実績をもとに、更なる充実を図るため平成28年3月に八王子市第三次特別支援教育推進計画が、平成30年までの3年計画で、施策と目標が打ち出されるなど精力的な取組が持続していることは、高評価に値する。ただ小から中へは「学校生活支援シート」の活用・推進によって一定の成果が認められるが、中学卒業後も、「個別の支援計画」や「個別の教育支援計画」により、切れ目のない支援の継続性がよりスムーズに推進されることを期待したい。
- 八王子市第三次特別支援教育推進計画が平成27年度に策定され、今後3年間の具体的な取組が示されている。さらに、乳幼児期から高等学校・特別支援学校を卒業したのちも含め地域全体で子どもを支えることも明記されている。こうした計画に基づき、学校サポーター育成事業も実施され、既に修了者が285名にもなっている。これらの人材は、今後の特別支援教育に大きく貢献すると思われる。この第三次特別支援教育推進計画が、全ての学校において具体的な取組として実施されること、モデル校の実践から得た知見や指導方法等を全ての学校、そして地域に広めていくことを期待する。
- 八王子市第三次特別支援教育推進計画で今のハード面からソフト面での強化という点は大きく期待している。個人個人に合った学校サポーターが必要になると思うので、育成プログラムで更に知識をもった人材が育成できることを望む。

はちおうじの教育統計

P68~70

特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、平成27年度合理的配慮(人的配置)の状況、特別支援教育巡回相談の状況

施策	10 登校支援の充実	所管課	教育支援課
----	------------	-----	-------

施策の方向			
<ul style="list-style-type: none"> 総合教育相談室との一体化により登校支援チームの専門性の向上を図り、学校への支援体制の充実を図る。 スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズの体制を充実して、専門性の向上と対応力の強化を図る。 高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、専門家チームである登校支援チームと連携し、小・中学校に「不登校にならない学校づくり」に向けた発信を行っていく。 高尾山学園内に、適応指導教室に加え通級指導学級を新設することにより、個々の不登校状態等に応じて高尾山学園への適応や転入学をサポートできる体制の強化を図る。 個票システムの活用と登校支援チームによる学校訪問を継続し、各学校の早期の登校支援の取組を促進する。 			

平成27年度の目標（指標）			
<ul style="list-style-type: none"> 福祉・心理・教育・医療などの領域からケースに応じて複数の専門家がスーパーバイザーとして指導・助言できる体制を整備し、スクールソーシャルワーカーの活用の充実を図る。 高尾山学園に通級指導学級を新設し、個々に応じて高尾山学園への適応や将来の自立に向けた指導やサポートができる体制の強化を図る。 個票システムの改善・強化を図り、各学校の迅速な対応を促進するとともに、学校支援を行う。 高尾山学園に学校運営協議会を設置し、専門家や地域の方を委員とし、学園の運営を強化するとともに教員公募制の活用により、意欲のある教員の確保を図る。 			

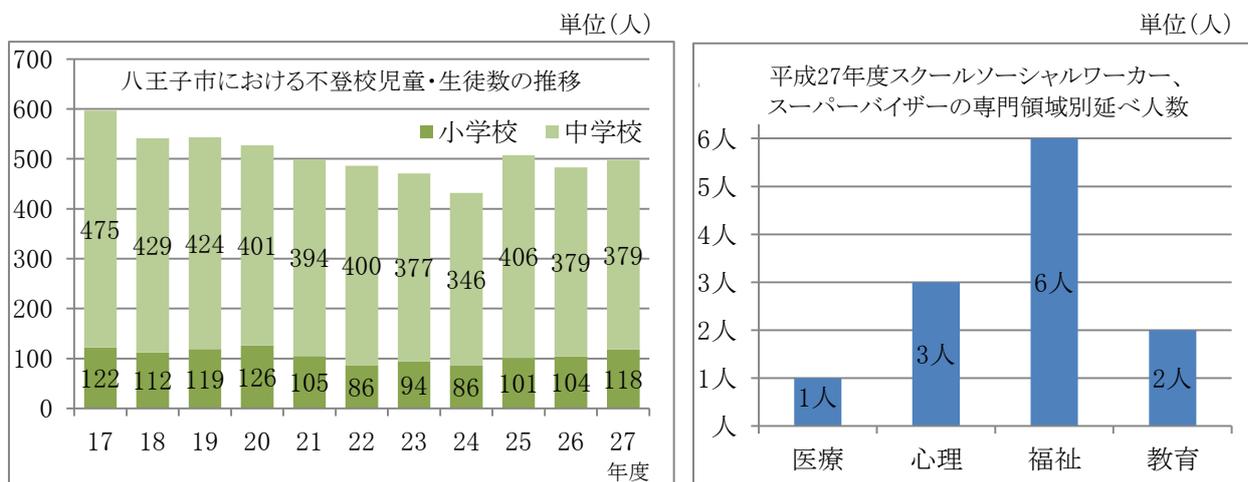
取組状況			
<p>1 個票システムの改善と強化 個票システムの出欠状況カードに「安否確認」の欄を新たに追加し、その情報を基に今後が気になる児童生徒については、スクールソーシャルワーカーが電話や訪問により状況の確認と学校への助言を行った。</p> <p>2 情緒障害等通級指導学級の新設 高尾山学園に情緒障害等通級指導学級(きよたき)を新設し支援体制の充実を図った。23名の不登校児童・生徒が通級し、通常学級における適応状況の改善につなげた。</p>			
			
<p>▲高尾山学園情緒障害等通級指導学級(きよたき) 一人一人の状態に応じ、自立活動と個別の学習指導を実施</p>			

3 スクールソーシャルワーカーの活用と充実

スクールソーシャルワーカーが支援している不登校のケースについて、ケースに応じて大学教授や医師等複数の専門領域のスーパーバイザーを配置し、助言・指導を受けより適切な対応を検討できる体制を構築し、困難ケースへの対応力の向上を図った。

4 地域運営学校への移行

これまでの市教育委員会職員と学園職員で構成する高尾山学園運営協議会を廃止し、専門家や地域の方を委員とした学校運営協議会を設置し、地域運営学校とした。これにより、学校経営に保護者や外部の方の意見を反映できるとともに、教員公募制を活用できるしくみを構築した。



自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 登校支援業務に関わるマネジメント体制の強化を図るとともに、高尾山学園との連携をさらに推進する。
- 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信し、各小・中学校での登校支援の取組にも活かし、「不登校にならない学校づくり」につなげていく。

【平成28年度の目標（指標）】

- 高尾山学園における不登校対応のノウハウを全小・中学校に発信することにより、「不登校にならない学校づくり」を推進する。
- スクールソーシャルワーカーの個別のケースの対応力を向上させるため、平成27年度から導入した複数の専門家によるスーパーバイズ体制の確立を図る。
- 個票システムのさらなる強化・改善を図るとともに、個別シートの活用を促進することを通して、不登校児童生徒数の減少をめざす。

はちおうじの教育統計

P71～72 就学相談の状況、平成27年度就学相談調整会議の状況、小・中学校の不登校の児童・生徒数、平成27年度の不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況

施策	11 総合教育相談の充実	所管課	教育支援課
----	--------------	-----	-------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数の増加に対応するため相談員体制の充実を図る。 特別支援教育にかかわる、言語聴覚士・作業療法士等と連携できる体制の充実を図る。 スーパーバイザーを活用したケース会議や内部研修会（講師：医師）を実施することで、相談員のスキル向上を図る。

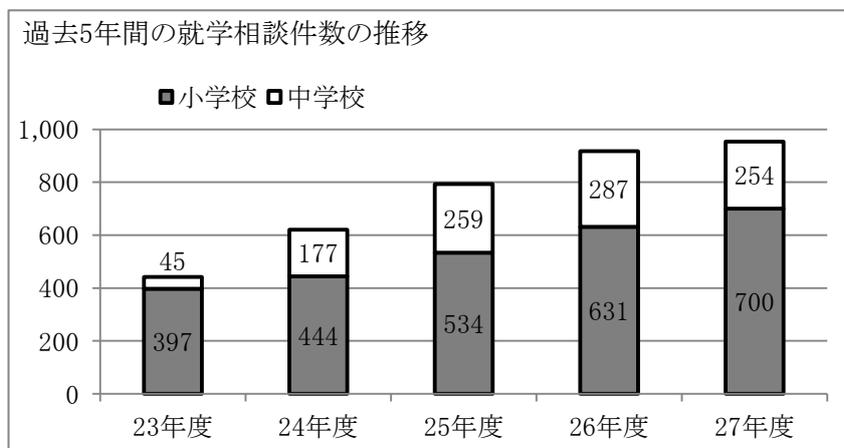
平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 増加する就学相談に対応するため、特別支援教育の経験がある者を就学相談員として配置する。 早期の支援につながるよう「子育て相談会」について、学校教育部、子ども家庭部だけでなく、医療保険部にも呼びかけ充実を図る。 スーパーバイザーを活用した事例検討会や、医師による研修会を通して、継続して相談員のスキル向上を図るとともに、心理教育相談、巡回相談、就学相談、登校支援の各チーム間の連携の強化を図る。

取組状況

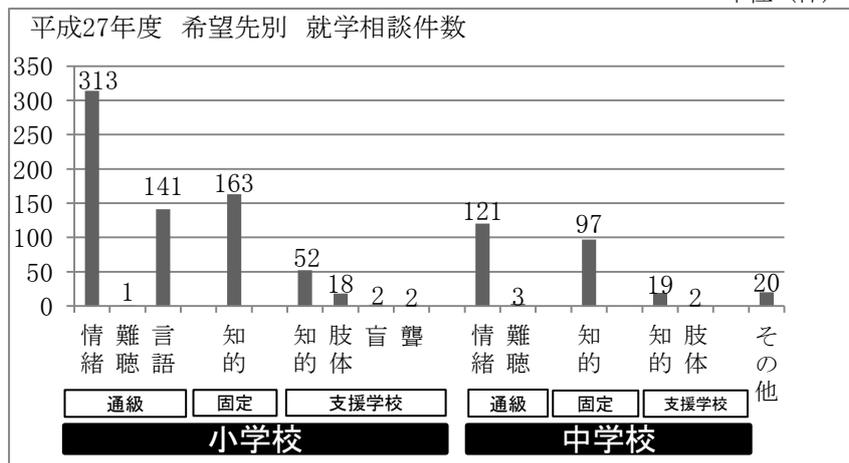
1 相談員の増員配置

就学相談に特別支援教育の経験者である就学相談員と担当の心理相談員を置き増加する相談に対応するとともに就学相談の質の向上を図った。

単位（件）



単位（件）



2 早期支援のための相談体制の充実

早期支援につなげるため、保健師と事例を通して連携を充実させ、「子育て相談会」で必要に応じて対応できる相談体制を整えた。

3 専門家チームとしての総合的な教育相談の実施

心理教育相談、巡回相談、登校支援の全チーム参加による、スーパーバイザーを活用した事例検討会を6回、医師による内部研修会を2回開催し、各チームが情報共有、連携して、児童生徒・保護者・学校へ効果的に支援できる相談体制を整えた。

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 平成30年度に特別支援教室の全小学校設置が完了することにより、就学相談件数は段階的に増加する事が見込まれる。保護者・児童生徒が安心できる相談体制を更にすすめる必要があるため、体制の強化を図っていく。

【平成28年度の目標（指標）】

- 総合教育相談（心理教育相談チーム・巡回相談チーム・登校支援チーム）の各チームで、スーパーバイザーを活用した事例検討会を実施し、相談力の向上を図り、各チーム内での連携体制の更なる強化をめざす。
- 多様化・複雑化・増加する相談に対応するため、就学相談員及び巡回担当相談員の増員を図る。
- 特別支援教室の導入に伴い巡回相談の役割の見直しを行いより効果的な学校支援をめざす。
- 特別支援教室の導入に伴い増加が見込まれる小学校の情緒障害等に係る就学相談の実施方法の見直しを検討し、効率化を図る。

はちおうじの教育統計

P73 教育相談実施状況、平成27年度 来所相談の内訳、相談内容の推移

施策	12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	所管課	教育支援課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする帰国・外国人児童生徒に対し就学時支援者を派遣し、日本の学校生活に慣れるまでの母国語等によるコミュニケーションの支援の充実を図る。 学校・家庭と連携を図りながら帰国・外国人児童生徒への支援を推進する。 支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。 就学案内等について多言語化されている情報の充実を図る。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 帰国・外国人児童・生徒に対する支援を充実するため、支援者の派遣限度時数の拡大を図る。 日本語能力測定法の活用等指導内容や、支援方法等の充実について検討する関係者会議として支援者会議の拡充を図る。

取組状況 <p>1 就学時支援者の派遣</p> <p>来日して間もない外国籍などの児童・生徒で日本語によるコミュニケーションが難しい児童・生徒に対する母国語の会話ができる支援者の派遣時間数の拡充を図った。</p> <p>小学生40時間⇒追加派遣20時間 中学生60時間⇒追加派遣25時間</p> <p>外国籍等児童生徒の就学時支援者の派遣(延べ人数) 単位(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 支援者会議の開催</p> <p>日本語指導に関わる関係者での連絡協議会や研修会において日本語指導の現状と課題についての意見交換会を重ねることで、日本語指導が必要な児童生徒の受入体制、また、それぞれの状況に応じた日本語指導の支援体制の整備の必要性について、関係者間で共通理解を図ることができた。</p>	年度区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	小学校	24	23	25	27	27	中学校	6	5	7	3	8	計	30	28	32	30	35
年度区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																			
小学校	24	23	25	27	27																			
中学校	6	5	7	3	8																			
計	30	28	32	30	35																			

施策	13 教育の機会均等の確保	所管課	教育支援課
----	---------------	-----	-------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢を踏まえたうえで、適切な就学援助の実施を行っていく。 ・ 事務の効率化に努め、就学援助及び奨学金の更なる早期認定、早期支給を図る。 ・ 引き続き制度の周知の徹底を図る。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢を踏まえたうえで、適切な就学援助認定基準の検討を行い、実施していく。 ・ 就学援助における入学準備金について、入学前支給を検討する。 ・ 引き続き就学援助、奨学金等の制度の周知を徹底するとともに、就学審議会の意見を反映し、制度運用の改善を図る。

取組状況

1 就学援助制度

平成28年度就学援助認定基準について、国の対応方針の趣旨を踏まえ、国の生活保護基準引き下げに伴う影響ができる限り及ばないよう、平成27年度と同様引き下げ前の基準を使用することとした。また、入学準備金について、平成29年度入学者より入学前での支給とすることを決定した。



※認定率＝全小学校児童・中学校生徒に対する就学援助認定者数の割合

2 奨学金制度

募集者数について定員120名であるが、審議会の意見を反映して、平成27年度より120位と同点数・同評定の生徒は採用することとした。また、平成28年度より、募集時期だけでなく事前に制度周知のチラシを配布することを決定した。

平成27年度新規給付者数 121人(前年度120人)
 平成27年度給付者数 379人(前年度374人)

平成27年度奨学金支給状況

単位(人)

支給対象 人数(人)	国・公立高等学校						私立高等学校						支給額(円)
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計	
	97	97	97	6	2	299	24	26	28	0	2	80	46,814,000

※高等専門学校含む

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図って行く。
- ・ 就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 就学援助の入学準備金を平成29年度入学者に対して、入学前である平成28年度中の入学前支給を実施する。
- ・ 奨学金について募集時期のみでなく、早い時期でお知らせを配布するなど更なる周知を行う。

はちおうじの教育統計

P74~77 就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、学校選択制の運用状況

施策	14 保・幼・小の連携の推進	所管課	学校教育政策課 指導課
----	----------------	-----	----------------

施策の方向

- ・ モデルとなる地区の保育園・幼稚園・小学校の取組からその成果と課題を検証し、市内全域に普及させるよう取り組む。
- ・ 就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、保育園・幼稚園・小学校が相互に連携した取組を推進する。

平成27年度の計画・目標（指標）

- ・ 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付ける。

取組状況

1 「保・幼・小連携の日」の実施

保育園、幼稚園、小学校それぞれに保育士・教員が訪問し、話し合うことをきっかけとして連携を進めることを目的に「保・幼・小連携の日」を実施している。

- ・モデル校16校で実施した。
- ・連携の状況を踏まえ、保・幼・小連携の日の実施細目を見直した。
- ・保・幼・小連携の日の取組について、小学校副校長会で紹介することで、実施校の拡大を図った。

【主な取組】

- ・小学校の教員が保育園、幼稚園を訪問し、保育等のようすを見学
- ・園児・保育士が小学校の学習発表会を参観
- ・保育園児が小学校1年生の授業に15分程度参加する「体験授業」を実施
- ・学校・学童職員による保育参加と教職員同士の意見交換を実施



▲小学生児童と保育園園児の交流 大道芸鑑賞(左)、学校探検(右)

2 保・幼・小子育て連絡協議会の開催

保・幼・小子育て連絡協議会を年3回開催し、保・幼・小連携の日のあり方や連携の日以外の取組及び講演会の方法・内容について検討した。

3 就学支援シートの活用

就学前から継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、児童一人一人の状況を記した就学支援シートを活用し、いわゆる「小1プロブレム」の解消に努めた。

平成27年度入学分

市立小学校 361件
都立特別支援学校 21件

就学支援シート利用の推移

単位(件)

学校区分	平成23年度 (24年度入学)	平成24年度 (25年度入学)	平成25年度 (26年度入学)	平成26年度 (27年度入学)
市立小学校受取件数	178	262	338	361
特別支援学校件数	17	20	28	21
合計	195	282	366	382

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 保・幼・小連携の日について、平成27年度の実施状況を踏まえ、平成28年度は希望する学校全てで実施する予定である。さらに平成29年度には全校で実施し、拡大していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付け、相互に連携した取組を推進する。

はちおうじの教育統計

P78 就学支援シート利用の推移

施策	15 小中一貫教育の充実	重点	所管課	指導課
----	--------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付けていく。
- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、「国語」「算数・数学」「社会」「理科」「道徳」等の部会を設置し、学力向上をめざして、小・中学校9年間の学びの連続性・発展性を意識した授業研究を行う。
- ・ 小中一貫教育の日の内容について、年3回は必ず全教員参加の授業参観と意見交換を実施し、児童・生徒の円滑な指導に結び付けていく。
- ・ 小中一貫教育推進委員会において、今後の小中一貫教育推進に向けての方向性について検討を進めていく。
- ・ 施設一体型の小中一貫校で行う教育について研究を進める。

平成27年度の目標（指標）

- ・ 小・中学校の教育課程における連携の強化をめざし、全校における小中一貫教育全体構想を策定し、小学校と中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成及び実施をする。

取組状況

1 小中一貫教育の取組

各学校が小中一貫教育の取組として、中学生が小学生に読み聞かせを行ったり、中学校の教員が専門性を活かして小学生に授業を実施したりしながら、児童・生徒、教員の交流を図った。

2 小中一貫教育の日

小・中学校全校で各学期1回、年間3回以上「小中一貫教育の日」として、児童・生徒の交流や保護者、地域の方々との連携等に取り組んだ。



▲児童と生徒が交流する「小中一貫教育の日」



▲中学生による本の読み聞かせ

3 小中一貫教育全体構想の作成

「9年間で育てたい児童・生徒像」にせまるため、全中学校区で発達段階を踏まえた指導目標を立て、具体的な取組を明示した「小中一貫教育全体構想」を作成し、小・中学校で共通した実践を行えるようにした。



▲研修会で小中一貫教育授業研究の成果を情報共有

第六中学校区 小中一貫教育全体構想

【第三小学校教育目標】

- やさしく 「知」
- かしこく 「徳」
- たくましく 「体」

【第六中学校教育目標】

- 1 進んで学ぶ 「知」
- 2 思いやりを持つ 「徳」
- 3 心身を鍛える 「体」
- 4 責任を持つ 「責」

【教員の現状】

- ・8年間続けてきた取り組みにより小中の教員とも一貫への意識は向上
- ・若手とベテラン教員のバランスは良い

【地域内の児童・生徒の実態】

- ・体育科の小中連携の取組により、三小、六中生の体力はともに向上してきている（スポーツテストの結果）
- ・学力調査、六中生の平均は全国、都の平均よりも全調査教科において上回っている
- ・家庭学習の時間が少ない。（小中共通の課題）

【保護者や地域の願い】

- ・基礎学力の定着
- ・地域の人への挨拶
- ・地域のコミュニティセンター

【9年間で育てたい児童・生徒像】

自分達の手で考え、正しい方向に進んでいくことのできる力を獲得した児童・生徒

- やさしい心を持ち、自分も人も大切にできる児童 ⇒ ○ 将来への見通しを持ち、学ぶ意義を理解して「学力」を高める生徒
- 進んで学び、ねばり強く課題に取り組む児童 ⇒ ○ 豊かな心を持ち、互いに支え合い高め合える生徒
- 自分から心や体を鍛え、前向きに行動する児童 ⇒ ○ いかなる困難や失敗にもくじけず、自己肯定感をもって前へ進む生徒

【発達段階を踏まえた指導目標】



【小学校1年から小学校3年】

- ・ 読み・書き・計算の基本的な力の定着
- ・ 自分の良さや自分が大切にされていることを実感できる
- ・ 集団行動の基本を身に付ける
- ・ 当番や係の仕事に責任をもつ

【小学校4年から小学校6年】

- ・ 知識・技能の確実な定着と問題解決的な力の育成
- ・ 自他を認め、自分に自信がもてる
- ・ 基礎体力の向上と強い心の育成
- ・ 自分の役割を考え、皆の為に活動する

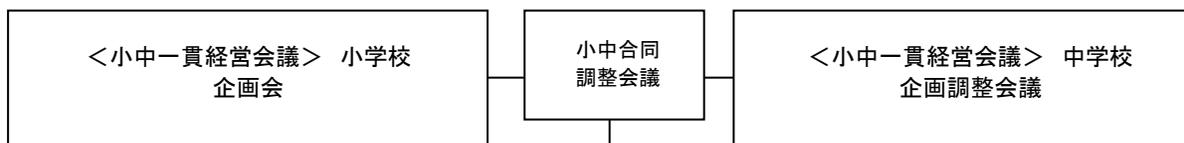
【中学校1年から中学校3年】

- ・ 「できる・分かる」を実感する学力の伸張
- ・ 自分も他人も尊重する
- ・ 鍛えて培う「健全な心身」
- ・ 役割を自覚し、集団に貢献する

【「9年間で育てたい児童・生徒像」に迫るための具体的な取組】

体力の向上《「健康と安全」をつなげる》 ・小学校体育の授業への中学教員の参画。重点をおいた授業
 学習学力の向上《「学び」をつなげる》 ・小学校5年生から中学3年生までの小中一貫学習確認テスト
 道徳心・社会性・責任《「生き方」をつなげる》 ◎生活指導の重点項目共通化

【小中一貫教育推進組織】



＜小中一貫分科会(各校組織)＞(小中共通)

- ・小中一貫教育推進担当(小中の連携推進代表)
 小学校:特色教育部、中学校:小中一貫推進委員会
- ・各教科の連携推進担当(全教科、特に国語・算数・数学・音楽・図工・美術・技家・体育)
- ・交流事業担当(学習交流会・生徒会説明会等)

4 小中一貫教育授業研究会の成果の普及と活用

小中一貫教育授業研究委員会の各部会(人権教育、国語、算数・数学、理科、外国語、道徳、体育・食育、情報教育)において、9年間を見通した研究授業に取り組み、各部会ごとに、小中一貫教育研修会において授業研究等の成果を発表し、各学校の指導に活用した。

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 小中一貫教育を更に進めるため、小中一貫教育施策推進委員会等において、9年間を見通した研究に取り組む。
- ・ 9年間で育てたい児童・生徒像を設定した小中一貫教育全体構想を作成することはできたが、全体構想を実践するための取組が今後も必要であると考えられるので、改善を図っていく。
- ・ 授業研究委員会における研究発表はできたが、今後も児童・生徒の学力の向上に向けた、教員の授業力の向上を図る必要があると考えられるため、改善していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 「小中一貫教育全体構想」に基づき、各中学校区における共通の取組を組織的に実施する。
- ・ 小中一貫教育推進委員会、小中一貫教育施策検討委員会、小中一貫教育施策推進委員会を新設する。
- ・ いずみの森小中学校改築事業に伴う施設一体型の小中一貫校における教育課程の検討を進め、その方向性を示していく。
- ・ 地域の特性に応じた小中一貫教育推進講師の効果的な活用を検討する。

学識経験者による意見（重点のみ）

- ・ 全校で小中一貫教育の日を学期ごとに1回、年3回以上実施し、小中一貫教育全体構想を作成するなどの着実な推進がみられる。中学校区における共通の取組を組織的に実施するとあるが、その具体的な中身を今後の取組の上でより明確にしてほしいと思う。小中一貫教育研究モデル校が全校で実施されているが地域的な事情もあり、中学校と小学校の組み合わせが1対1であればうまく機能すると思われるが、1対2の場合ではいろいろと難しい面が多いと思う。その問題点と対応のありようも評価の対象となると考える。
- ・ 9年間を見通した子どもの学びの連続性、発展性を意識した授業づくりについて、検討することは大きな意味がある。「小中一貫教育授業研究委員会」において、国語等の部会を設置し、学力向上をめざして協議したり、小中一貫教育の日を設け、児童・生徒の交流も実施したりしていることも有効な施策である。今後、ハード面としての施設一体型の小中一貫校も視野に入れつつ、ソフト面としてのアクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントなどの指導方法や教員の力量形成にも留意しながら、実効性のある授業改善にも力を注いでいただきたい。
- ・ 9年間を見通して育てていく考えは賛成だが、地域によつての差や考え方の違いで、八王子全体を単一化するのには難しいように思う。各学校が小・中と交流を図っていることは大変良いと思うので、今後ますますの交流内容の充実を望む。

はちおうじの教育統計

P78 小中一貫校等の状況

施策	16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	所管課	指導課
----	-----------------------	-----	-----

施策の方向

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を改善する。
- ・ 職場訪問や職業体験等の体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・ 外部機関との連携を強化し、職場体験の充実を図る。
- ・ 東京都教育委員会と連携を図り、保護者・地域・事業所等へキャリア教育についての理解を促進する。

平成27年度の目標（指標）

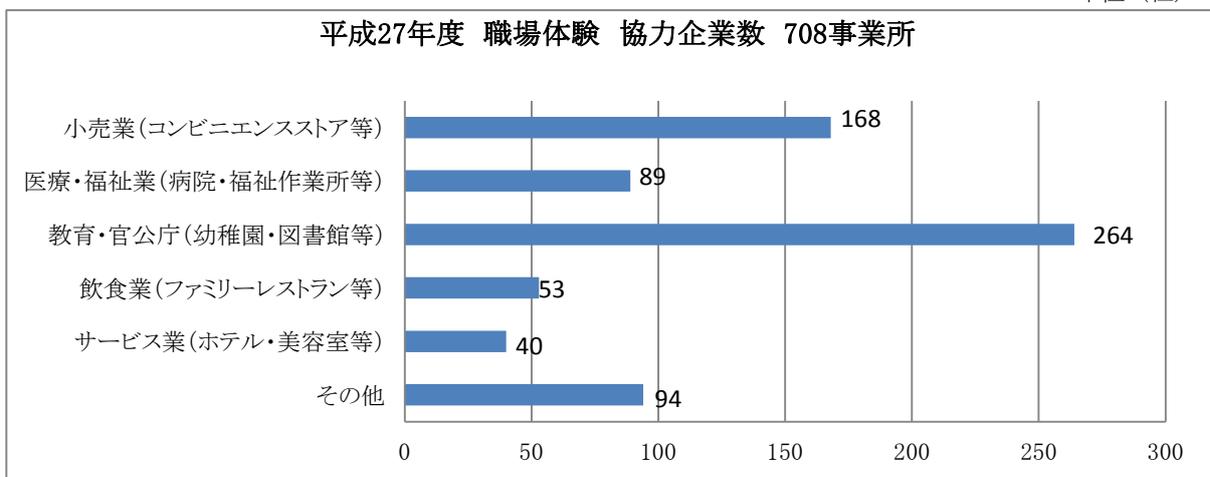
- ・ キャリア教育の推進を内容とする教員研修を年間3回以上実施し、職場訪問や職場体験等の体験的な活動の情報提供に努め、児童・生徒の職業的自立に向けた教育を推進する。

取組状況

1 中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。

単位（社）



◀福祉施設で高齢者の介助を体験

2 キャリア教育を推進するための教員研修の実施

指導力パワーアップ研修、中学校進路指導主任研修会において、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を教育課程に位置付ける重要性への理解を促した。その実践例として、「小中一貫教育の視点に立ったキャリア教育の推進」「これからのキャリア教育～小中一貫の充実に向けて～」をテーマに、小・中学校9年間を見通した系統的・計画的なキャリア教育のあり方や外部人材を活用したキャリア教育を推進するための研究・研修を年3回行った。

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を充実していく。
- ・ 全中学校で、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施し、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。生徒の働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度を育成するため、引き続き継続的に取組を行っていく。
- ・ 小学校では、キャリア教育全体指導計画を作成し、地域の人にインタビューしたり、地域の方をゲストティーチャーとして招き、仕事の苦労や喜びを聞いたりすることで、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域のすばらしさに気付き、感謝の気持ちをもって生活していく態度を育てる。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っているか」の肯定的な回答率が小学校6年90%、中学校3年75%以上の達成をめざす。

平成27年度の回答

小学校6年 85.6% 中学校3年 71.6%

はちおうじの教育統計

P79 中学校職場体験実施状況、平成27年度 中学校職場体験協力企業の状況

2 学校の教育力向上

6

教員の資質・能力の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実していきます。

施策17

教員研修の充実【重点】

A

7

学校の自主性・自律性の確立

校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営を進めます。

施策18

学校の経営力向上【重点】

B

施策19

学校の組織力向上

C

8

地域力を活かした学校づくり

地域住民の参画による学校運営を推進し、地域の幅広いネットワークを活かした教育活動を進めていきます。

施策20

地域運営学校の拡充【重点】

B

施策21

多様な人材を活かした教育活動の推進

B

施策22

学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

B

施策23

教育関係機関等との連携

B

施策24

子どもの安全・安心の確保

B

9

学びを支える環境づくり

児童・生徒が良好な学習環境で学べるよう、教育環境の充実を図ります。

施策25

学校の再編と施設の充実【重点】

B

施策26

学校ICT環境の充実【重点】

B

施策27

教材教具の整備

A

施策	17 教員研修の充実	重点	所管課	指導課
----	------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 職層に応じて育成したい資質・能力を高めるために、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、児童・生徒、保護者・地域から信頼される教員に成長することをめざして、本市の特色を活かした研修を実施していく。
- ・ 本市の特色である「歴史・文化財等」「学園都市の特性」「市民力」を活かし、教員の地域に対する愛着を醸成し、地域を活かした授業づくりができる力を育てる研修を開発していく。
- ・ 児童・生徒の学力向上に向けて、各教科等における教員の授業力を高めるための研修を充実させていく。

平成27年度の目標（指標）

- ・ 八王子市の教員としての資質・能力の向上をめざし、「八王子市教員育成研修基本方針」にのっとった研修を計画的に行うとともに、指導力パワーアップ研修への受講者数を10%向上させる。

※「パワーアップ研修」の名称を平成27年度から「指導力パワーアップ研修」に変更

【パワーアップ研修受講者数(指導課企画)】

平成25年度 984人 平成26年度 1,240人

取組状況

1 学園都市の特色を活かした研修

本市にある大学等との連携により、先進的な研究施設等の利用や、専門性の高い教授等の講義を受講することで教員の資質向上を図った。

(1) 指導力パワーアップ研修(指導課企画)

(ア)国語、算数、社会、理科、生活・総合的な学習の時間、外国語活動の各教科等の講座や教育心理学、学校心理学、いじめ予防の講座等、10講座を企画し、創価大学キャンパスにて、開催した。この研修は、本市の教員のみ対象に実施され、延べ383名の教員が受講した。【創価大学】



▲いじめ予防研修を受ける教員(創価大学キャンパス)

(イ)小学校理科の研修として、7月28日(火)から31日(金)に工学院大学附属高等学校を会場とし実施した。講師の方の理科教育に対する熱い情熱を込めた講義と各学年に細分化された実践的な実験、観察、教材の紹介等を通して、多くの小学校の教員が理科に対する興味関心を高め、安全に配慮した指導技術等を身に付けることができた。【工学院大学】



▲4年生「ものの温まり方」の実験のようす



▲5年生「もののとけ方」の実験のようす

(2) 小学校理科指導力養成研修

教員採用から2年次の教員を対象として、小学校理科指導力養成研修を4講座実施した。国立東京工業高等専門学校の本格的な施設・設備を使った観察・実験を行った。午前の講座では化学を、午後の講座では物理をテーマに、高専の先生方の講義を受けた。一つ一つの実験に、目を輝かせて驚いたり感動したりする教員の姿が見られた。【国立東京工業高等専門学校・JAXA】

2 本市の歴史・文化財等を活かした研修【地域理解・教材化研修】

本市の自然・歴史・文化財等に触れ、理解したことや見て感じたことで、本市の教員として郷土愛を育み、そして更に授業等で児童生徒の学習の支援や教材化することで授業の充実を図ることを目的とし、他市からの初異動教員・新規採用教員を対象に実施した。72名の参加があった。



▲学校の宿泊行事などで利用する「ふれあい牧場」の見学(タヤけ小やけふれあいの里)



▲文化財課の学芸員の説明を受けているようす(八王子城跡)

3 本市の市民力を活かした研修

(1) 企業等体験研修

学校という枠を超えて、民間企業や公共機関の外部機関での実務体験をすることにより、中堅教員として学校組織での自分の果たすべき役割等を学び、校務運営・授業改善に活かすことを目的として実施した。受入事業所先を開拓し、12事業所で34名の教員に貴重な体験をさせることができた。



▲戸吹清掃工場での分別作業のようす(左)



▲南大沢図書館での書籍修理作業のようす(右)

(2) 学校マネジメント力向上研修Ⅱ

各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上を図ることを目的に、校長を対象に実施した。市内の企業経営者を講師に招へいし、マネジメントの基本概念や企業経営者のリーダーシップの発揮方法など、民間企業の組織経営について講義を受け、学校経営を学ばせることができた。



▲市内企業経営者による学校マネジメント力向上研修Ⅱ(教育センター)

自己評価		
評価	A	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向
<p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「八王子市の教育に求められる教師像」をめざし、研修の更なる「ワンランク上の教員研修の充実・取組」が必要である。 大学・外部機関等と更に連携し、教科指導力の向上に対応した研修を企画していく。また、学校を会場とした指導課主催の「出前研修」やICTを活用し、複数会場で同一内容の研修を実施する「サテライト研修」など、新たな研修方式を導入する。
<p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 八王子市の教員としての資質・能力のより一層の向上及び各教科等における教員の授業力を一層高めるため、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づいた研修を計画的に行い、「歴史、文化財等」「学園都市の特性」「市民力」といった八王子の特色を活かした研修をより一層推進する。 指導課企画の「指導力パワーアップ研修受講者数」を10%向上させる。 【指導力パワーアップ研修受講者数(指導課企画)】平成26年度 1,290名 平成27年度 2,071名

学識経験者による意見（重点のみ）
<ul style="list-style-type: none"> 中核市となって教員研修の権限主体となったことで、八王子市らしい研修の実現が可能となった。指導力パワーアップ研修では平成26年1,290名から平成27年2,071名と多数の教員の参加があり、A評価にふさわしい。今後、学園都市の特色を活かした研修、市民を活かした研修、企業・公共機関が参画する研修等多角的な観点からの教育研修が実施されることで一層魅力のあるわかりやすい授業につながることに期待したい。 八王子市が中核市として「八王子市の教育に求められる教師像」を明確にし、「八王子市教員育成研修基本方針」を定めたことは今後の教育に大いに活かすことのできる施策である。これに基づいて地域の特色を活かした研修の企画が実施され、管理職・教員と市民や地域の企業・大学との連携し、地域特性を学んだり、地域の方々と直接かかわったりするなどの有意義な研修を進めることができた。その結果としてのA評価であろう。今後、さらに若手教員の授業力を向上させ、児童・生徒の学力及び学習意欲の向上につながる研修、先の小中一貫教育に関する教育課程の研修についても充実させることを期待する。 人を育てるのは結局のところ人でしかないので、教育の資質・能力の向上に力をいれるところは大変に評価する。特に学園都市の特色を活かした研修は、八王子ならではの特色でよいと思う。各々の教員の魅力が発揮できるような多彩な研修を期待する。

はちおうじの教育統計	
P82～83	校内研究のための教員研修事業、パワーアップ研修講座数・参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況

施策	18 学校の経営力向上	重点	所管課	施設管理課 指導課
----	-------------	----	-----	--------------

施策の方向

- 学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページ等により、継続して保護者・地域にわかりやすく学校経営について効果的に公表していく。
- 学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実させる。
- 学校評価の結果に基づき、教育活動の改善を図っていくとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- 学校が作成した計画書に基づき、予算を配分する「学校提案型予算」を活用し、学校の企画立案力の向上を図り、学校が独自性を発揮した自主的・自律的な学校経営及び学校の教育力向上を図っていく。

平成27年度の目標（指標）

- 校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導體制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たす。
- 学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すことで、保護者や地域の学校の教育活動への参画意識を高める。
- 学校提案型予算を活用することにより、学校経営と教育力の向上をめざすとともに、選考された企画事業の円滑な環境整備と進捗管理体制を充実させ、多様化に適応した学習環境をめざす。

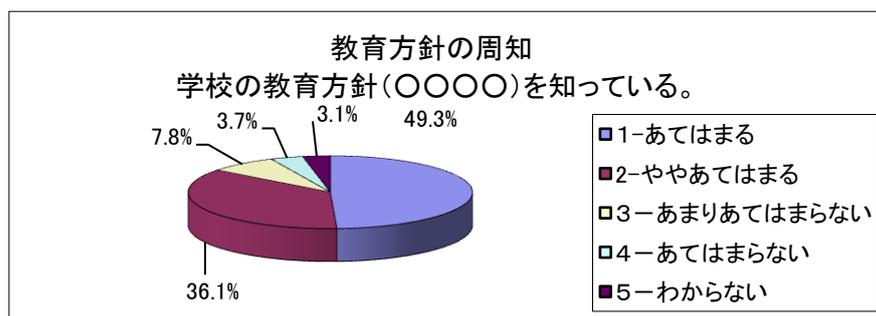
取組状況

1 学校評価の結果及び学力向上・学習状況改善計画の公表

学校評価の結果及び改善策について、学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動の参画意識を高めた。また、学力向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策を示した「学力向上・学習状況改善計画」を学校のホームページで公表することで、学校の経営状況を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めた。

【学校評価保護者向けアンケートによる「教育方針の周知」に関する肯定的な回答率】

平成26年度 85.1% 平成27年度85.4% (対前年度 0.3%増)



▲平成27年度 学校評価集計結果 各学校の平均「保護者向けアンケート」(必須項目)

2 学校提案型予算の活用

学校が「学校提案型予算」を活用した教育活動を行うことで、企画立案力の向上を図るとともに、自主・自律的な学校経営や教育力向上につながった。

(1) 選考状況

小・中学校のうち、93校が応募し、64校を採用した。

(2) 主な提案内容 ・楽器整備により吹奏楽活動を充実させ、地域交流の活性化や表現力・情操教育の推進を図った。 ・タブレットPCなどICT機器活用により授業改善や教育環境の充実を図り、学力向上を図った。 ・車人形などの伝統芸能体験により、情操教育の推進や地域との連携を図った。	学校提案型予算の内容		単位 (校)
	区 分		校数
	学習指導補助		17
	吹奏楽活動の充実(楽器購入)		15
	学習用教材教具の整備		13
	伝統文化等の体験学習		11
	ICT機器活用による学習環境整備		10
	大学教授等による職員研修		7
その他		11	
*事業内容が重複する学校あり			

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向	
【課題と方向】	
<ul style="list-style-type: none"> 学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めたり、職層に応じた教員研修を実施し、学校の経営力の向上を図ったりする必要がある。 効率的な予算執行に向け、企画事業の進捗管理体制を充実させ、提案に関連した事業の予算及び執行体制を整備していく。 	
【平成28年度の目標（指標）】	
<ul style="list-style-type: none"> 校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たすように促す。 学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すことで、保護者や地域の学校の教育活動への参画意識をさらに高める。 学校提案型予算の活用により、効果的に独自性や教育力向上をめざした企画事業を実現させ、より成果が得られるよう円滑かつ効率的な予算執行を行う。 	

学識経験者による意見（重点のみ）	
<ul style="list-style-type: none"> 学校提案型予算の執行は、78校から64校へと減っている点が気になる。また予算申請が93校もあったのに不採用となった29校と、はじめから提案しなかった学校の経営力が心配である。本来の「学校の自主性・自律性」に立ち返った提案が全校でなされるよう努力していただきたい。小中全校で学校ホームページが開設される中、学校評価の結果を公表していることは学校の自律の上で大事であり、今後は地域の方たちの声、建設的な意見が得られるしくみを構築し、地域性を活かした学校づくりにつなげてほしい。 学校評価結果について各学校のホームページ等により全ての学校で公表しているとのことである。いくつかの学校のホームページを実際に拝見したが、公表の仕方を工夫し、分かりやすくまとめている学校がみられた。例えば、評価結果について1回目と2回目を比較したり、それぞれの項目の結果に対するコメントを掲載したりするなど、保護者や地域の方々には分かりやすいものとなっていた。また、学校提案型予算の活用は校長の学校経営方針を具現化するため有効である。校長がリーダーシップを発揮し、「チーム学校」の考え方を活かして、さらなる組織力向上、学校力向上に努めていただきたい。 校長をリーダーとした組織づくりは重要だと思う。学校だよりやホームページで保護者・地域への情報発信はどの学校も力を入れているようである。保護者アンケートで「学校の教育方針を知っている（やや知っているも含め）」が85%以上というのは驚くべき数字であり、教育方針を知っている以上、その理想像に近づけるよう家庭でも指導していったほしい。また同時に、学校からも家庭への啓蒙をお願いしたいと思う。 	

はちおうじの教育統計	
P84～85	指導主事による学校訪問の状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果（抜粋）、学校提案型予算状況、平成27年度 学校マネジメント力向上研修等の開催状況

施策	19 学校の組織力向上	所管課	指導課 教職員課
----	-------------	-----	-------------

施策の方向			
<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育課題に組織的・機能的に対応する体制の構築をめざすとともに、学校組織の機能強化を図る。 事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立する。 学校職員のあり方について検討していく。 			

平成27年度の目標（指標）			
<ul style="list-style-type: none"> 学校職員のあり方検討会で検討を進め、学校職員の行うべき業務を確定し、今後の体制整備に繋げる。 校長・副校長に対する学校組織マネジメントに関する研修を年間1回ずつ実施し、学校組織の機能強化につなげる。 			

取組状況																			
<p>1 学校職員あり方検討会の開催</p> <p>学校に勤務する市費職員が現行職種の枠を超えて働く、「学校職員」の確立を目的とするため平成26年度から「学校職員あり方検討会」を立ち上げ、27年度末までに3回の検討会を実施した。</p> <p>学校現場の要望を把握するため、校長・副校長を対象にアンケート調査を実施し、副校長の多忙感が明らかになった。</p> <p>学校用務員の業務について全校に調査を行った結果、学校ごとに行う業務、共同で行う業務、学校用務員以外でも可能な業務の見極めが可能となった。</p>																			
<p>2 学校職員を対象とした研修の実施</p> <p>学校職員としてスキルアップを図るため、さまざまな研修を実施した。また、新任・転任事務職員を対象に実務研修を年14回実施し、希望者に対しては学校夏季休業期間にフォローアップ研修を実施し、学校事務経験のない職員の能力向上を図った。</p> <p>【研修内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象者</th> <th>実施回数(回)</th> <th>延べ参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン研修</td> <td>学校用務員</td> <td>1</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>実務研修</td> <td>新転任事務職員</td> <td>14</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>私費会計事務処理研修</td> <td>新転任副校長</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>				研修名	対象者	実施回数(回)	延べ参加者数(人)	パソコン研修	学校用務員	1	33	実務研修	新転任事務職員	14	334	私費会計事務処理研修	新転任副校長	1	22
研修名	対象者	実施回数(回)	延べ参加者数(人)																
パソコン研修	学校用務員	1	33																
実務研修	新転任事務職員	14	334																
私費会計事務処理研修	新転任副校長	1	22																
<p>3 給食管理体制の充実</p> <p>学校給食調理員のうち、栄養士業務の一部を担うための研修を受けた職員を「給食管理員」として育成し、新たに4名を民間委託校へ配置した。</p>																			

4 学校経営力向上のための教員研修の実施

管理職や教員を対象に職層に応じた研修を実施し、学校の経営力の向上を図った。

対象者	研修名	内容
校長	学校マネジメント力向上研修Ⅱ	各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上を図る。
副校長	学校マネジメント力向上研修Ⅰ	
校長 (新任・転入)	新任校長研修	本市における教育課題の解決を目指し、管理職としての資質向上を図る。
副校長 (新任・転入)	新任副校長研修	
主幹教諭・指導教諭	学校マネジメント力育成研修	学校組織の核となるミドルリーダーとしての資質向上を図る。
主任教諭 (2年次以上希望者)	学校運営リーダー養成研修	主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長する。



▲学校マネジメント力向上研修Ⅰ
(副校長対象)のようす

自己評価

評価	C	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ あり方検討会の中での方向性は定まったが、具体的に「学校職員」の業務を確定させるには至らなかった。さらに検討を重ねる必要がある。
- ・ 教員の多忙感を解消する取組みについても十分に行えなかった。引き続き学校職員のあり方について検討する中で、「チーム学校」の形成をめざし、教職員との業務分担を見直し、校長の学校経営力をアップさせる取組みが必要である。
- ・ 都費事務職員は他部局からの転入者が増加し、一人職場である小・中学校での担当業務をいかに習得させるかに課題があるが、新任事務担当者に限定した実務研修を段階を追って行うことで、確実な事務処理方法の習得と、能力の向上を図る。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 「チーム学校」を形成するひとつの方法として、都費職員も含め学校における事務業務を担う職員の強化に取り組む。
- ・ 学校職員のあり方検討会で検討を進め、学校職員の行うべき業務を確定し、今後の体制整備につなげる。
- ・ 事務職員研修検討会等を通じて、適宜、研修内容の改善や充実を図り、事務職員の資質向上及び事務処理の効率化につなげる。
- ・ 管理職や教員を対象とした職層に応じた研修を実施し、学校の経営力の向上を図る。

はちおうじの教育統計

P85 学校職員対象研修の開催状況、給食管理員配置状況

施策	20 地域運営学校の拡充	重点	所管課	教育総務課
----	--------------	----	-----	-------

施策の方向				
<ul style="list-style-type: none"> 校長、副校長に対して学校運営協議会制度の意義及び期待される効果などについて理解を促し、地域運営学校の指定校拡大を図る。 校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざして、市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するため、研修などにより支援を行っていく。 各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。 				

平成27年度の目標（指標）				
<ul style="list-style-type: none"> 校長・副校長に対する地域運営学校研修会を年間1回実施する。 学校運営協議会委員に対する研修を年間1回実施する。 学校運営協議会の取組を紹介する情報紙を発行する。 				

取組状況				
1 校長・副校長研修会の実施				
昇任・転任の校長・副校長及び未指定校の校長に対して研修会を実施し、地域運営学校の意義・効果などについての理解、移行への動機づけを図った。6校を新規指定した。				
実施日	7月31日			
テーマ	「コミュニティ・スクールから生み出されるもの『地域とともにある学校づくり』の視点から」			
講師	文部科学省コミュニティ・スクールマイスター			
参加者	昇任・転任の校長及び副校長	25名		
	地域運営学校未指定校校長	30名		
	上記以外の校長及び副校長	3名		
	合計	58名		
2 学校運営協議会委員研修会の実施				
校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会を実現するため、学校運営協議会委員対象の研修会を実施し、委員としての役割や権限、責任、及び学校運営協議会の意義、効果などの理解を図った。				
実施日	平成28年2月20日			
テーマ	「これからの地域運営学校」			
講師	国立教育政策研究所 総括研究官			
参加者	学校運営協議会委員	79名		
	小中学校 校長	18名		
	小中学校 副校長	4名		
	市教育委員会 管理職	14名		
	合計	115名		

3 情報紙「学運協通信」の発行

平成28年3月に情報紙「学運協通信」を発行し、学校運営協議会の活動内容等の情報共有を図った。

自己評価・所見

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方角

【課題と方角】

- ・ 学校運営協議会の意義や効果の理解が進まず指定校が増えないため、地域運営学校未指定の校長に対して、学校運営協議会の理解をより一層進め、着実に指定校の拡充を図る。
- ・ 学校の支援が主体となっている学校運営協議会から、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざし、研修会などにより、学校運営協議会委員としての役割や権限等制度に関して周知を図る。
- ・ 学校運営協議会の活動・取組状況は学校間で格差が見られる。情報紙の発行により、他校の先駆的取組などを情報共有し、各学校運営協議会の取組の充実を図るとともに、未指定校への学校運営協議会設置の促進を図る。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 早期の地域運営学校への全校実施をめざし、未指定校の校長に対し実施年度を提示させる意向調査を行うなど、学校運営協議会設置への気運の醸成を図る。
- ・ 学校運営協議会の新規委員に対して、本制度の理解を図るため、研修会またはマニュアルの作成など、新たな取組を行っていく。
- ・ 引き続き情報紙(学運協通信)の発行により、各学校の取組、効果などの情報共有を図る。

学識経験者による意見（重点のみ）

- ・ これまで地域運営学校の指定校は着実に増えてきていたが、平成27年度は鈍化している。それにしても文部科学省が掲げる目標数値は超えており、その点では高評価である。また「学運協通信」を始めたことも評価できるが、配布対象が限られており、より多くの地域住民に関心をもってもらえるよう成功事例などを掲載するなどして、地域運営学校の周知が広がることに期待したい。今後は「地域の力を活かした学校づくり」のかなめともなる地域運営学校のもと、全校が学校運営協議会を設置し、未指定校の解消を早急に図ってほしい。それと同地域における小・中の連携も重要である。
- ・ これからの学校は、地域の方をはじめとしてさまざまな専門家も交え「チーム学校」として機能することが求められている。その中核を担う「地域運営学校」の意義や効果についての理解を深め、積極的に取り組むことが求められる。学校によってはこれまでも十分に地域と連携して教育活動を進めてきたとの思いもあるようだが、地域運営学校の取組を通して得られることも大きい。既に実施している学校の成果や課題を掲載した学校運営協議会についての情報紙「学運協通信」を活かして、実施校が拡充されることを期待する。
- ・ 地域運営という意味をいま一度学校も地域の者もよく知る必要があると思う。という点で校長や副校長に対する研修会を行っていることは評価できるが、委員に対する研修が年間1回では、委員の数に対して少ないと思う。情報紙もどこで誰に配布されたのか見えてこないもので、研修の回数を増やすこと、情報紙の周知を行うことに力を入れてほしい。

はちおうじの教育統計

P86～87 学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況

施策	21 多様な人材を活かした教育活動の推進	所管課	指導課
----	----------------------	-----	-----

施策の方向			
<ul style="list-style-type: none"> 教育支援ボランティアをとりまとめる学校事務局を拡充し、「学校支援事務局」とし、学校の事務局間の連携を深め、教育活動の充実を図る。 地域の人材育成研修の充実を図ることで、ボランティアとしての心得ややりがいなど、励みと誇りを持って学校への支援を行えるようにする。 大学をはじめ、さまざまな外部機関において、教育現場の現状や教育施策について周知し、連携・協働体制を強化する。 			

平成27年度の目標（指標）			
<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる組織の必要性を学校に理解してもらいながら、学校支援事務局設置校を拡充する。 平成26年度 94校 → 平成27年度当初 96校 教育委員会事務局内の連携により、各課で担当しているボランティア等の外部人材派遣の体制を見直す。 			

取組状況																					
<p>1 学校支援事務局設置校の拡充</p> <p>教育支援ボランティアをとりまとめ、学校の事務局間の連携を深め、教育活動の充実を図るため、学校支援事務局を2校増やし、96校に拡充した。また、ボランティアを含めた地域市民との連携について、国の動向の調査・研究を進めた。</p> <p>【学校事務局の設置推移】</p> <p style="text-align: right;">単位（校）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置校</th> <th>未設置校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>80</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>80</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>90</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>94</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>96</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>				年度	設置校	未設置校	平成23年度	80	28	平成24年度	80	28	平成25年度	90	18	平成26年度	94	14	平成27年度	96	12
年度	設置校	未設置校																			
平成23年度	80	28																			
平成24年度	80	28																			
平成25年度	90	18																			
平成26年度	94	14																			
平成27年度	96	12																			
<p>2 学校コーディネーター及び教育支援ボランティアの研修会の実施</p> <p>学校コーディネーター及び教育支援ボランティアの資質向上を図るため、研修会を実施した。</p> <p>(1)人材バンク学校コーディネーター研修会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>講師</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 6月24日</td> <td>講義 「学校コーディネーターとしての役割」</td> <td>NPO法人 スクール・アドバイス・ネットワーク 理事長 生重 幸恵</td> <td>43人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)学校コーディネーター・ボランティア研修会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>講師</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 6月9日</td> <td>講義 「学校における教育支援ボランティアの実際」</td> <td>第三小学校副校長 大宝院 清孝 浅川中学校副校長 玉田 博</td> <td>56人</td> </tr> </tbody> </table>				開催日	内容	講師	人数	第1回 6月24日	講義 「学校コーディネーターとしての役割」	NPO法人 スクール・アドバイス・ネットワーク 理事長 生重 幸恵	43人	開催日	内容	講師	人数	第1回 6月9日	講義 「学校における教育支援ボランティアの実際」	第三小学校副校長 大宝院 清孝 浅川中学校副校長 玉田 博	56人		
開催日	内容	講師	人数																		
第1回 6月24日	講義 「学校コーディネーターとしての役割」	NPO法人 スクール・アドバイス・ネットワーク 理事長 生重 幸恵	43人																		
開催日	内容	講師	人数																		
第1回 6月9日	講義 「学校における教育支援ボランティアの実際」	第三小学校副校長 大宝院 清孝 浅川中学校副校長 玉田 博	56人																		

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向
<p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の参加による学校支援活動の充実を図るために、学校コーディネーター間の情報交換が行える場の設置について検討を行う。
<p>-----</p> <p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域をつなぐコーディネーターを育成しながら、ボランティアの活動を支援する学校支援事務局設置校を更に拡充する。 平成27年度 96校 → 平成28年度当初 98校 学校コーディネーター連絡会の活用方法を検討する。

はちおうじの教育統計
P88～89 学習指導協力者等実施回数、学習協力者等ボランティア実施回数、教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況

施策	22 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	指導課
----	-------------------------	-----	-----

施策の方向

- 生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。
- 児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、学校サポートチームの活用を図る。
- 「ふれあい月間」などにおいて、アンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒一人一人の状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかけていく。

平成27年度の目標（指標）

- 児童・生徒に対するアンケート調査を年間3回以上全校で実施し、児童・生徒一人一人の状況を把握する。

取組状況

1 児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を実施

児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を年3回以上実施し、児童・生徒一人一人の状況を把握した。その後、担任やスクールカウンセラー等が個別に面談や相談を受けるなどの対応を行い、継続して支援した。

2 専門家による教員研修の実施

生活指導主任研修会を年間10回実施し、関係機関(警察署、保護司会、薬剤師会、子ども家庭支援センター、登校支援センター)と情報交換するなかから、具体的な事例を取り上げ、よりよい指導・実践の方策を探った。

3 学校サポートチーム連絡会を開催

すべての小・中学校に設置している学校サポートチームを活用し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図っている。

6月12日に教育センターにて平成27年度八王子市立学校サポートチーム連絡会を開催し、各機関からの取組状況について報告後、小・中学校生活指導主任との意見交換を行い、情報の共有を図った。

【参加者】

八王子主任児童委員、八王子地区保護司、八王子市子ども家庭支援センター職員、八王子少年センター職員、八王子警察署員、高尾警察署員、南大沢警察署員

4 いじめ防止対策推進会議の開催

平成26年3月に策定した「八王子市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会、学校、家庭及び地域住民その他の関係機関が連携し、いじめの防止・早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止対策推進会議」を年3回開催し、いじめ根絶に向けて取り組んだ。

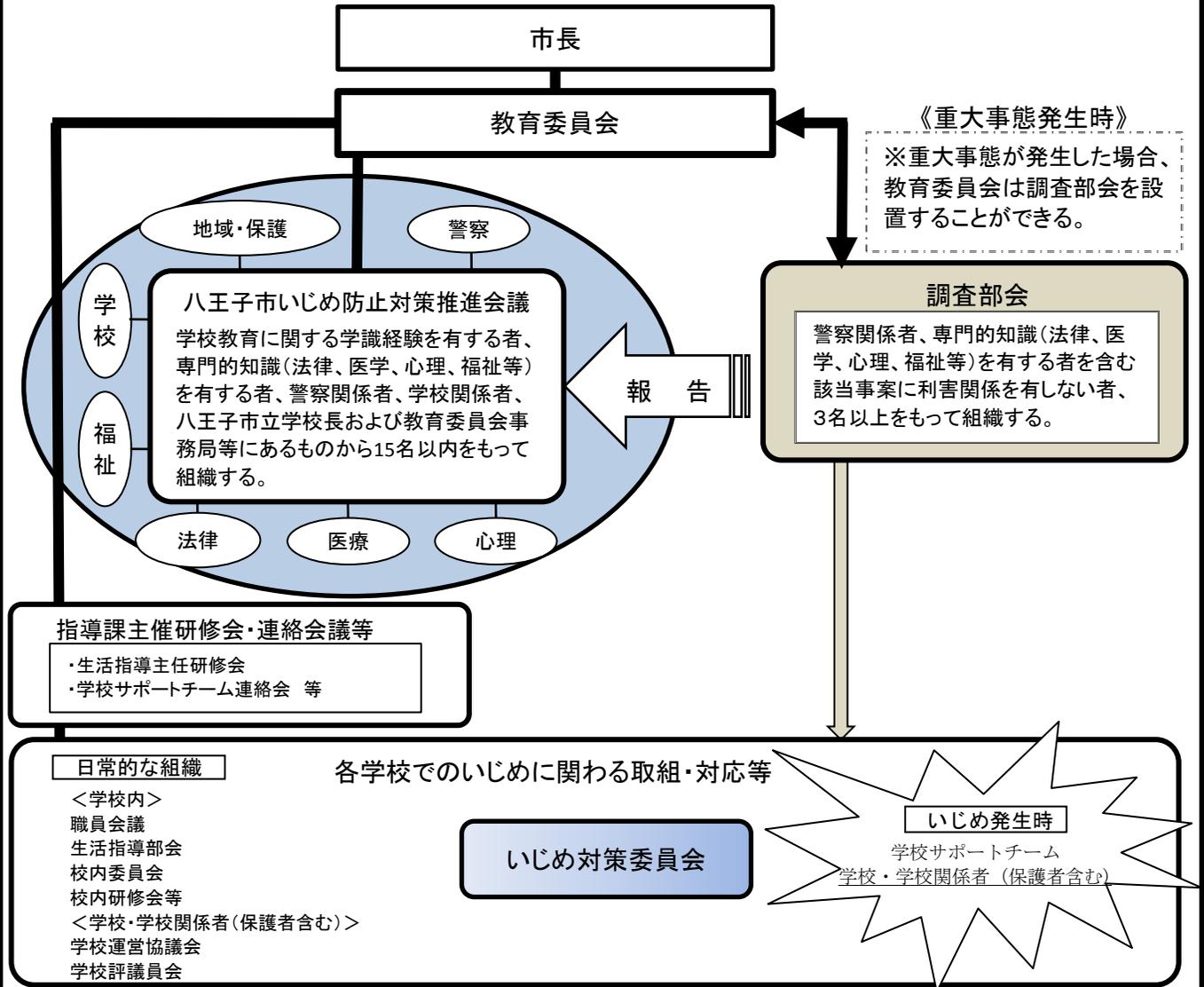
【参加者】

弁護士、医師、大学教授、心理士、八王子少年センター職員、八王子地区保護司、青少年対策地区委員、小・中学校PTA連合会元役員、小・中学校長



◀ いじめ防止対策推進会議のようす

八王子市いじめ防止対策に関わる組織体制



自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするため、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察、児童相談所等の関係機関との連携を深めた。引き続き、関係機関等との連携・協力を深め、問題解決を図っていく。

【平成28年度の目標（指標）】

- 各学校におけるいじめ防止基本方針の見直しを図り、「いじめをしない・させない」人間関係の醸成と年間3回以上のアンケート調査を実施し、早期発見のための取組を充実させる。
- 学校サポートチームの効果的な活用について、研修会等を通じて周知する。

はちおうじの教育統計

P90	暴力行為の発生件数、指導主事による事故対応支援学校訪問回数
-----	-------------------------------

施策	23 教育関係機関等との連携	所管課	指導課
----	----------------	-----	-----

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒がより良い教育を受けることができるように、大学等との連携をより一層推進していく。 「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」とのより一層の連携を強化して、家庭を取り巻く問題に対する未然防止及び早期発見・早期対応に努める。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。 子ども家庭支援ネットワークとより一層の連携を強化していく。

取組状況

1 大学と連携した専門的な研修の実施

市独自の教員研修として、教育委員会、学校等が講座を企画・運営し、それぞれの教育課題に応じた研修を開催した。その際、大学等から講師を招へいし、専門的で高度な研修を受け、教員の資質向上を図った。

連携した大学数:25校 教員研修実施回数 14回



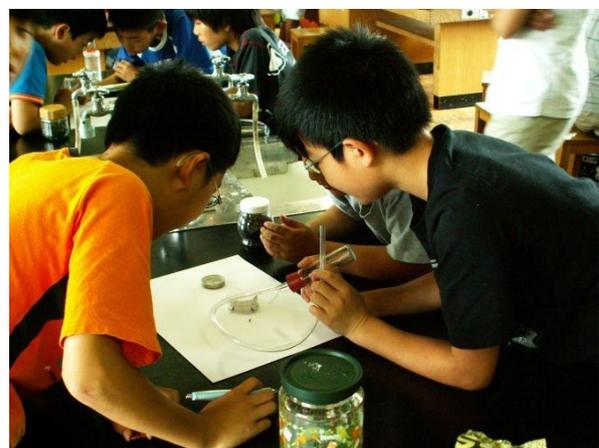
▲ 夏季休業中に実施した指導力パワーアップ研修「小学校理科講座」のようす
(工学院大学附属高等学校)

2 大学と連携した学びの機会の充実

市内の大学や企業と連携し、土曜日及び夏季休業中に、希望する小学校6年生を対象とした科学の実験や観察などを行う小学校科学教育センターを実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。

【連携した大学・企業】

- ・帝京大学
- ・東京工業高等専門学校
- ・アジレントテクノロジー株式会社



▲アジレントテクノロジー株式会社の方が講師となり実施した「科学教室」の子どもたちのようす

3 子ども家庭支援センター、警察等の関係機関と連携した取組の充実

子ども家庭支援センター、警察等と連携した生活指導主任研修会を実施し、各学校の生活指導の充実を図った。

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 児童・生徒一人一人に応じた教育や児童・生徒の学ぶ意欲を向上させるために、教員の資質・能力や専門性の向上が必要である。そのため、さまざまな分野で教育関係機関との連携した取組を充実していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。
- ・ 子ども家庭支援ネットワークとより一層の連携を強化していく。

はちおうじの教育統計

P91 小学校科学教育センター参加者数

施策	24 子どもの安全・安心の確保	所管課	学校教育政策課 施設管理課 保健給食課 指導課
----	-----------------	-----	----------------------------

施策の方向

- ・ 計画的な安全教育の実施により、児童・生徒の危機回避能力の向上に努めていく。
- ・ 地域ぐるみで見守り活動を充実させるため、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行う。
- ・ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完するしくみについても検討する。
- ・ 通学路における見守り活動を補完するために、通学路に防犯カメラを設置する。
- ・ 児童・生徒の通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施していく。

平成27年度の目標（指標）

- ・ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完するしくみについても検討する。
- ・ 通学路における見守り活動を補完するために、小学校32校の通学路に防犯カメラの設置をする。

取組状況

1 児童・生徒の危機回避能力の向上

各小・中学校で、教育課程において、安全教育の全体計画、安全教育年間指導計画を作成し、都教育委員会発行の「安全教育プログラム」を活用し、生活安全、交通安全、災害安全について、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行った。

日常的な安全指導における 教員から児童・生徒への一声(ひとこえ)事例

	基本事項	小学校	中学校
生活安全			
登下校時の安全	登下校時、どこがどのように危険か確認しよう。	通学路で、危険な場所があるか、おうちの人と確認しておきましょう。	いつも決められた道を通り、いつもと違うようすには気を付けよう。
交通安全			
交通事故防止と安全な生活	自分たちにできる交通安全活動を考えよう。	道路を歩いているとき、「自分の命は自分で守る」と言われたら、どんなことに気を付けますか。	地域に交通ルールやマナーを広めるために、自分に何ができるだろうか。
災害安全			
地震災害時の安全	地震発生時の危険を知り、対処の仕方を確認しよう。	危険な物から離れて、しゃがみなさい。	廊下など、机がない場所で地震が起こったら、どのようにして自分の身を守りますか。

「安全教育プログラム第7集 平成27年3月東京都教育委員会発行」から抜粋

2 通学路の安全の確保

(1) スクールガードリーダーの配置

スクールガードリーダーは、警察官OBで、防犯や交通安全に対する豊富な知識を基に、小学校(校長、安全ボランティア等)にアドバイスをしている。全小学校に配置するため、各警察署の警友会(警察官OBの団体)に協力を要請した。特に南大沢警察署管内は未配置校が多いため、南大沢警察の生活安全課長にも直接面会し協力を要請した。現職のスクールガードリーダーの紹介により、南大沢警察署管内の3校に対して新たに配置することができた。新規のスクールガードリーダーを合計4名配置したが、全校配置はできなかった。

(2) 通学路への防犯カメラの設置

小学校32校に1校あたり5台で、合計160台の防犯カメラを設置した。また、学校、保護者、地域の方が連携して設置場所の候補を選定したことで、見守り活動の意識を高めることができた。



▲ 通学路の安全を見守る防犯カメラ

3 教職員対象の防災訓練

子どもの安全確保及び保護者等への災害情報等の発信・連絡手段を習熟するため、教職員対象の防災訓練を2回実施した。

【実施内容】

(1) 災害時における学校災害対策本部の各教職員の配備態勢及び役割分担を確認し、災害時の対応の習熟及び検証を行った。

- ・図上訓練

(2) 災害発生時における連絡手段として役立てるため保護者等への児童・生徒の現況報告及び災害情報の発信訓練を行った。

- ・災害用伝言ダイヤル訓練
- ・学校ホームページの災害時情報掲示板訓練
- ・八王子市地域防災無線訓練

自己評価・所見

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 全小・中学校で、教育課程において、安全教育の全体計画、安全教育年間指導計画を作成し、児童・生徒への安全指導の継続、向上に取り組む。
- ・ 子どもの安全・安心を確保するためには、保護者や地域の方を中心とした学校安全ボランティア活動を支援する必要がある。そのためには、スクールガードリーダーの配置や小学校の通学路に防犯カメラの設置することは、有効であり、さらに各小・中学校の校門に防犯カメラの設置に取り組み、防犯力の向上を図る。
- ・ 教職員対象の防災訓練については、より現実的に検討できる図上訓練のあり方について検討する。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 安全教育の全体計画、年間指導計画の作成を確実にを行い、実践するとともに、現実的な場面を想定した避難訓練を実施する。
- ・ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完するしくみについても検討する。
- ・ 通学路における見守り活動を補完するために、小学校32校の通学路に防犯カメラの設置をする。
- ・ 校内への不審者の侵入を抑止するため、各小・中学校の校門に防犯カメラを設置する。
(平成28年度 小学校22校、中学校13校 計35校)
- ・ 災害発生時における子どもの安全確保及び保護者への情報等の発信・連絡手段を習熟するため、教職員対象の防災訓練を年2回実施する。

はちおうじの教育統計

P91～92 学校安全ボランティア登録者数、スクールガードリーダー巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員配置実績、ピーポくんの家登録件数

施策	25 学校の再編と施設の充実	重点	所管課	学校教育政策課 施設管理課 学校複合施設整備課
----	----------------	----	-----	----------------------------

施策の方向

- ・ 改修計画に基づいた改修・改築等を実施し、学校施設のより適正な維持・管理を継続していく。
- ・ 今後も年少人口(0～14才)の減少が進んでいくことが予想される中、学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合や他の公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編計画を構築し、実施していく。

平成27年度の目標(指標)

- ・ 学校施設の改修を行う。
【校舎屋上防水工事】 小学校 2校 中学校 1校
【校舎外壁改修工事】 小学校 3校 中学校 1校
【特別教室(図書室)空調機設置工事】 小学校 10校
【トイレ改修工事】 小学校 3校 中学校 2校
【増改築】 プール改築工事 2校、プール改築工事实施設計 1校、校舎増築工事 2校、校舎増築工事实施設計 1校、いずみの森小中学校小中一体型校舎建設基本計画・基本設計
- ・ 全学年が単学級の学校に通う児童・生徒の保護者や地域住民と、今後の児童・生徒数の推計や小規模校による学習面などの課題、地域の実情などについて話し合う「意見交換会」を年1回以上開催する。
- ・ 市立小・中学校の適正規模・適正配置について、文部科学省が進めている義務教育学校の制度化やその効果、公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月27日 文部科学省)の内容、他の自治体の取組などを参考に、検討を進める。

取組状況

1 学校施設の営繕工事

小・中学校の学習環境を改善するため、老朽化した学校施設の改修工事を行った。

実施内容

件名	実施校
トイレ改修工事	川口小、元八王子小、南大沢小、元八王子中、浅川中(第二小、長房中、陵南中)
屋上防水改修工事	加住小、式分方小、中山中
外壁改修工事	陶鎔小、式分方小、長池小、由井中
特別教室空調機設置工事	小学校10校
その他営繕工事	
太陽光発電設置工事	第六中、陵南中、宮上中
その他 受変電設備改修等工事	第九小、第四中ほか

※()は実施設計



▲老朽化したトイレを新しく(浅川中学校)



▲屋上を活用し太陽光発電設備を設置(第六中学校)

2 小・中学校施設の増改築

児童・生徒の安全を確保するため、老朽化した学校プールを改築した。また、宅地開発により児童数の増加が見込まれる学区域内の教室不足を解消するため、校舎を増築した。このほか、いずみの森小中学校の小中一体型校舎の建設に向けた建物老朽化調査及び基本設計を行った。

実施内容

件名	実施校
プール改築	(工事)横山第一小【26-27年度】、長沼小【27-28年度】 (実施設計)大和田小【27年度】
校舎増築	(工事)秋葉台小【26-27年度】、東浅川小【27-28年度】 (実施設計)由木東小【27-28年度】
小中一体型校舎建設	(建物老朽化調査)いずみの森小中【26-27年度】 (基本計画・基本設計)いずみの森小中【27-28年度】



▲老朽化したプールを改築(横山第一小学校)



▲児童数増加を見込み、校舎を増築(秋葉台小学校)

3 市立小・中学校の適正規模・適正配置

(1)小規模校及び関連する近隣校の学校運営上の現状と課題について校長及び副校長へヒアリングを実施した。

【訪問校】 11校

(2)全学年が単学級で児童数が100人未満の小規模校の学校運営協議会・評議員会へ出席し、文部科学省が進めている義務教育学校の制度化やその効果、公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の内容などを情報提供し意見交換会を実施した。

【意見交換会実施校】 5校(中山小学校、長房小学校、上川口小学校、美山小学校、由木西小学校)

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 建築後30年を経過している建物が多くを占める学校施設の維持・管理については、小中一貫校の拡大や義務教育学校の導入など、本市における今後の学校運営の方向性を踏まえ、適切に実施していく。
- ・ 学校規模の適正化や小中一貫校については、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な話し合いが必要であり、行政が一方的に進める性格のものではないため、時間を要する。

- ・ 学校規模の適正化及び長寿命化等の大規模改修や改築を計画的に進める学校施設の再編計画について、小中一貫校(義務教育学校)の成果や公共施設マネジメントの基本方針に基づく他の公共施設との複合化、施設の老朽化の状況など、さまざまな視点で検討を進め、計画を策定する。

【平成28年度の目標(指標)】

- ・ 学校施設の改修を行う。
【校舎屋上防水工事】 小学校 1校 中学校 4校
【校舎外壁改修工事】 小学校 5校 中学校 4校
【特別教室(図書室)空調機設置工事】 小学校 55校
【トイレ改修工事】 小学校 1校 中学校 1校
【増改築】 プール改築工事 2校、校舎増築工事 2校、校舎増築実施設計 1校、いずみの森小中学校小中一体型校舎建設基本設計・実施設計
- ・ 小中一貫校の成果や他自治体の義務教育学校の成果を検証し、小中一貫校の拡大や義務教育学校の導入を検討し、方向性を決める。
- ・ 長寿命化等の大規模改修と改築を盛り込んだ学校施設の再編計画の策定を進める。
- ・ 全学年が単学級の小規模校の地域運営協議会・評議員会などに出席し、意見交換会を年1回以上実施する。

学識経験者による意見(重点のみ)

- ・ 施設の充実については、「ゆめおり教育プラン」の時からAでずっと推移している。子どもの安全・安心を確保するためにこれまでも十分に進められてきたことは大いに評価したい。学校の再編については、Cでずっと推移してきた。全学年単学級の9校の今後の生徒数を見据えながら根気よく保護者への情報発信、保護者への学校存続の可否をしっかりと意見集約し、ていねいに慎重に進めてほしい。
- ・ 学校施設の改修工事については、計画的に実施されている。今後も見通しをもち、児童・生徒の学習環境をよりよいものにするよう着実に進めていただきたい。学校規模の適正化については、保護者や地域住民との丁寧な話し合いを欠かすことはできない。意見交換会を実施し、行政と地域住民との考え方について時間をかけて話し合い、合意形成を図ることが大切である。現在進行中である小中一貫教育や将来の義務教育学校などについて十分に検討し、今後の方向性を見出していくことが必要である。
- ・ 3～4年前に小学校PTA連合会の方からもトイレの改修を早く進めて欲しいとの要望を出し、着実に1系統から2系統へも改修してもらい、感謝したい。
 学校の適正規模・適正配置について、小規模校の適正規模化を検討していくには、保護者や地域住民と丁寧に話し合いをしていくことがとても大切ではないかと考える。学校は地域の拠点なので、ぜひ「地域とともにある学校づくり」の視点で話し合いをしていただきたい。

はちおうじの教育統計

P92 学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数

施策	26 学校ICT環境の充実	重点	所管課	教育総務課
----	---------------	----	-----	-------

施策の方向

- ・ 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備を進めていきます。
- ・ 授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援の充実を図っていきます。
- ・ 教員の校務の負担軽減を図り、児童・生徒一人一人に向き合う時間の確保や授業改善を実現するため、校務の情報化を進めていきます。

平成27年度の目標

- ・ 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備を進めていく。
- ・ 授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援の充実を図っていく。
教員の校務の負担軽減を図り、児童・生徒一人一人に向き合う時間の確保や授業改善を実現するため、校務の情報化を進めていく。

取組状況

1 学校ICT機器の整備

全市立小・中学校全クラス(普通教室及び特別支援学級)を対象にICT機器を活用した授業を実現するため、10月に書画カメラ及びプロジェクタを配備した。

【書画カメラ及びプロジェクタの配備数】

単位(セット)	
小学校	957
中学校	408
合計	1,365



▲ 書画カメラとプロジェクタを用いた教科指導

2 ICT支援員による支援

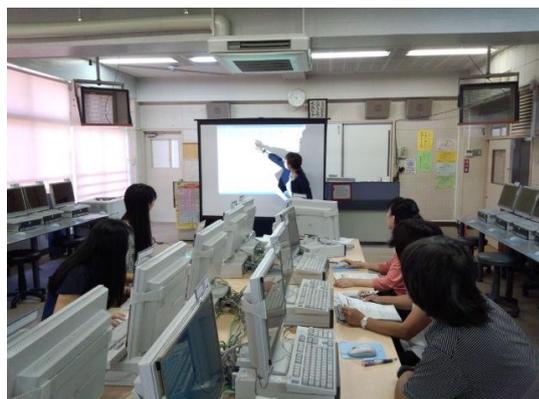
ICT支援員を配置し、各学校におけるICTを活用した授業支援やICT機器の操作支援を実施した。また、ICT機器を活用した効果的な授業を行えるよう、教員を対象にICT講習会などを開催した。

(1)ICT支援状況

小学校	779回 (延べ2,437時間)
中学校	433回 (延べ1,320時間)
合計	1,212回 (延べ3,757時間)

(2)主な支援内容

- ・学校ホームページ作成支援
- ・ICT機器を活用した授業支援
- ・校内ICT講習会の講師



▲ ICT支援員による校内ICT講習会を開催

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向
<p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校より、多数のICT支援依頼があるが、全ての支援依頼には応えられていないことから、ICT支援の充実について検討していく。 教育情報化推進プランに基づき、計画的に小・中学校のICT環境整備を進めていく。
<p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT支援員によるサポートにより、ICTを活用した授業の実践及び校務の負担軽減を図る。 教職員の校務処理を効率化し、これまで以上に児童・生徒と接する時間を確保するため、校務支援システムを導入する。

学識経験者による意見（重点のみ）
<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の有効的な活用によって、教員の負担軽減策につなげていくという方向性は認められるところである。しかし、取り巻く環境は激変が予想される。総務省によれば2020年までに全国全ての小中高に無線LAN「Wi-Fi」を導入する方針が発表され、本の教科書から電子教科書の時代の幕が開けようとしている。これによって児童・生徒とのやりとり、まちがえやつまずきの把握も可能になり、教育現場に一大変革が起きようとしている。相当の予算を投じて配備した大型提示装置・実物投影機器としての1,365セットの書画カメラ・プロジェクタが配備されたことは大変喜ばしいことだが、電子教科書と効果的に連動するよう今後しっかり研究する必要がある。使いこなすために多くの時間を費やすことで、かえって教員の負担増にはねかえらないかと不安である。今後、学校の情報化が進むにつれ、ICT支援員の積極的な活用が求められるため、より一層の充実を図っていただきたい。 全学級に書画カメラ及びプロジェクタを配備し、八王子市のICTを活用した教育が大きく前進した。書画カメラの活用により、児童・生徒のノートを直接写したり、実験や実習の手順を実際に見せたりするなど、効果的な指導方法を工夫されたい。こうしたICT環境を支援員が支え、より一層の効果を期待することができる。十分なICT支援を行えていない状況とのことだが、各学校の教員の創意工夫により、授業改善につながる実践が大切となる。市教育委員会として、優れた実践を収集し、各学校に広める役割を担っていただきたい。校務処理に関するシステムについてもぜひ導入し、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めていただきたい。 21世紀のIT時代に子どもたちがこれからの未来を担っていく、また、教えていく立場になっていくことを考えると、全校のクラスにICT機器を活用した授業を行っていくための整備は大変評価できる。校務処理を効率化して、子どもに接する時間が増えていくことを大いに望む。

はちおうじの教育統計
P93 教育用ICT機器の整備状況

施策	27 教材教具の整備	所管課	施設管理課
----	------------	-----	-------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に対応する教材教具を整備する。 学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的に物品を整備する。 教育内容等の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 教育内容・指導方法の多様化に向け、計画的に教材教具を整備するとともに、老朽化した学校備品を整備計画に基づき更新し、円滑な学校運営をめざす。

取組状況 <p>1 備品の整備</p> <p>各小・中学校での整備計画に加え、理科実験器具や楽器など教材教具を整備するにあたり高額な費用を要するものについては、補助金や事務局予算、学校提案型予算などを活用し、学習環境の向上に努めた。</p> <p>また、限られた学校予算の範囲内において、より円滑で効果的に予算を執行するため、平成26年度に引き続き、各学校で購入したコピー機(全小・中学校で1台ずつ)をリース化することで、年間にかかる消耗品費等と比較して、経費を大幅に削減することができたため、この差額分を新たな学校用備品を整備するための予算とした。この予算を活用し、特に高額で整備計画では更新数に限りがあるAV調整卓(放送設備)のような重要備品(100万円以上)やプールクリーナーなどの高額な教材教具等について、整備計画より早期に更新・配備を行うことができ、学習環境の改善に大きく寄与した。</p> <p>そのほか、市民の方からの善意により、使用しなくなった箏や三味線などの和楽器、トロンボーンやティンパニーなどの洋楽器、本市にゆかりのある医師の功績を記した絵本が全小・中学校に贈られるなど、多岐にわたる教材教具が寄贈された。</p> <p>また、ふるさと応援寄附金など小・中学校に向けた寄附金も多く集まり、これらを活用し教材教具を整備することで、子どもたちに向けた情操教育や教育環境を充実させることができた。</p> <p>【重要備品及び高額な教材教具の整備状況】</p> <p>AV調整卓の更新状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>計画</td> <td>2校</td> <td>3校</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5校</td> <td>9校</td> <td>6校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>計画</td> <td>2校</td> <td>2校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3校</td> <td>6校</td> <td>6校</td> </tr> </tbody> </table> <p>プールクリーナーの更新・配備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>計画</td> <td>2校</td> <td>2校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3校</td> <td>4校</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>計画</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>2校</td> </tr> </tbody> </table> <p>楽器の配備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>計画・実績</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>提案型※</td> <td>4校</td> <td>6校</td> <td>6校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>計画・実績</td> <td>4校</td> <td>4校</td> <td>4校</td> </tr> <tr> <td>提案型</td> <td>4校</td> <td>7校</td> <td>9校</td> </tr> </tbody> </table> <p>※提案型・・・学校提案型予算</p>	区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	小学校	計画	2校	3校	3校	実績	5校	9校	6校	中学校	計画	2校	2校	2校	実績	3校	6校	6校	区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	小学校	計画	2校	2校	2校	実績	3校	4校	3校	中学校	計画	1校	1校	1校	実績	1校	1校	2校	区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	小学校	計画・実績	0校	0校	0校	提案型※	4校	6校	6校	中学校	計画・実績	4校	4校	4校	提案型	4校	7校	9校
区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																	
小学校	計画	2校	3校	3校																																																																	
	実績	5校	9校	6校																																																																	
中学校	計画	2校	2校	2校																																																																	
	実績	3校	6校	6校																																																																	
区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																	
小学校	計画	2校	2校	2校																																																																	
	実績	3校	4校	3校																																																																	
中学校	計画	1校	1校	1校																																																																	
	実績	1校	1校	2校																																																																	
区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																	
小学校	計画・実績	0校	0校	0校																																																																	
	提案型※	4校	6校	6校																																																																	
中学校	計画・実績	4校	4校	4校																																																																	
	提案型	4校	7校	9校																																																																	



▲新たに購入した顕微鏡で学習環境を充実



▲AV調整卓(放送設備)を更新した放送室



▲寄贈された絵本を読み、八王子市出身の偉人の思いにふれて



▲寄附された和楽器で日本文化への理解を深めて

自己評価

評価	A	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 整備計画だけでは老朽化対策にかなりの時間を要することから、備品等のリース化など効率的な予算執行をおこない、計画を補完する更新を行う。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 円滑な学校運営に向け、老朽化した高額備品の更新を整備計画に基づき行うとともに、効率的な予算執行で教材等を整備することで、予算を有効活用し、多様化に対応した学習環境づくりをめざす。

はちおうじの教育統計

P93 寄贈品の内訳

3 家庭、地域の教育力向上支援

10

家庭の教育力を支援するしくみづくり

全ての保護者が、身近な地域において安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の効果的な提供、相談体制の整備、家庭教育を支援する人材の育成を進めていきます。

施策28

家庭教育支援活動の推進【重点】

B

11

地域の力を高める学校づくり

学校を核として子どもたちを育てるしくみづくりや地域の特性などを活かした学校づくりを進めて、地域の絆と力を高めます。

施策29

学校を拠点とした地域の交流機会の充実

B

施策30

放課後の子どもの居場所づくり【重点】

C

施策	28 家庭教育支援活動の推進	重点	所管課	指導課 生涯学習政策課
----	----------------	----	-----	----------------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性について、引き続き理解の促進を図っていく。 地域全体で家庭の教育力をより高めるため、子ども家庭部などの関係所管と連携して、PTAやNPO法人などがコーディネーター役となり、親とつながりやすい学校という場や子育てひろばなどの多様な場を活用して、学習機会の拡大を図っていく。 家庭教育に関する市民の意識・意向を把握し、効果的な家庭教育の支援につなげていく。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 市長部局と連携し、市民と協働した生涯学習施設・子育て施設などにおける子育てや家庭教育関連講座を提供する。 「八王子市の家庭教育8か条」など、家庭教育関連のリーフレットを配布・情報提供し、家庭教育についての啓発の普及促進を行う。 市政世論調査を通じて、家庭教育に関する意識調査を実施する。

取組状況 <ol style="list-style-type: none"> 家庭教育支援(市民団体によるワークショップの開催) <p>市民団体と協働で茶話会形式により参加者同士がコミュニケーションを図る「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン」を開催し、子育てに関する保護者の心理的負担を軽減するとともに、家庭の教育力の向上を図った。</p> <div data-bbox="209 1120 651 1449" data-label="Image"> </div> <p>▲ワークショップのようす</p> <p>【実績等】 パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>会場</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月10日(木)</td> <td>生涯学習センター南大沢分館</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>11月19日(木)</td> <td>生涯学習センター川口分館</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>平成28年1月14日(木)</td> <td>生涯学習センタークリエイティブホール</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」の配布 <p>家庭内における生活習慣や学習習慣を身につける家庭教育を啓発するため、市立小・中学校の児童・生徒と、市立・私立保育園に通っている4歳児を持つ家庭にリーフレット「八王子市の家庭教育8か条」を配布した。</p> 家庭教育に関する意識調査の実施 <p>家庭教育のあり方等について市政世論調査において「家庭教育について」の設問を設け市民の意識を調査した。</p> <p>【平成27年市政世論調査における「家庭の教育力の状況」に関する回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低下していると回答した割合55.2% 変わらないと回答した割合13.8% 	日程	会場	参加者	9月10日(木)	生涯学習センター南大沢分館	11名	11月19日(木)	生涯学習センター川口分館	5名	平成28年1月14日(木)	生涯学習センタークリエイティブホール	10名
日程	会場	参加者										
9月10日(木)	生涯学習センター南大沢分館	11名										
11月19日(木)	生涯学習センター川口分館	5名										
平成28年1月14日(木)	生涯学習センタークリエイティブホール	10名										

4 家庭教育推進のための啓発

(1) 家庭で児童・生徒と保護者が一緒に携帯電話やスマートフォン等の情報通信機器の使用について話し合うことを目的に、啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子とリーフレットを作成した。また、小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、校長会と連携して取り組んだ。

(2) 中学校PTA連合会と連携し、「価値あるケータイ・スマホの使い方」についてミーティングを開催し、中学生と保護者が意見を交換した。家庭において親子で話し合うきっかけを作ることで、家庭教育を支援した。(関連 施策2)

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 地域や市民団体などと連携・協働し、家庭教育の支援を充実させる。
- ・ 市民団体との協働による家庭教育支援のワークショップについては、参加者は少ないものの非常に好意的な意見が多数寄せられ、一定の成果が挙げられた。今後は、市政世論調査の結果を踏まえ、関係所管と連携し、家庭教育の重要性について更なる周知を図っていく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 関連所管やPTAなどと連携し、多角的な視点による家庭教育支援に取り組む。
- ・ 市民団体との協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- ・ リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」をよりわかりやすく解説し、社会のマナーや基本的な生活習慣、学習習慣を家庭内で身につけさせることで、家庭の教育力の向上を図る。

学識経験者による意見（重点のみ）

- ・ 子どもたちの家庭での学習・生活習慣の定着を支援するため、保護者を対象に学力調査の結果や体力の状況などをリーフレットやホームページで開示・情報発信をしている。ただ平成27年度の市民世論調査で55%の人が、家庭の教育力が低下していると答えている。そういう意味で、以前は重点項目であった施策21の「多様な人材を活かした教育活動の推進」から、家庭教育支援を謳うこの項目が重点項目になったことは、歓迎すべきことである。子ども家庭部と連携しつつ、指導課と生涯学習政策課が所管しているが、これに学習支援課、学園都市大学いちょう塾ともしっかり連携して保護者向けの講座を充実させるなど、八王子の知的資源を活かした家庭教育支援活動をより推進していただきたい。
- ・ 市長部局との連携により、市民団体によるワークショップの開催など、家庭教育の向上を図る施策は好ましい取組である。参加者を増やす策を練り、一層の充実を期待する。リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」の配布や情報通信機器についての冊子やリーフレットの作成など、PTA連合会等と連携して取り組んだことも有効である。保護者と中学生が意見交換する場も継続的に行うとともに、作成した冊子やリーフレットのさらなる活用方法を工夫し、各学校における実効性のある取組を期待する。
- ・ 今の時代、大人が忙しすぎて全体に余裕がないことが、家庭の教育力の低下につながっていると思う。保護者世代が親の意識や自覚がうすいことが学校だけに子育ての責任を負わせ不満を生じさせる原因にもなっているように思う。子どもは家庭・学校・地域の中で育っていくものであるため、心に少しでも余裕をもって子育てできるような家庭教育に関する啓発を分かりやすい形で発信していけると、家庭教育の向上につながっていくと考える。

はちおうじの教育統計

P95 各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、パパママ支援ワークショップ

施策	29 学校を拠点とした地域の交流機会の充実	所管課	学校教育政策課 指導課
----	-----------------------	-----	----------------

施策の方向

- 学校を核として、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、地域の絆と力を高め、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進する。
- 校長のリーダーシップのもと、地域の力を学校教育に活かした学校づくりを推進する。
- 地域との交流を通して、子どもたちの安全の確保、さまざまな体験などによる「生きる力」の育成を図る。
- 災害発生時には学校が避難所となるため、地域と連携した防災訓練などを行い、共通理解を図る。

平成27年度の目標（指標）

- 外部人材を活用した教育活動の充実を図る。
- 防災に関して、学校と地域の連携を強め、共通理解を深めるため、地域の自主防災組織や町会などと連携した防災訓練や防災会議などを年1回以上開催するよう促進する。

取組状況

1 地域とつながる体験活動の実施

各学校で、地域の方をゲストティーチャーとして招き、さまざまな体験活動を実施した。地域との交流を通して、子どもたちの「生きる力」の育成を図った。

【体験活動例】

(1) 小学校

- お米を作る。
米の大切さや米づくり農家の方々の苦労や工夫などを聞く。
- 昔の暮らしや古い道具について調べる。
昔の暮らしのようすや使用していた頃の思い出などを聞く。
- 地域の防災への備えについて情報を集める。
防災に関わる取組やもしもの時の備え(備蓄倉庫)について聞く。

(2) 中学校

- 自分の住む地域の伝統文化に親しむ。
伝統工芸品のひとつであるめかごの材料や特性について聞く。
- 異文化について理解を深める。
留学生から、海外の文化について話を聞く。

2 地域とつながる職場体験活動の実施

中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。(関連施策16)



▲地産品を扱う商店で商品陳列を体験

3 学校と地域が連携して行った防災訓練・会議

学校危機管理マニュアルには、地域の自主防災組織や町会、保護者などと連携を重視した防災訓練をするよう掲載しており、学校と地域の連携を強め、共通理解を深めるため、地域と学校が連携した防災訓練や防災会議などを開催するよう促進した。

【学校と地域が連携して防災訓練等を行った回数】

	実施校数	実施回数(延べ)
小学校	49校	64回
中学校	25校	34回
計	74校	98回



▲災害時を想定した炊き出し訓練(由井中学校)

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 学校と地域が連携した防災訓練や防災会議などの開催は、年1回以上開催している学校がほとんどだが、児童・生徒が学校にいる想定で防災訓練を開催している学校が少ないので、公開授業がある日などを活用して、訓練を実施するよう推進する。
- ・ 地域と連携した体験活動、職場体験活動を実施する。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 外部人材を活用した教育活動を全校が年間計画に位置付ける。
- ・ 避難所となる学校が、地域の自主防災組織や町会、避難所開設・運営における教育委員会事務局の担当課などと連携し、児童・生徒も参加する防災訓練や防災会議などを年1回以上開催するよう促進する。

はちおうじの教育統計

P96 外部人材の活用状況（教科別）、学校と地域が連携して行う取組数

施策	30 放課後の子どもの居場所づくり	重点	所管課	生涯学習政策課
----	-------------------	----	-----	---------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度により、学童保育事業の対象学年が小学6年生までになることを踏まえ、学童保育所との連携を強化し、放課後の全児童を対象とした安全で安心な居場所として放課後子ども教室を拡充する。 小学校単位で放課後の居場所対策を講じ、実施日数の増や地域人材を活用した学習やスポーツなどの活動プログラムを充実する。 学童保育所及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設等の積極的な活用や学童保育所との一体的または連携した運営により、総合的な放課後対策の推進を図る。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 隣接児童館などで居場所対策を行っている5校を除く65校で放課後子ども教室を実施する。 既存実施校での実施日数の拡大及び活動内容を充実する。

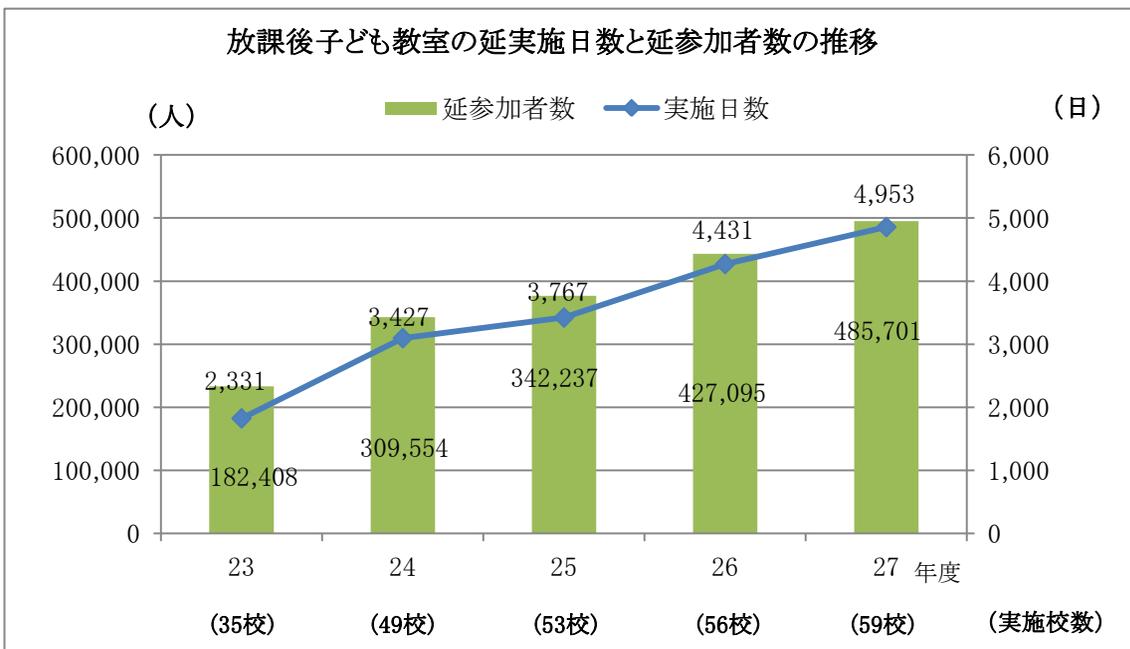
取組状況

1 放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、放課後に子どもたちの安全で、安心な居場所を提供することができた。

未実施校の開設に向け、学校や地域に働きかけを行ったが新規開設は3校となり、59校にとどまったものの、参加者数、実施日数ともに増加した。

放課後子ども教室の運営主体であるPTAや地域の方々の協力を得て、校庭での自由遊び以外にも、学習・スポーツ・体験活動など多様な活動プログラムを実施するなど、それぞれの地域の実状に合った放課後の子どもの居場所の充実を図った。



実施日数別校数一覧

実施日数	週1日	週2日	週3日	週4日	週5日	土曜日のみ	計
校数	25校	8校	8校	3校	13校	2校	59校

2 学童保育所との連携

「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育所担当所管との連携を強化し、放課後子ども教室未実施校や待機児が多い学校について、両所管で学校に働きかけを行った。

また、学童保育所と連携して、待機児童が発生している学校での週5日実施について、PTAや地域へ働きかけを行うとともに、学童保育所指定管理者による運営を拡大し、放課後子ども教室の充実を図った。

自己評価

評価	C	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 平成27年度は新規開設校が3校となり、59校での実施となった。また、実施日数の増加に向けて、各学校の放課後子ども教室を運営する推進委員会の協力を得た結果、前年度と比較し延べ522日増加し、4,953日となったが、目標である6,748日を下回ったことから、地域の実状に合った取り組みや推進委員会の体制づくりの充実が求められる。
- 学童保育所担当所管との連携を強化しながら、放課後子ども教室の実施日数や活動プログラムなどの拡充を図る。
- 学校教育部との連携を強化し、学校施設の積極的な活用の推進を図る。

【平成28年度の目標（指標）】

- 学校、地域、関連所管との連携を強化しながら高尾山学園を除く小学校全69校での放課後子ども教室の実施をめざす。
- 推進委員会と協議を重ね、既存実施校での放課後子ども教室週5日実施への日数拡大及び活動内容の充実を図る。

学識経験者による意見（重点のみ）

- 未実施校や週1回実施校から週5回実施校までまちまちであること、目標65校に対して3校のみ増え59校に留まったこと、延べ6,748日の目標が4,953日にとどまったこと、学童保育所の待機児童が327名から平成28年度は370名と増えていることなどから現状C評価もやむを得ない。学童保育(厚生労働省)と放課後子ども教室(文部科学省)は国の所管が違うとは言え、保護者にとっては絶対必要な子どもの安全・安心の居場所であることに変わりはない。八王子市においても学童保育(子ども家庭部)と放課後子ども教室(生涯学習政策課)と所管が分かれるが是非連携を密にして、スムーズな移行を可能とする受け皿の確保、中身の充実を引き続きめざしていただきたい。なお第九小の指定管理者による運営が一つの実験としてスタートしたが、今後の推移を見守りたい。
- 放課後子ども教室の拡充が59校にとどまっており、さらには、実施日数は週1回という学校が59校中25校と半数弱となっている。放課後の子どもの居場所づくりが課題となり久しい。放課後子ども教室の担い手がない、学校内に空き教室がないなどのさまざまな実情により開設したくても難しい状況もあると聞く。学童保育所との連携により解決につながるケースも考えられるだろう。また、予算的な裏付けがあれば指定管理者による運営も考えられる。C評価となっている項目として、次年度は実現に向けた戦略を練り、学校数や実施日数について向上することを期待する。
- 放課後子ども教室などの居場所対策事業を行政として取り組んでいることに、保護者として大変ありがたく感じる。そもそも放課後に子どもの居場所がないこと自体、社会の責任ではないかなと思うが、現実に安全・安心な居場所を学校で提供していることは子どもにとって悪くないことだと思う。全校実施という目標において、評価が低くなっているようだが、学校の地域特性を活かしたスタイルであっていいと思う。自由遊びに加え、八王子や地域ならではの特色ある体験型子ども教室に期待したい。

はちおうじの教育統計

P97 放課後子ども教室実施状況、平成27年度 放課後子ども教室実施校内訳

4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進

12

市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を進めます。

施策31	子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】	B
施策32	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	B
施策33	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	B
施策34	生涯学習環境の充実	B

13

「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を総合的に推進し、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくりの充実をめざします。また、子ども一人一人が自主的に読書に親しめるよう、読書環境の整備を図ります。

施策35	読書のまち八王子の推進【重点】	B
------	-----------------	---

14

誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じ健康で生き生きと暮らしていく「生涯スポーツ社会」の実現をめざすとともに、スポーツを通じた地域ブランドの形成及び地域活性化をめざします。

施策36	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	B
施策37	スポーツをする場の整備・確保	B
施策38	スポーツ情報の充実	B
施策39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】	B
施策40	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて	B

15

郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

施策41	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】	B
施策42	文化財関連施設の拡充	A

施策	31 子どもの頃から始める 学びの基礎づくり	重点	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
----	---------------------------	----	-----	-------------------------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 講座や自然体験、交流事業などを通じて、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供する。 環境問題や国際理解など、現代的な課題を扱った学習機会を提供し、子どもたちが持続可能な社会の担い手となるよう取り組む。 地域、市民団体やNPO法人、学校、企業などと市が新たな連携を図り、子どもの学習機会を充実させる。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 講座、自然体験、交流事業などを通じた、子どもに対する多様な学びと体験の機会を提供する。 地域、市民団体、NPO法人、学校、企業などと連携・協働した学習機会を充実する。

取組状況 <p>1 多様な学びと体験の機会の提供</p> <p>(1) 自然観察会の開催</p> <p>稲荷山行政資料等保管施設において、旧東京都高尾自然科学博物館に収蔵した資料を整理するボランティアを中心に構成された「はちおうじ自然体験実行委員会」の協力により、自然観察会を開催した。</p> <p>自然観察会参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月26日(金)</td> <td>ホテルのふしぎ、その生きる世界</td> <td>41名</td> </tr> <tr> <td>10月3日(土)</td> <td>秋の里山</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>平成28年2月27日(土)</td> <td>冬の森の宝さがし</td> <td>21名</td> </tr> </tbody> </table>  <p>▲自然観察会 秋の里山「雑木林」の解説を聴く参加者</p> <p>(2) 北海道白糠(しらぬか)町小学生交流事業</p> <p>八王子千人同心ゆかりの地である北海道白糠町の小学生を本市に受け入れ、交流を通じて相互のまちの歴史と文化を理解するとともに、さまざまな体験を通じて親善を図った。</p> <p>白糠町小学生交流事業(八王子市受け入れ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th colspan="2">8月5～8日(3泊4日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">参加者</td> <td>小学5・6年生</td> <td>計30名</td> </tr> <tr> <td>白糠町</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>八王子市</td> <td>15名</td> </tr> </tbody> </table>  <p>▲白糠町小学生交流事業「染物体験」により交流を深める</p>	日程	内容	参加者	6月26日(金)	ホテルのふしぎ、その生きる世界	41名	10月3日(土)	秋の里山	14名	平成28年2月27日(土)	冬の森の宝さがし	21名	日程	8月5～8日(3泊4日)		参加者	小学5・6年生	計30名	白糠町	15名	八王子市	15名
日程	内容	参加者																				
6月26日(金)	ホテルのふしぎ、その生きる世界	41名																				
10月3日(土)	秋の里山	14名																				
平成28年2月27日(土)	冬の森の宝さがし	21名																				
日程	8月5～8日(3泊4日)																					
参加者	小学5・6年生	計30名																				
	白糠町	15名																				
	八王子市	15名																				

(3) 生涯学習センターにおける青少年講座の実施

24講座実施、述べ790人が参加。

(4) 生涯学習センターにおける家庭教育講座（子どもと保護者で参加する講座）の実施

24講座実施、述べ559人が参加。

(5) こども科学館「コニカミノルタサイエンスドーム」における
プラネタリウム学習番組の投影

小学3・4・6年生、中学3年生の理科学習指導要領に沿ったプラネタリウム学習番組の投影を行い、徒歩で来館することができない学校に対して、バスを配車した。また、幼稚園・保育園の団体向けにプラネタリウム幼児番組を投影した。

プラネタリウム来館校数(市立小・中学校)

学年	来館校数
小学3年生	6校
小学4年生	70校 (全校)
小学6年生	51校
中学3年生	12校

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 自然観察会では、市内に残る身近な自然環境に触れる機会を子ども達に提供することで、自然の素晴らしさや大切にしたい気持ちを育むことにつながり、参加者から好意的な意見が多数寄せられた。一方で、観察場所の固定化に伴う参加者のリピーター化が課題となっているため、新たな開催地を検討する。
- ・ 青少年講座や家庭教育講座においては、今後も受講者のニーズを踏まえた、より多様な内容の講座を実施する。
- ・ 子どもたちが健やかに育ち、豊かな人生を歩むための基礎づくりとして、自然や伝統・文化を学習・体験する事業を通じ、今後も多様な学びを提供する。
- ・ 科学技術の進歩などによる展示に対するニーズに対応し、こども科学館の魅力をもっと高めるため、展示内容の充実及び施設の改修を行っていく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 自然観察会では、他地域での開催について実行委員会と調査検討し実施する。
- ・ 生涯学習センター3館において、引き続き児童・生徒に、社会体験、職業体験をはじめとする、多様な体験学習の場を提供するための講座を実施する。
- ・ 小学1～3年生とその保護者に参加していただく「八王子宇宙の学校」を地域団体や市内大学生・高校生等のボランティアと協働して開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起する。
- ・ こども科学館では、市制100周年事業として新規展示物の制作や大規模改修等を行うほか、平成29年7月のリニューアルオープン後に実施する記念事業等を企画する。

学識経験者による意見（重点のみ）

- ・ 地域・市民団体やNPO法人・学校・企業との連携のもと「市民がつながる生涯学習の推進」の中に新設された重点項目である。取り組み状況として、こども科学館と生涯学習政策課・学習支援課が主導する子どもの体験学習が中心に挙げられているが、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供する観点と、「市民がつながる生涯学習の推進」の観点に立ってより多角的な事業が望まれる。また項目名の‘学びの基礎’の意味するところがかみにくいので3つの所管で、学びの基礎の中身について明確にして共通認識を持ちそこから他の部署へも働きかけてほしい。
- ・ 多様な学びと体験は生涯にわたって「生きる力」の源となる重要な施策である。自然観察会や北海道白糠町小学生との交流、青少年講座や親子で参加する家庭教育講座など地域と連携した多様な学びの場を提供しており評価できる。今後もこれらの施策のより一層の充実に期待する。さらには、受講者のニーズを踏まえたり、八王子市の地域の伝統・文化にも目を向けて内容の拡充を図ったりする方向性も明らかになっている。平成29年7月には、こども科学館のリニューアルもなされること、こうした機会を活用して子どもの学びをさらに広め、深めていただきたい。
- ・ 小さな頃からさまざまな体験をした子どもは自信が付き、積極的に人に関わっていきこうという気持ちももてると思う。一つ一つの経験が、その子どもの人生の糧になると思うので、学ぶことの基礎として、遊びのさまざまな体験をすることが重要である。こども科学館・生涯学習センターや郷土資料館での伝統文化体験など、八王子の特色を活かした体験講座に期待したい。

はちおうじの教育統計

P103～104 各生涯学習センター青少年対象事業開催状況、青少年海外交流事業実施状況、北海道白糠町小学生交流事業実施状況、こども科学館講座等参加者数、こども科学館開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウム観覧者数

施策	32 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
----	-------------------------	-----	------------------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設において、学びたい市民のニーズに応える多様な学習機会を提供する。 はちおうじ出前講座を実施し、地域の身近な場所での学習を支援する。 市民が持続可能な社会の担い手となるよう、環境問題や国際理解など、現代的な課題を学習のテーマに採り上げていく。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るため、民間企業や市民活動団体による従来の出前講座に加え、新たな学習分野を開拓し、出前講座の充実を図るとともに、市民への周知に努める。 現代的な課題を講座テーマに採りあげていくとともに、市民、市民団体との協働による講座企画を推進するなど、一層市民ニーズに応える多様な学習機会を提供する。

取組状況 <ol style="list-style-type: none"> 生涯学習センターにおける生涯学習講座の実施 <ol style="list-style-type: none"> 市民自由講座・国際理解講座の実績 「災害を忘れない」、「日本を変える女性運動」、「世界のエネルギー事情」などの現代的な課題に関する講座を含めた107講座を実施、延べ9,230人が受講した。 ゆうゆうシニア講座の実績 シニア向けの講座として44講座を実施、延べ1,610人が受講した。 市民や市民団体等と連携した講座の実施 「今年の冬はオリジナルアクセサリーでお洒落度up」、「漢字の魅力再発見～漢字で楽しく脳トレ」など市民や市民団体と連携した26講座を実施、延べ1,279人が受講した。 「はちおうじ出前講座」の実施 市民で構成するグループ・団体(市内に在住、在勤、在学している方で構成された10名以上)が主催する学習会等に、市の職員や官公庁の講師を派遣し、職員・講師の知識を活かし、担当所管の事業について講座を行うことで、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めるために実施している。 毎年、全所管及び関連の官公庁等に照会を実施し、改訂した冊子を市民部事務所や市民センターなどで配布しているほか、市のホームページでも講座内容を公開している。 <p>【実績等】</p> <p>市役所編 平成10年10月から実施。平成27年度は市政、電子自治体、保健・福祉、子育て、環境、まちづくり、家づくり、安全、消費生活、産業振興、男女共同参画社会、国際、学園都市、教育、歴史・文化、生涯学習の各分野98講座を掲載した。</p> <p>官公庁・企業編 平成15年からは官公庁・企業等の協力により、講座内容の充実を図った。平成27年度からは日本工学院八王子専門学校とハローワーク八王子の講座が加わり35講座を掲載した。</p> <p>はちおうじ出前講座実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座数</th> <th>実施件数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所編</td> <td>98</td> <td>417</td> <td>31,517人</td> </tr> <tr> <td>官公庁・企業編</td> <td>35</td> <td>3,217</td> <td>260,397人</td> </tr> </tbody> </table>		講座数	実施件数	参加人数	市役所編	98	417	31,517人	官公庁・企業編	35	3,217	260,397人
	講座数	実施件数	参加人数									
市役所編	98	417	31,517人									
官公庁・企業編	35	3,217	260,397人									

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向
<p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、時代の要請に応える現代的な課題をテーマを取り上げ、市民の多様なニーズに応えることのできる内容の生涯学習講座を実施する。 多くの市民が生涯にわたって豊かな人生を送ることが出来るよう、地域の身近な場所での学習を支援し、多様な学習機会を提供するため、出前講座の充実を図る。
<p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズに応えられるよう、特に民間企業や市民活動団体による講座の拡充を検討する。 生涯学習センター3館において、市民ニーズを踏まえた現代的な課題をテーマとした、多様な内容の生涯学習講座を実施する。 市民自由講座、国際理解講座、ゆうゆうシニア講座を3館合計で150講座以上、市民や市民団体等と連携した講座を3館合計で20講座以上実施する。

はちおうじの教育統計
P104～106 出前講座実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況

施策	33 学習成果を活かし市民がつながる 生涯学習の推進	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
----	-------------------------------	-----	------------------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援する。 市民の学習成果を発表する機会を充実させる。 市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民交流を活性化させる。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習コーディネーター入門講座」を開催し、市民の生涯学習を支援する人材を育成するとともに、イベントや地域ボランティア活動についての学習機会を与えることで、生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活かせるように支援する。 「生涯学習フェスティバル」をはじめ、生涯学習に関する各種イベントを開催することで、市民が日頃の学習成果を発表し交流できる場を提供し、市民のネットワークづくりを推進する。

取組状況 <ol style="list-style-type: none"> 生涯学習コーディネーター入門講座の開催 <p>市民が学習活動を行いやすい環境を整えるため、市民活動団体と協働により市民の学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成し、生涯学習推進事業の中核を担う人材の育成をめざした。</p> <p>【生涯学習コーディネーター入門講座】 開催日：5月8日～6月19日（全7回） 受講者数：16名</p>  <p>▲生涯学習コーディネーター入門講座 グループワークの成果を発表</p> 生涯学習フェスティバルの開催 <p>広く生涯学習活動を啓発するため、市民が自ら学習活動を行うきっかけづくりや、参加者がふれあい、学びあう交流の場とすることを目的に、市民活動団体との協働により開催した。</p> <p>【第12回生涯学習フェスティバル】 開催日：10月24日（土） 会場：生涯学習センター（クリエイトホール） 参加団体：55団体 （ステージ発表25団体 作品展示など23団体 行政7団体） 来場者数：5,917名（延べ人数）</p>  <p>▲生涯学習フェスティバル 日頃の練習の成果をステージで披露</p>

3 生涯学習に関するイベントの実施

生涯学習を行う市民の普段の学習活動の成果を発表するとともに、市民同士がふれあい、学びあう交流の場を提供することを目的に、生涯学習センターを会場とするイベントを実施した。

イベント名	実施日	入場者数
青年ライブステージ	9月27日(日)	871人(出演者含む)
南大沢総合センターまつり	10月3日(土)、4日(日)	1,654人
川口やまゆり館まつり	11月7日(土)、8日(日)	5,947人

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- 生涯学習フェスティバルでは、作品展示等において応募多数となったことから、抽選により出展団体を決定した。ステージ発表や作品展示について、希望する団体が極力参加出来るよう検討する。
- 一人でも多くの市民が意欲的に学習活動に取り組める環境を整え、学習の成果を活かせるしくみづくりを行う。
- 「生涯学習コーディネーター入門講座」修了生のための成果実践の場が少ないため、成果を活かせるしくみを構築していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- さらなる学習成果の循環をめざし、講座、イベントをより効果的に実施するため、市民団体とともに新たな運営形態を検討する。
- 「生涯学習コーディネーター入門講座」修了生に対し、成果実践の場として「生涯学習フェスティバル」など、イベントの運営に関与できるようなしくみを構築する。

はちおうじの教育統計

P106～107 八王子市長杯こども将棋大会参加者数、成人式参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座実施状況、生涯学習フェスティバル来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル参加学校数

施策	34 生涯学習環境の充実	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 文化財課 こども科学館
----	--------------	-----	------------------------------

施策の方向
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア参加など、人とのつながりを求める市民が必要な生涯学習情報を入手しやすいよう、情報提供の環境を充実させる。 生涯学習施設、スポーツ施設、学校施設の積極的な活用と提供を行う。

平成27年度の目標（指標）
<ul style="list-style-type: none"> イベント・講座の情報、施設予約、サークル活動・ボランティア参加などの情報を広報「はちおうじ」・「はちおうじの教育」などのほか、チラシ・市ホームページ等、さまざまな媒体で分かりやすく発信し、市民の学習活動をサポートする。 市立学校施設開放のルール化を検討する。 さまざまな方法で情報提供する仕組みづくりを推進し、情報提供の環境を充実させるため、ソーシャルメディアを活用した生涯学習講座・イベント情報の発信を開始する。 地域の歴史愛好団体に活動場所（郷土資料館集会室）を提供する。（9団体） こども科学館では、工作教室や講演会、宇宙の学校、星空観望会など、さまざまな講座を開催し、プラネタリウム番組の投影等と合わせて科学知識の普及を図るほか、小学3・4・6年生、中学生向けのプラネタリウム学習番組を投影し、児童・生徒の理科学習の理解に資する。また平成27年度から施設・展示物の大規模改修の実施設計を行い、平成29年度のリニューアルオープンをめざす。

取組状況																		
<p>1 姫木平自然の家における青少年の育成</p> <p>恵まれた自然の中で自然探究やさまざまな屋外活動と集団行動を通じて、青少年の心身の健全な育成に寄与している。市内小・中学生の移動教室等のほか、一般市民の保養所としても広く利用されている。</p> <p>【平成27年度利用状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>大人</td> <td>5,036名</td> <td>子ども</td> <td>9,243名</td> <td>計</td> <td>14,279名</td> </tr> <tr> <td>うち市内小学校</td> <td>46校</td> <td></td> <td>3,794名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市内中学校</td> <td>27校</td> <td></td> <td>3,406名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="264 1509 721 1843" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="836 1509 1292 1843" data-label="Image"> </div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> ▲姫木平自然の家 外観(東館) ▲姫木平自然の家 館内居室 </p> <p>2 学校施設開放検討会の開催</p> <p>今後の学校施設開放の方向性を検討するため、関連所管による学校施設開放検討会を2回開催した。また、先進事例を研究するため横浜市への視察を行った。</p>	大人	5,036名	子ども	9,243名	計	14,279名	うち市内小学校	46校		3,794名			市内中学校	27校		3,406名		
大人	5,036名	子ども	9,243名	計	14,279名													
うち市内小学校	46校		3,794名															
市内中学校	27校		3,406名															

3 生涯学習情報の発信

(1) 情報広場

これから生涯学習活動を始めたいと考える市民等に向け、市ホームページ上に、生涯学習活動を行っているサークル・団体の活動内容、会員募集の有無などの情報や、生涯学習の講師・指導者として活動している個人の指導内容や連絡先などの情報を公開している。

サークル・団体情報	385件	
講師・指導者情報	161件	※平成27年度末現在

(2) SNSの活用

従来から行っている「広報はちおうじ」「市ホームページ」への掲載に加え、平成27年6月からは、新たな情報発信手段であるSNSを活用し、より広い範囲の市民に向けて生涯学習センターで実施する生涯学習講座やイベントの情報等を発信している。

発信件数	
Facebook	190件
Twitter	181件
閲覧数	
Facebook	13,923件

(3) イベントカレンダー「はちおうじっ子の夏休み」

庁内24所管で実施する夏季休業中の子ども向け講座やイベント計148事業の情報を取りまとめた冊子を作成し、市立小学校の児童に配布した。

4 郷土資料館集会室など活動場所の提供

地域史研究の促進を図るため、地域の歴史愛好団体に郷土資料館集会室など、活動場所を提供した。

集会室利用歴史愛好団体一覧

1	紙芝居会	6	古文書解読クラブ
2	古文書初歩の会	7	桑都研究会
3	21世紀古文書を読む会	8	近世の古文書を学ぶ会
4	八王子古文書を探る会	9	氏照会
5	八王子近世文書研究会		

5 こども科学館

工作教室や講演会、宇宙の学校、星空観望会など、さまざまな講座を開催し、プラネタリウム番組の投影等と合わせて科学知識の普及を図るほか、児童・生徒の理科学習の理解を深めた。また、平成29年度のリニューアルオープンに向け、施設・展示物の実施設計を委託により実施した。

こども科学館利用状況	単位(人)		
	大人	こども	計
講座等参加者数	12,096	11,077	23,173
プラネタリウム観覧者数	23,116	33,867	56,983

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 姫木平自然の家は、施設・設備の老朽化に伴う維持管理などが課題となっていることから、今後の施設のあり方、運営方法について多角的に検討する。
- ・ 郷土の歴史を学習、研究している市民・団体の相談に応じたり、情報提供を行なうことで、地域史研究活動の支援を図っていく。
- ・ SNSによる情報発信については、今後どのような分野の情報まで発信するかを含めて検討し、より市民のニーズに合った情報発信に努めていく必要がある。
- ・ 科学技術の進歩などによる展示に対するニーズに対応し、こども科学館の魅力を更に高めるため、展示内容の充実及び施設の改修を行っていく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 市と指定管理者で構成される「姫木平自然の家運営協議会」を開催し、青少年施設として今後の施設のあり方について課題を整理する。
- ・ SNSによる情報発信において、生涯学習センターにおける講座開催情報に加え、より広い範囲での生涯学習情報を発信する。
- ・ 郷土の歴史を学び、研究している市民・団体の相談に応じたり、情報提供を行い、地域史研究の促進を図る。
- ・ 小学1～3年生とその保護者に参加していただく「八王子宇宙の学校」を地域団体や市内大学生・高校生等のボランティアと協働して開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起する。
- ・ こども科学館では、市制100周年事業として新規展示物の制作や大規模改修等を行うほか、平成29年7月のリニューアルオープン後に実施する記念事業等を企画する。

はちおうじの教育統計

P107～108 各生涯学習センター団体別・年度別利用状況、姫木平自然の家年度別利用状況、姫木平自然の家団体別利用状況、生涯学習情報の収集と提供

施策	35 読書のまち八王子の推進	重点	所管課	図書館部
----	----------------	----	-----	------

施策の方向

- ・ 乳幼児には読書のきっかけづくりを、小・中学生には読書習慣を身に付けるような読書活動の支援を行っていく。
- ・ 「いつでも、どこでも、だれでも」読書ができるように、ハードとソフトの両面から読書環境づくりをめざす。
- ・ 市民が気軽に来館できるような図書館をめざす一方、自ら学習する意欲のある人に対する支援を行っていく。
- ・ 障害のある方や図書館に足を運べない方へも本に親しむ機会を作る中で、ICTを利用したサービスの充実をめざす。

平成27年度の目標（指標）

- ・ 子どもの図書館新規利用登録者のうち、小学生の新規利用登録者5%増をめざす。
【平成26年度 新規利用登録者数 1,810人→1,900人】
- ・ 読書感想画・感想文コンクールへの応募学校数5%増をめざす。
【平成26年度 応募校数 感想画 小学校 31校→32校 中学校 16校→17校
感想文 小学校 36校→38校 中学校 23校→24校】

取組状況

1 子どもの図書館利用の促進

小学校との連携を強化し、先行実施している川口図書館で年1回だった図書館利用体験学習を年2回行うとともに、地区の新生全員に利用者カードを発行し、読書習慣及び図書館利用のきっかけづくりを行った。また、学校貸出本をセット化し、司書教諭を通じ児童が読書しやすくなるようシステムの改善を図った。

6～11歳新規利用登録者数(八王子市図書館全館合計) 単位(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規利用登録者数	1,276	1,579	1,810	2,098

学校への貸出実績(小・中学校の合計)

	平成26年度	平成27年度
貸出冊数	24,366冊	29,513冊
貸出校数(延べ)	685校	1,106校

2 読書感想画・感想文コンクールの実施

ホームページやチラシ・広報による周知とともに、市立小・中学校校長会などを通して積極的な参加を呼びかけた結果、応募学校数及び応募者数は増加する結果となった。

読書感想画参加学校数 単位(校)

	平成26年度	平成27年度
小学校	31	32
中学校	16	18
計	47	50

【前年度比106%】

読書感想文参加学校数 単位(校)

	平成26年度	平成27年度
小学校	36	47
中学校	23	24
計	59	71

【前年度比120%】

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向
<p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人生を豊かにする力を身に付けるためには、ブックスタート事業やおはなし会など、乳幼児期からの読書に親しむ環境づくりが重要であり、さらに、小・中学校での読書活動を推進するため、学校図書館サポートセンターの活動を支援し、また、読書感想文・読書感想画コンクールや一日図書館員などのイベントを継続実施するなど、家庭・地域・学校など関連所管と連携して読書活動を推進していく。 市民センターなどに設置されている地区図書室の図書館分室化を推進するとともに、地域文庫、市内大学図書館や連携している近隣市図書館の情報を市民に周知し、地域の課題解決のための資料収集やレファレンスを行うなど、市民が身近な場所での読書に親しめる環境づくりを進めていく。 障害のある人や高齢者など、図書館に足を運ぶことが難しい人への支援として、出張図書館や宅配サービス、対面朗読などを継続して実施していく。また、障害のある方などに有効な、電子書籍やデジタルアーカイブなどの導入検討を進める。
<p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度比大幅な増加となった読書感想画・感想文コンクールへの応募学校数の維持に努め、子ども読書活動の推進を図る。 学校図書館サポートセンターと連携を取り、図書館から学校への貸出冊数の5%増をめざす。

学識経験者による意見（重点のみ）
<ul style="list-style-type: none"> 学校司書を9名増員して44校から80校に司書の配置がなされており、ぜひこれと連携して、図書館部として子どもの読書習慣を定着させてほしい。学校司書との連携強化により学校貸出冊数の5%アップはぜひ推進していただきたい。読書感想文コンクール、感想画・感想文の応募は前年を上回り、この点は高評価である。図書館、学校図書館、市民センター地区図書室は所管こそ違っても、子ども読書習慣の定着をめざす方向性は同じであり、これらの連携により子ども読書活動の全体的な底上げにつなげてほしい。 八王子市の6か所の図書館では、特に小学校との連携を強化しているとのことである。登録者数を増やすことについては、小学生だけでなく中学生にも働きかけ、本に親しむ市民を育てていくことが「読書のまち 八王子」の推進に寄与する。特に、中学生には思春期の多感な時期にさまざまな本と出会い、人生を豊かにしていくことが必要であると考えている。また、読書感想文や読書感想画のコンクールは、読書への興味・関心を高めるために有効である。応募作品の審査についての仕事量が課題となるとのことであるが、学校関係者との協議を通して、解決の道を探っていただきたい。 幼い頃からの読み聞かせ、小さな頃から習慣付けて本を読むこと、これに勝る学習能力を付ける方法はないと思うので、保健福祉センターで、図書館職員による読み聞かせなどの乳幼児ブックスタートを行っていることは大いに評価する。子どもの図書館利用については、図書館から遠い地域の子どもたちにも均等に利用できるような工夫を期待する。

はちおうじの教育統計	
P109~118	ブックスタート参加者数、中央図書館 手づくりの本展出品者数等の状況、こどもおはなし会入場者数、中央図書館 夏休み手づくりの絵本参加者数、三歳児健診読み聞かせ参加者数、中央図書館 朗読会参加者数、図書・雑誌のリサイクル状況、生涯学習センター図書館 図書館探検隊参加者数、一日図書館員参加者数、読書感想画コンクール、読書感想文コンクール、各図書館の利用状況、市立小・中学校への団体貸出利用実績

施策	36 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・ 子どもがスポーツに親しめる機会の創出や競技力向上に向けた支援を行う。
- ・ 成人のスポーツ習慣醸成のため、親子で一緒にスポーツができる機会の創出や各種スポーツ大会の開催・支援を行う。
- ・ 高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流のしくみづくりやウォーキングなど、軽運動を安全に継続できる環境づくりを行う。
- ・ 障害者スポーツの指導者の育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

平成27年度の目標

- ・ スポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を図るため、全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめとする各種大会や健康体操教室及びレクリエーション・スポーツ教室を開催する。
- ・ 障害者スポーツを推進するため、スポーツ推進委員を対象とした障害者スポーツ実技研修を実施する。

取組状況

1 競技大会やスポーツ教室の実施

スポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を図るため、全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめとする各種大会や健康体操教室及びレクリエーション・スポーツ教室を開催した。

(1) 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催

開催日 平成28年2月14日

545チームから参加申し込みがあり、当日は513チームが参加、478チームが完走した。

【前年度比109.7%】

(2) 市民体育大会等の開催

事業名		開催日数	延参加人数
市民体育大会	第69回市民体育大会(32種目)	86日	18,992人
	第56回陸上競技選手権大会	1	1,538
	第49回市民水泳大会	1	479
	第44回市民スキー競技大会	中止	
	小計(35種目)	88	21,009
第43回ロードレース大会		1	382
計(36種目)		89	21,391

【前年度比109.6%】

(3) 健康体操教室開催

事業名	開催回数	延参加人数
市民いきいきリフレッシュ体操	126回	4,164人
健康体操教室	157	2,805
計		6,969

【前年度比113.2%】

(4) レクリエーション大会・スポーツ教室開催

事業名	開催実績	延参加人数
第46回市民レクリエーション大会	1日	2,976人
第28回市民スポーツ・レクリエーション大会	21日	3,328
第15回ネオテニス教室	6回	183
第44回市民スケート教室	1日	50
計		6,537

【前年度比100.7%】

2 障害者スポーツ実技研修の実施

スポーツ推進委員を対象に9月と1月に「ボッチャ」※の実技研修を実施した。また、1月に開催した「市民ネオテニス大会」にて「ボッチャ体験コーナー」を運営した。

※「ボッチャ」：ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目



▲ボッチャ体験コーナーのようす

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催、市民体育大会等の開催、健康体操教室開催、レクリエーション大会・スポーツ教室開催、障害者スポーツ実技研修を実施していく。
- ・ スポーツ関係団体の支援・連携をさらに強化し、市民がスポーツを行う機会の創出に努める。
- ・ 障害者スポーツについては、実技研修に留まっているため、今後は教室開催に向けて関係所管、関係団体との連携が必要になってくる。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 障害の有無に関わらず市民一人一人がスポーツを身近に感じ、楽しめるように、レクリエーション大会やスポーツ教室などの種類や開催を検討する。
- ・ 障害者スポーツについては、将来的に教室が開催できるようスポーツ推進委員を活用し、指導者としての資質を高めていく。

はちおうじの教育統計

P119 スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況

施策	37 スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
----	-------------------	-----	----------------------

施策の方向

- ・ 施設の老朽化対策を優先しながら、既存施設の再整備など、スポーツ施設の整備・充実を図る。
- ・ 民間手法を積極的に導入し、効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上を図る。
- ・ 大学や企業が保有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- ・ 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放のしくみづくりに取り組む。

平成27年度の目標

- ・ 老朽化の著しい富士森公園テニスコートの整備・充実を図るため、人工芝全面張替を行うとともにテニスコートを1面増設する。また、公認2種陸上競技場である上柚木陸上競技場は、平成28年度の2種更新手続きに備え、平成27年度中に、必要な実施設計を行う。

取組状況

1 スポーツ施設の整備・充実

(1) 富士森公園テニスコート改修工事

利用環境の改善を図るため、改修工事を行った。

【工事内容】

- ・ テニスコート5面→6面に増設
- ・ テニスコート全面の舗装改修及び人工芝張替
- ・ ナイター照明のLED化
- ・ 各コートに休憩スペースを設置



▲増設したテニスコート



▲各コートに設置した休憩スペース

(2) 上柚木公園陸上競技場整備実施設計

日本陸上競技連盟による第2種公認陸上競技場の更新手続きに備え、必要な整備について実施設計を行った。

(3) 上柚木公園テニスコート改修工事实施設計

老朽化の著しい上柚木公園テニスコートの人工芝全面張替を行い、整備・充実を図るため、実施設計を行った。

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向
<p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、老朽施設の再整備について計画通りに事業を進めていく。 学校体育施設開放については、利用団体との調整など、学校が担う事務の負担が大きいため、利用方法や利用基準について見直しを行う必要がある。
<p>-----</p> <p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全安心な施設を提供するために、引き続き、老朽した運動施設の延命・再生整備に取り組む。 平成28年度 上柚木公園陸上競技場整備工事・上柚木公園テニスコート改修工事 大塚公園テニスコート改修工事実施設計 平成29年度 大塚公園テニスコート改修工事 上柚木陸上競技場の第2種更新手続きを完了する。 学校体育施設開放についてあり方を検討する。

はちおうじの教育統計
P120~121 学校施設の開放状況、小学校校庭夜間開放状況、富士森体育館利用者数、甲の原体育館利用者数、総合体育館利用者数、屋外運動施設 年度別利用状況

施策	38 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
----	--------------	-----	---------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報やホームページに加え、新たな情報媒体を活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。 ・ スポーツイベントの機会を活用したアンケート調査等により、スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。 ・ 市民にわかりやすく、利便性を考慮した施設予約システムとなるよう改善を行う。

平成27年度の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民がスポーツ活動に参加する機会を拡大するため、市民にとってわかりやすく、自身にとって必要なスポーツ情報が簡単に入手できるよう、情報提供の充実に取り組む。

取組状況

1 スポーツ情報の提供

従来の「広報はちおうじ」や市のホームページに加え、「フェイスブック」(ソーシャルネットワーキングサービス(SNS))を活用し、スポーツ情報の提供を行った。

【ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)活用実績】

24件(平成26年度 30件)



自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 新たな情報提供の手段としてソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を活用しているが、市民からの認知度が低いと感じるため、募集要項等の印刷物にアドレスを掲載するなどの工夫が必要である。
- ・ 今後もソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を活用し、積極的にスポーツ情報の提供していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ SNS等を活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。
【SNS掲載件数25%増】
- ・ SNSの認知度を高めるため、募集要項等の印刷物にアドレスを掲載するなどの工夫をする。

はちおうじの教育統計

P122 SNSでのスポーツ情報発信実績

施策	39 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	重点	所管課	スポーツ振興課
----	----------------------------	----	-----	---------

施策の方向

- ・ 総合型クラブの設立促進及び既存クラブの活動の安定化支援を行う。
- ・ スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう支援するとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・ 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

平成27年度の目標

- ・ 未設置地域の総合型クラブ設立及び既存団体のネットワーク化を進める。
- ・ スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援する。
- ・ 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を進める。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を活かした地域の活性化を検討する。

取組状況

1 スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援

(1) 都民体育大会・市町村総合体育大会

東京都主催の都民体育大会及び東京都市町村体育協会連合会主催の市町村総合体育大会へNPO法人八王子市体育協会から役員・選手を派遣し、市民の間に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツ精神の高揚を図った。

(2) 都民スポレクふれあい大会

一般社団法人東京都レクリエーション協会主催の都民スポレクふれあい大会へNPO法人八王子市レクリエーション協会から役員・選手を派遣し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する場として子どもから高齢者まで、家族とともに参加することにより世代を超えたふれあいと健康・体力づくり、生きがいつくりに取り組んだ。

2 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用

八王子市スポーツ推進委員を活用し、ニュースポーツの指導者として地域へ派遣し、地域の方たちの体力向上や健康増進、さらには地域コミュニティの醸成など地域活性化に貢献した。

実施日	種目	場所	参加人数
9月5日(土)	ドッジビー	浅川小学校	約70名
11月8日(日)	ネオテニス	松が谷中学校	約50名

3 八王子の特性及びスポーツ資源を活かした地域の活性化

「TOKYO八峰マウンテントレイル2015」開催

スポーツツーリズムを意識した施策展開として、本市の特性である豊かな自然を活かしたスポーツイベントを開催した。

実施日:12月23日 コース:夕やけ小やけふれあいの里～和田峠～小仏城山～三沢峠～落合公園

申込者数:880名 完走者:630名

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 総合型クラブのネットワーク化を検討するため意見交換会を開催したが、連携の必要性について団体により考えにバラつきがあることが判明した。一足飛びに既存団体をまとめて連携することは困難であるため、必要に応じて今後検討していく。
- ・ スポーツをまちづくりや地域づくりのツールのひとつと捉え、地域の魅力発信、地域間交流の推進、地域経済効果といったスポーツの多面的効果を活用した施策展開を検討していく。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 未設置地域へ総合型クラブ設立について啓発する。
 - ・ スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援する。
 - ・ 地域コミュニティを醸成させるため、スポーツ推進委員等の外部指導者の活用を進める。
 - ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を活かし、フォトロゲイニング※開催を検討する。
- ※「フォトロゲイニング」: 地図に示されたチェックポイントを制限時間内に好きな順番でなるべく多くのチェックポイントを周るのを競う「ロゲイニング」という競技の一種で、チェックポイント到達の証として風景写真(フォト)を撮影するもの。

学識経験者による意見（重点のみ）

- ・ 八王子のスポーツ資源を有効に活用しながら、元気なまちづくりをめざそうとする新設の重点項目で、これら貢献するスポーツ関連団体の掌握と支援体制の基礎ができつつあることは評価に値する。今後は総合型クラブのネットワーク化というむずかしい課題もあるが、その進展を見守りたい。特に総合型クラブが地域の活性化にどのような効果をもたらしているのか、事例として発信してほしいと思う。また親子参加型の地域単位のスポーツ施設というハード面の充実が望まれるが、その推移も見守りたい。
- ・ 学校教育においては、子どもの体力・運動能力に課題があることが明らかになっている。そうした状況にあって、地域の総合型クラブの役割は大きいものがある。すでに20の地区で設立されており、それぞれのクラブには地域の特性を活かした運営がなされているとのことである。それらのクラブには、新たなクラブの設立に助言するなどの力を貸していただけることを期待する。また、地域スポーツを支える人材としてのスポーツ推進委員の方たちによる指導も実施されており、こうした取組の充実を図り、八王子市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、体力や健康の増進などにも寄与することが望まれる。
- ・ 健康増進につながる継続的な運動や指導者に習うスポーツ活動は、積極的に関わらなければ生体的な活動にならないと思う。そのためには、身近にスポーツを楽しむことが大切であり、地域スポーツを支える人材が重要であると思う。スポーツを通しての地域ぐるみの活動や子どもたちを巻き込んでいけるスポーツ施策を進めてほしい。

はちおうじの教育統計

P122 総合型地域スポーツクラブ設立状況

施策	40 2020年オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けて	所管課	スポーツ振興課
----	------------------------------------	-----	---------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 「観る」スポーツの環境を整備する。 大会の運営や選手を「支える」取組を行う。 大会を契機とした「する」スポーツの振興を図る。

平成27年度の目標 <ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ及びナショナルトレーニングセンター誘致を検討する。 ジュニア育成を目的とする教室を開催。ジュニア期におけるアスリートの卵を見出すため、トップアスリートを招き、各種教室を開催する。

取組状況

1 事前キャンプ誘致に向けての調査

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が提供する「Tokyo2020事前トレーニング(キャンプ)に関する国内キャンプ候補地ガイド」及び全国知事会が提供する「全国スポーツ施設データベースサイト」掲載に向けて関連所管と連携し市内運動施設及び宿泊施設を調査した。

2 ジュニア育成

東京都市長会の「多摩・島しょスポーツ振興事業助成金」を活用し、トップアスリートを招いてヘキサスロンや競技に係る教室を開催し、ジュニア育成を図った。

【開催状況】

事業名	開催日	対象者	延参加人数
ヘキサスロン※	5月31日 11月22日	市内在住、在学 4歳～小学3年生	45人
バスケットボール教室	6月7日 6月14日 6月21日	市内在住、在学 小学4～6年生の バスケットボール経験者	80人
バドミントン教室	7月26日 11月29日	市内在住、在学 小学生のバドミントン経験者	110人
走り方スピードアップ教室	10月24日 10月31日 11月7日	市内在住、在学 小学4～中学3年生の スポーツ経験者	94人

※「ヘキサスロン」: 走る、跳ぶ、投げるなどの運動遊びと運動能力測定を組み合わせたプログラム



▲楽しみながら運動能力を身に付ける(ヘキサスロンで)



▲プロ選手から直接指導を受けて(バスケットボール教室で)

自己評価		
評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向
<p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニア育成については当初予定していた教室が開催できた。次年度も引き続き実施し、子どもの競技継続のためのモチベーションアップにつなげていきたい。 ・ 事前キャンプ誘致については関連所管、近隣の大学、関係機関等と連携を強化していく必要がある。 ・ 関連所管と連携し、「Tokyo2020事前トレーニング(キャンプ)に関する国内キャンプ候補地ガイド」及び「全国スポーツ施設データベースサイト」への市内運動施設及び宿泊施設の掲載に向けて取り組む。
<p>-----</p> <p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致に向けて、東京都と連携し情報を収集する。 ・ ジュニア育成を目的とする教室を開催し、ジュニア期におけるアスリート支援を行う。

はちおうじの教育統計
P122 ジュニア育成事業実施状況

施策	41 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	重点	所管課	文化財課
----	----------------------	----	-----	------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> 歴史ある八王子に伝えられてきた国指定史跡八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の皆さんに、郷土愛を育んでいただけるよう、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。 子どもたちや新たな市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史関連の体験学習やワークショップなど、歴史を学ぶ機会を充実させる。 八王子車人形や説経節、木遣、獅子舞の伝統芸能の公演や後継者育成講座などを開催し、市民に伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> 市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を創意工夫して提供し、講座・公演の参加者数 1,600人をめざす。 【平成26年度の参加者数】 1,475人 市民に八王子の歴史・民俗等を紹介する機会を継続して提供し、郷土史に関心をもちてもらうため、郷土資料館での特別展・企画展を5回開催、図録や資料集などを5冊刊行する。 【平成26年度の実績】 特別展・企画展開催 5回 図録・資料集 5冊

取組状況

1 歴史を学ぶ機会の充実

講座・体験学習など歴史を学ぶ機会の充実を図り、史跡や民俗芸能などの無形文化財、地域の歴史へに対する市民の理解を深めることができた。

講座・体験学習実施状況

単位(人)

講座名	開催日	参加人数
火おこし体験①・②	4月29日・9月12日	52
紙芝居『松姫ものがたり』の上演と信松院をたずねて	6月14日	21
文化財見て歩き「千人同心ゆかりの地を歩く」	7月3日	34
まゆ人形を作ろう	7月28日	67
火おこし体験と土器づくり	8月5日	20
講座「八王子空襲と戦時下の生活」	8月15日	45
文化財見て歩き「親子で歩く八王子城跡」	8月19日	12
子ども手作り甲冑教室	8月22日・23日	32
見る・聞く・歩く 千人同心	11月23日	13
文化財見て歩き「絹の道を歩く」	11月28日	35
八王子かるたとお正月あそび	平成28年1月11日	46
織物で小物を作ろう	平成28年2月11日	19
文化財見て歩き「滝山城跡を歩く」	平成28年2月13日	25
講座「メカイを作ろう」	平成28年2月28日	19
甲冑を着てみよう	平成28年3月26日	20
合計		460



▲火おこし体験



▲文化財見て歩き「千人同心ゆかりの地を歩く」

2 市民の伝統芸能への興味を深めるための取組

八王子車人形や説経節、木遣(きやり)、獅子舞の公演・講座を開催し、市民が伝統芸能に触れられる機会を提供した。

伝統芸能関連講座等実施状況

単位(人)

公演・講座名	開催日	参加人数
第13回八王子車人形と民俗芸能の公演	11月8日	855
伝統芸能体験・発表講座(説経節)	平成28年3月6日	244
民俗芸能講座(獅子舞・木遣)	平成28年3月4日・13日・27日	59
合計		1,158

3 郷土資料館企画展の開催と資料集等の刊行

郷土資料館で調査研究の成果に基づいた地域資料を活用した特別展・企画展の開催や資料集等を発行する等、八王子の歴史価値や魅力に触れる機会を提供することができた。

特別展・企画展の開催			刊行図書	
タイトル	開催期間	単位(人) 参加人数	題名	単位(部) 部数
八王子市の発掘成果展	6月6日～7月12日	2,245	特別展図録「戦後70年 昭和の戦争と八王子」	1,000
戦後70年 昭和の戦争と八王子	7月22日～9月30日	5,649	特別展図録「八王子と鉄道」	1,000
八王子と鉄道	11月1日～12月6日	2,502	高尾山石老山記	400
七福神 八王子の恵比寿・大黒	12月20日～平成28年1月17日	1,627	特別展図録「八王子の指定文化財」	1,000
八王子の指定文化財	平成28年2月16日～3月27日	2,577	郷土資料館研究紀要 八王子の歴史と文化 第28号	400
		合計	合計	3,800
		14,600		

自己評価

評価	B	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- より多くの市民に郷土の歴史と伝統芸能に関心をもってもらうため、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。

【平成28年度の目標（指標）】

- 市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を創意工夫して提供し、講座・公演の参加者数 1,600人をめざす。(過年度実績より算出)
- 講座等の参加者にアンケートを実施し、参加者の意見・要望等の収集・把握に努める。
- 市民に八王子の歴史・民俗等を紹介する機会を継続して提供し、郷土史に関心をもってもらうため、郷土資料館での特別展・企画展を計5回開催、図録や資料集などを5冊刊行する。

学識経験者による意見（重点のみ）

- 歴史を学ぶ機会の充実として15回の講座が開催され460人が参加、伝統芸能関連講座への1,158人の参加、郷土資料館の特別展・企画展では5回で14,132人の参加があるなど、八王子の歴史と伝統を通して八王子の魅力を感じてもらい取組がなされた。種々の施策が特に子どもたちや新住民に向けられ、郷土愛をはぐくむという角度を明確化していることはよくわかるが、もっと八王子ならではの大事な視点に目を向けてほしい。それは4年間をいわば八王子留学する学生たちの存在である。人口の六分の一は学生であり、その大半は卒業して八王子を去っていく。この人たちが、一時的でも居住した八王子にどのようなイメージを抱いて全国に散っていくかは、八王子を全国に発信する上で非常に大きな影響力を持っている。大学の歴史の授業で調査したことがあるが、八王子に居ながら郷土資料館・八王子城跡に行ったことがない学生が大多数なのである。市政100周年の佳節を迎える中で、郷土資料館の新装が計画されているが、50万都市にふさわしく名称も「資料館」から「博物館」へと銘打ち、全国からの来館者を受け入れられるような施策展開を期待したい。学園都市八王子の魅力内外問わず強く発信していける好機と捉え、この重点項目の推進に強く期待したい。
- 国際化・グローバル化が進んでいるが、最も大切なことは、我が町八王子の歴史や伝統、文化を理解したり、実際に表現したりすることができる力をもつことである。歴史を学ぶ機会を多様に設定し、多くの市民に学ぶ機会が開かれている。これらの講座では、体験学習も多く行われており、我が町八王子に誇りをもつ市民を育成できたと考える。また、郷土資料館の特別展や企画展については、小・中学校にも働きかけ、地域への愛着や誇りをもった子どもを育てることもつなげていただきたい。
- 八王子には、数多くの歴史や伝統文化を伝える文化財があるにもかかわらず、残念なことにその存在を知らない人が多いと思う。文化や伝統芸能の分野にとっても詳しい方々がたくさんいて、話を聞かせてもらえる機会など、情報を発信しても知らずにいる人が多いのは残念に思う。郷土愛を育むことはとても大切なことです。子どもたちはふるさと意識を高めることができるよう、歴史体験や伝統芸能体験の機会を広めていって欲しいと思う。

はちおうじの教育統計

P123～128	文化財の保護・普及 資料館調査・研究活動、 実績	文化財の指定状況、文化財普及事業の実施 郷土資料館展示実績、 伝統芸能の後継者育成	文化財見て歩き講座、郷土資料館 伝統芸能の後継者育成講座 実績
----------	--------------------------------	-------------------------------------------------	---------------------------------------

施策	42 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した郷土資料館に替わる新たな施設の整備を進める。 ・ 八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力向上のために、郷土資料館の収蔵資料を活用した事業展開を進め、施設の利用促進を図る。 ・ 各施設の立地条件を活かし、地域の歴史愛好団体と協働した事業を実施するなど、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

平成27年度の目標（指標） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新郷土資料館についての検討会を4回開催する。 ・ 郷土資料館で一定期間展示したベネチア製レースガラスの復元品を、八王子城跡ガイダンス施設において展示し施設の魅力向上を図る。 ・ 地域の歴史愛好団体と協働し、子ども手作り甲冑教室を八王子城跡ガイダンス施設で開催する。

取組状況

1 新郷土資料館の整備

新郷土資料館の果たすべき役割について博物館協議会及び庁内関係所管と検討し、次年度に予定している新郷土資料館基本構想・基本計画の策定に役立てた。

検討状況

検討会名	回数
八王子市博物館協議会	3回
庁内関係所管検討会	4回
合計	7回

2 文化財関連施設の魅力向上

八王子城跡ガイダンス施設では、郷土資料館で展示していたレースガラス(復元品)を平成27年4月からガイダンス施設で展示し、施設の魅力向上を図った。

文化財関連施設入館者数

単位(人)

施設名	26年度	27年度	前年度比
八王子城跡ガイダンス施設	50,197 人	54,234 人	8% 増
絹の道資料館	8,787	8,943	2% 増
郷土資料館	20,369	21,588	6% 増
合計	79,353	84,765	7% 増



▲八王子城跡御主殿跡で発掘されたベネチア製レースガラスの復元品

3 地域の歴史愛好団体との協働による施設の活用

八王子城跡ガイダンス施設において開催する子ども手作り甲冑教室を、八王子城跡ガイドボランティア等により構成されるNPO法人と、協働で実施した。



▲子ども手作り甲冑教室① 八王子城跡ガイドボランティアに教わりながら甲冑を製作



▲子ども手作り甲冑教室② うじてるくんと一緒に完成披露

自己評価

評価	A	A 目標以上の成果があった
		B 計画・目標どおりに達成できた
		C 計画・目標の一部が達成できなかった
		D 達成できず困難な課題がある

平成28年度の方向

【課題と方向】

- ・ 新郷土資料館基本構想・基本計画の策定について具体的に取り組んでいく。
- ・ 「八王子ビジョン2022」では、文化財関連施設の年間利用者数の目標を平成34年度に10万人としているので、その目標達成も含めて、施設の利用促進を図れるような事業を実施していく。
- ・ 郷土資料館で収蔵している歴史資料を八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館等文化財関連施設においても展示し、相乗効果による施設の利用促進を図る。

【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 新郷土資料館基本構想を策定する。
- ・ 新郷土資料館の整備基本構想・基本計画策定検討会議を4回開催する。
- ・ 老朽化した八王子城跡管理棟トイレの改修を行い、八王子城跡来訪者の利便性を高める。

はちおうじの教育統計

P128～129 郷土資料館入館者数、八王子城跡ガイダンス施設入館者数、絹の道資料館入館者数、中田遺跡復元住居来館者数、市民ボランティアによるガイド

平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書（平成27年度分）

平成28年9月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 学校教育政策課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7403

FAX 042-627-8811

E-mail b301500@city.hachioji.tokyo.jp